市　政　概　要

令和5年度版

常　滑　市

目　次

＜総　　括＞
1．沿　　革……1
2．市誕生まで……2
3．市　　勢……3
4．人　　口……5
＜議　　会＞
1．構　　成……6
2．議　　員……7
3．活動状況……8
4．議員報酬・費用弁償……10
5．歴代正副議長……11
6．議員名簿……15
＜企画・総務＞
1．歴代三役……16
2．名誉市民……17
3．行政機構……18
4．機構別職員数……21
5．特別職給料報酬など……23
6．職員の級別給料……26
7．広報・市民協働……26
8．市民組織……28
9．市民相談……29
10．交通安全……29
11．地域安全（防犯）……31
12．防　　災……33
13．戸籍事務……39
14．各種選挙状況……40
15．情報公開・個人情報保護制度……41
16．中部国際空港・中部臨空都市……42
17．男女共同参画……50
18．国際交流……50
19．電算業務……51
＜財　　政＞
1．会計別当初予算規模……58
2．最近の市財政状況……62
3．市有財産……72
4．市　　税……74
＜福　　祉＞
1．子育て支援……79
2．児童福祉……80
　{保育園・児童館・児童遊園
　ちびっ子広場・子ども会}
3．高齢者福祉……84
　{敬老事業・老人クラブの状況
　旧老人憩の家
　養護老人ホームの入所措置}
4．介護保険……87
5．障がい者福祉……95
6．生活保護……100
7．戦没者遺族援護……101
8．母子父子寡婦福祉資金貸付……101
9．国民健康保険……102
10．医療費の支給と助成……106
11．国民年金……108
12．各種手当……109
13．社会福祉法人
　常滑市社会福祉協議会……111
14．公益社団法人
　常滑市シルバー人材センター……114

15.健康推進 …… 115
保健センター・母子保健
予防接種・感染症予防
歯科保健・健康づくり
特定健康診査等
後期高齢者健康診査
＜環境経済＞
1.商　工　業 …… 125
2.観　　光 …… 130
3.消費生活 …… 131
4.企業立地 …… 131
5.産業統計 …… 133
6.農林水産業 …… 138
農業の概況と特色・愛知用水
農業委員会・農用地利用集積
農業振興地域・認定農業者
「人・農地プラン」・アグリス
営農支援機構・農業協同組合
農業統計・小脇公園
前山ダム公園・農村公園
水産業振興・漁業協同組合
水産統計・金融対策
7.土地改良事業 …… 151
8.環境衛生 …… 152
衛生害虫駆除
狂犬病予防対策・ごみ処理
ごみ減量・環境美化
し尿処理
9.環境保全 …… 159
公害測定器・大気調査
水質調査・騒音調査
公害苦情受理件数
10.市営火葬場 …… 161
＜建設・開発＞
1.土木 …… 162
道路・橋梁・河川
港湾・漁港
2.都市計画 …… 165
名称・都市計画区域・施設
公共下水道・農業集落排水
都市公園・緑化推進
土地開発公社
土地区画整理事業
開発行為・公市営住宅
3.各種工事地元負担率一覧 …… 180
＜水　　道＞ …… 182
＜教　　育＞
1.学校教育 …… 186
幼・小・中学校の規模など
特別支援学級・県立高校
奨学資金・適応指導教室
2.生涯学習 …… 189
社会教育関係団体
社会教育施設、文化財保護
スポーツ大会・教室
社会体育施設
学校体育施設開放事業
体育協会
3.学校給食共同調理場 …… 203
＜病院事業＞
1. 市民病院 …… 204
2. 訪問看護ステーション … 206
＜消　　防＞ …… 207

＜ボートレース事業＞
1.競走場施設の概要…… 213
2.組織…… 214
3.事業実績…… 214
4.専用場外発売場…… 216
＜広域行政事務＞
1.中部知多衛生組合…… 218
2.常滑武豊衛生組合…… 219
3.知多南部広域環境組合…… 220
4.半田常滑看護専門学校
管理組合…… 221
5.(一財)知多地区勤労者
福祉サービスセンター…… 222
6.愛知県後期高齢者医療
広域連合…… 223
＜運輸・通信＞
1.名鉄各駅利用状況…… 224
2.バス旅客状況…… 225
3.常滑港旅客人員・船積量…… 225
4.CATV 加入状況…… 226
5.NHK 放送受信契約数…… 226
＜市民生活＞
1.種類別登録自動車台数…… 227
2.水道給水状況…… 227
＜その他＞
1.市制施行後のできごと…… 228
2.行政委員会…… 265
3.各種委員会等…… 265
4.官公署等一覧…… 267

＜総　　括＞

1．沿　　革

市の生いたち

本市は昭和 29 年 4 月 1 日、常滑町、鬼崎町、西浦町、大野町および三和村の 4 町 1 村が合併して誕生した。

その後、南部に隣接した小鈴谷町のうち、大谷、小鈴谷、広目および坂井の 4 地区が昭和 32 年 3 月 31 日に市域に加わり、現在の常滑市となった。

以前の歴史を探ると、昔、漁労の民が海岸沿いに、あるいは海を渡って当地に住みついたと想像される。平安時代後期の和名抄には知多贄代郷の地と記されており、永正 4 年(1507年)の宗長宇津山記には「伊勢の国多気より大湊に出で、尾張の国知多郡常滑という津に渡る」とある。戦国時代を経て江戸時代には尾張藩の治下にあり、維新後は名古屋藩、額田県そして愛知県に属した。

本市の地名「常滑」については、万葉集にも用例があり、「常」は床の義をとり、「滑」は滑らかの義にとるのが妥当であるとされている。古くから、当地は粘土層の露出が多く、その性質は滑らかになっており、この粘土層全体をも「とこなめ」と呼ぶ習俗を生んだものとされている。

2．市誕生まで

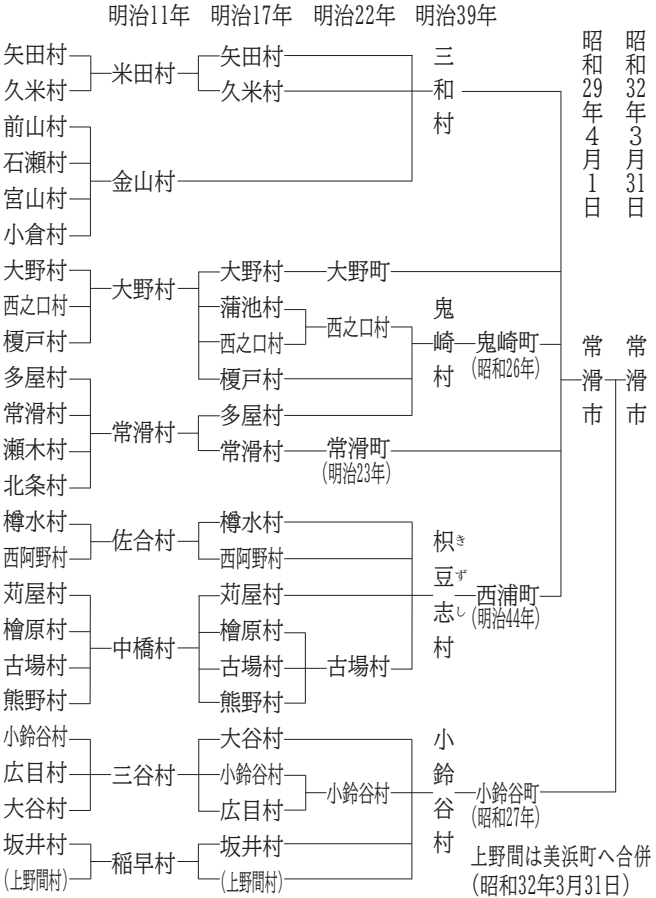
明治11年
明治17年
明治22年
明治39年
昭和29年4月1日
昭和32年3月31日
矢田村
久米村
米田村
矢田村
久米村
三和村
前山村
石瀬村
宮山村
小倉村
金山村
大野村
西之口村
榎戸村
大野村
大野村
大野町
蒲池村
西之口村
西之口村
榎戸村
鬼崎村
鬼崎町
(昭和26年)
常滑市
常滑市
多屋村
常滑村
瀬木村
北条村
常滑村
多屋村
常滑村
常滑町
(明治23年)
樽水村
西阿野村
佐合村
樽水村
西阿野村
枳豆志村
西浦町
(明治44年)
苅屋村
檜原村
古場村
熊野村
中橋村
苅屋村
檜原村
古場村
熊野村
古場村
小鈴谷村
広目村
大谷村
三谷村
大谷村
小鈴谷村
広目村
小鈴谷村
小鈴谷村
小鈴谷町
(昭和27年)
坂井村
(上野間村)
稲早村
坂井村
(上野間村)
上野間は美浜町へ合併
(昭和32年3月31日)

3．市　　勢

（1）常滑市役所の所在地

常滑市飛香台3丁目3番地の5

（2）常滑市役所の位置

東 経　136 度 51 分　北 緯　34 度 53 分

（3）広さ　　（令和2.4.1現在）

面 積　　55.90㎢

市街化区域　16.21㎢
市街化調整区域　39.69㎢

東西　6km
南北　15km
※空港島を除く

参考:空港島
東西　1.9km
南北　4.3km

（4）海抜　最高　87.0m（大谷高砂　高砂山）

（5）市制施行

昭和29年4月1日、常滑町・鬼崎町・西浦町・大野町および三和村の4町1村が合併

（6）世帯と人口（令和 5.3.31現在）

世 帯　　25,439 世帯

人 口　　58,472 人（男 28,931 人　女 29,541 人）

（7）市域の変遷

合併・編入月日	合併・編入地域	増減（㎢）	面積（㎢）
S29. 4. 1	4 町 1 村が合併し市制施行		41.670
31.11.20	埋立等で増加	0.002	41.672
32. 3.31	小鈴谷町合併	7.310	48.982
34. 7. 1	埋立等で増加（保示・鯉江新開）	0.135	49.117
35. 9.26	〃　（鯉江新開）	0.051	49.168
39. 4.30	〃　（保示・丸山・樽水・中郷）	0.225	49.393
41. 2.14	〃　（古場・熊野）	0.007	49.400
41. 2.28	〃　（大野町・保示）	0.002	49.402
41. 5.25	〃　（西之口・金山）	0.013	49.415
41.10.24	〃　（西阿野・樽水）	0.001	49.416
42. 4.17	〃　（市場）	0.009	49.425
42. 7.12	〃　（西阿野）	0.002	49.427
43. 4.17	〃　（大野町）	0.001	49.428

43. 8. 9	〃　（大谷・蒲池）	0.007	49.435
45. 4.17	〃　（大野町･宮下･中郷･鯉江新開）	0.018	49.453
49.10.28	埋立等で増加（苅屋・小鈴谷）	0.016	49.469
50.10.31	〃　（鯉江新開）	0.049	49.518
51. 7.26	〃　（樽水）	0.004	49.522
52.10.26	〃　（鯉江新開）	0.014	49.536
53. 7.21	〃　（保示）	0.004	49.540
59.10.31	〃　（小鈴谷）	0.026	49.566
63. 1.18	〃　（保示町）	0.006	49.572
63. 7.27	〃　（大野町）	0.016	49.588
63.10. 1	国土地理院による面積調整	▲ 1.248	48.340
H 1. 5.26	埋立等で増加（蒲池町）	0.007	48.347
2. 2.21	〃　（保示町）	0.001	48.348
4. 4.27	〃　（保示町）	0.001	48.349
5. 1.29	〃　（保示町）	0.001	48.350
7. 1.30	〃　（新開町）	0.107	48.457
7.10.30	〃　（新開町）	0.100	48.557
10. 4.30	〃　（大谷）	0.010	48.567
11. 2.26	〃　（港町）	0.022	48.589
13. 3.30	〃　（塩田町）	0.007	48.596
13. 9.28	〃　（本町）	0.002	48.598
14. 4.30	〃　（セントレア・蒲池町）	0.742	49.340
14. 7.30	〃　（セントレア･りんくう町）	0.394	49.734
15. 1.31	〃　（セントレア）	0.854	50.588
15. 4.30	〃　（セントレア）	1.861	52.449
15. 7.29	〃　（セントレア･りんくう町）	1.557	54.006
15.10.31	〃　（りんくう町）	0.105	54.111
16. 1.30	〃　（セントレア･りんくう町）	0.135	54.246
16. 4.30	〃　（蒲池町）	0.001	54.247
16.10.29	〃　（セントレア･りんくう町）	0.250	54.497
17. 1.28	〃　（セントレア･りんくう町）	0.649	55.146
17. 4.26	〃　（セントレア･りんくう町）	0.339	55.485
17. 7.29	〃　（セントレア）	0.133	55.618
18. 1.27	〃　（セントレア）	0.015	55.633
25. 3.29	〃　（新田町）	0.017	55.650
26.10. 1	国土地理院による面積調整	0.240	55.890
28.10. 1	国土地理院による面積調整	0.010	55.900

4．人　　口

(1) 人口および世帯数の推移　　(各年3.31現在)

区分 / 年	世帯数	人口			備　　考
		男	女	計	
S29	8,482	19,999	22,980	42,979	S29.4.1 市制施行
S32	9,469	22,526	27,274	49,800	S32.3.31 小鈴谷町合併
S53	14,529	27,232	28,475	55,707	空港開港以前の人口ピーク値
H16	17,046	25,043	25,902	50,945	ピーク値（S53）以降の最低値
H17	17,795	25,458	26,174	51,632	H17.2.17 空港開港
H31	24,589	29,277	29,858	59,135	
R 2	25,158	29,353	30,054	59,407	
R 3	24,979	29,056	29,725	58,781	
R 4	25,121	28,956	29,521	58,477	
R 5	25,439	28,931	29,541	58,472	

(2) 外国人住民登録人口　　(各年3.31現在)

区分 / 年	人　　口		
	男	女	計
H31	678	653	1,331
R 2	755	771	1,526
R 3	704	711	1,415
R 4	675	670	1,345
R 5	744	685	1,429

(3) 地区別住民登録人口　　(各年3.31現在)

区分 / 年	三　和	大　野	鬼　崎	常　滑	西　浦	小鈴谷	計
H31	7,454	1,454	17,993	21,641	7,057	3,536	59,135
R 2	7,448	1,446	18,071	21,893	7,078	3,471	59,407
R 3	7,397	1,432	17,776	21,774	6,972	3,430	58,781
R 4	7,318	1,409	17,678	21,778	6,936	3,358	58,477
R 5	7,238	1,388	17,639	21,951	6,924	3,332	58,472

(4) 人口の動態

区分 / 年度	自然動態		社会動態		増　減
	出　生	死　亡	転　入	転　出	
H30	460	611	3,060	2,734	175
R 1	419	581	3,328	2,894	272
R 2	403	600	2,261	2,690	△ 626
R 3	401	659	2,259	2,305	△ 304
R 4	337	697	3,102	2,747	△ 5

＜議　　会＞

1．構　　成

（1）組　　織

- 市議会
  - 常任委員会
    - 総務委員会（6 人）
    - 文教厚生委員会（6 人）
    - 経済建設委員会（6 人）
    - 予算委員会（16 人）
  - 議会運営委員会（8 人）
  - 特別委員会
    - 決算特別委員会（正副議長、監査委員を除く全議員）
    - 病院統合調査特別委員会（8 人）
    - 議会改革プロジェクト特別委員会（8 人）
  - 議会事務局 ── 議事課

（2）常任委員会

委員会	所管事項
総務委員会	防災危機管理監、防災危機管理課、総務部、企画部、市民生活部、会計課、消防本部、監査委員、選挙管理委員会及び公平委員会の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項
文教厚生委員会	福祉部、市民病院及び教育委員会教育部の所管に属する事項
経済建設委員会	経済部、建設部、ボートレース事業局及び農業委員会の所管に属する事項
予算委員会	一般会計、特別会計及び企業会計の予算に関する事項

2．議　　員

（1）任　期　令和５年４月30日～令和９年４月29日

（2）議員数　条例定数18人、現員数18人

（3）党派別内訳　（令和5.5.15現在）

自由民主党	立憲民主党	公明党	日本共産党	日本維新の会	無所属
2 人	1 人	1 人	1 人	1 人	12 人

（4）会派別内訳　（令和5.5.15現在）

常翔会	繋	新風クラブ	新政あいちとこなめ	公明党議員団	日本共産党議員団	日本維新の会議員団	新緑会
8人	3人	2人	1人	1人	1人	1人	1人

（5）年齢別内訳　（令和5.5.15現在）

年齢	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80～89歳
人数	3人	6人	5人	3人	1人

最年長80歳、最年少42歳、平均60.3歳

（6）当選回数別内訳　（令和5.5.15現在）

1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回
5人	2人	1人	2人	2人	3人	3人

３．活動状況

（１）本会議

ア．開催状況　　（令和４年度）

区　　分	開会日 閉会日	会　期	開催日数	一　般 質問者数	傍聴者数
令和４年 第３回臨時会	R4. 5.13 R4. 5.13	日間 1	日 1	人 －	人 0
令和４年 第２回定例会	R4. 6. 8 R4. 6.22	15	5	12	25
令和４年 第３回定例会	R4. 8.31 R4. 9.28	29	6	14	16
令和４年 第４回臨時会	R4.11.24 R4.11.24	1	1	－	0
令和４年 第４回定例会	R4.12. 6 R4.12.20	15	5	13	38
令和５年 第１回定例会	R5. 3. 6 R5. 3.24	19	6	13	45
令和５年 第１回臨時会	R5. 3.31 R5. 3.31	1	1	－	0
計		81	25	52	124

議会

イ．議案議決状況

（令和４年度）

区分＼種別	条例	予算	決算	議決案	同意	承認	諮問	意見書	決議	報告	選挙	選任	その他	計	審議結果			
															可決	修正	否決	継続
令和4年第3回臨時会	－	1	－	－	1	－	－	－	－	1	6	2	1	12	3	－	－	－
令和4年第2回定例会	1	2	－	5	－	－	－	－	1	6	－	－	1	16	10	－	－	－
令和4年第3回定例会	4	3	9	2	－	－	－	－	－	7	－	1	1	27	19	－	－	－
令和4年第4回臨時会	－	1	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	2	1	－	－	－
令和4年第4回定例会	14	9	－	5	2	－	2	1	－	－	－	－	1	34	34	－	－	－
令和5年第1回定例会	5	13	－	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	21	21	－	－	－
令和5年第1回臨時会	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	2	－	－	－
定例会小計	26	28	9	15	2	0	2	1	1	14	0	1	3	102	87	－	－	－
計	26	29	9	15	3	0	2	1	1	15	6	3	4	114	90	－	－	－

※報告、選挙、選任は審議結果に含まない。条例は議員提出議案も含む。

（２）委員会等開催状況

（令和４年度）

区分		開催日数	付議件数	
			議案等	請願
常任委員会	総務	6日	20件	－
	文教厚生	4	13	－
	経済建設	4	8	－
	予算	10	29	－
議会運営委員会		12	－	－
特別委員会	決算	3	9	－
	議会活性化推進	5	－	－
	第２期中部国際空港関連事業調査	6	－	－

（3）請願・陳情処理状況（令和４年度）

ア．請願処理状況

区　分	件　数	採　択	趣旨採択	不採択	継続審議
受　理	－	－	－	－	－

イ．陳情処理状況

受　理	17 件（全議員へ写し送付）

（4）議会協議会開催状況　（令和４年度）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
開催回数	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	13

４．議員報酬・費用弁償

（1）報　酬　（令和 5.4.1現在）

区　分	議　長	副　議　長	議　員
月　額	489,000 円	429,000 円	392,000 円

（2）費用弁償　（令和 5.4.1現在）

鉄道賃	船　賃	航空賃	車　賃	宿泊料（1夜）	食事料（1夜）
実　費	実　費	実　費	実　費	15,000 円	3,000 円

・平成 21 年度から県内、県外を問わず、日当を支給しない

・外国旅行の費用弁償については、市長の旅費相当額（日当を含む）

5．歴代正副議長

（1）議 長

八木 虎雄	S29. 4.10 ～	S32. 4. 8
杉江 達太郎	32. 4. 8 ～	33. 4. 4
井上 健一	33. 4. 4 ～	34. 3.31
稲葉 民治	34. 4. 2 ～	36. 4. 1
久田 金蔵	36. 4. 1 ～	38. 3.31
沢田 良蔵	38. 5. 7 ～	42. 4.29
山下 治二	42. 5. 8 ～	43. 5. 8
村上 一良	43. 5. 8 ～	44. 5. 9
沢田 良蔵	44. 5. 9 ～	46. 1.22
村上 一良	46. 1.22 ～	46. 4.29
山下 治二	46. 5. 7 ～	47. 4.27
村上 一良	47. 4.27 ～	48. 5. 8
沢田 民四郎	48. 5. 8 ～	49. 5. 8
山下 治二	49. 5. 8 ～	50. 4.29
村上 一良	50. 5. 9 ～	51. 5.10
山田 竹士	51. 5.10 ～	52. 5. 9
伊藤 好一	52. 5. 9 ～	53. 5. 9
土井 太郎	53. 5. 9 ～	54. 4.29
村上 一良	54. 5. 8 ～	55. 5. 8
山田 竹士	55. 5. 8 ～	56. 5. 8
関 一雄	56. 5. 8 ～	57.12.17
水野 喜一	57.12.17 ～	58. 4.29
稲葉 務	58. 5.11 ～	59. 5. 9
稲葉 民治郎	59. 5. 9 ～	60. 5. 9
山田 竹士	60. 5. 9 ～	61. 5. 8
山本 国夫	61. 5. 8 ～	62. 4.29
村上 一良	62. 5. 8 ～	63. 5.12
片山 宏	63. 5.12 ～	H 1. 5. 9
鈴村 乕夫	H 1. 5. 9 ～	2. 5. 8
伊藤 渉	2. 5. 8 ～	3. 4.29
山田 竹士	3. 5. 9 ～	4. 5. 8
稲葉 民治郎	4. 5. 8 ～	5. 5.11
鈴村 乕夫	5. 5.11 ～	6. 5.11
竹内 満	6. 5.11 ～	7. 4.29
稲葉 民治郎	7. 5.10 ～	8. 5.10
西村 武治	8. 5.10 ～	9. 5. 8

鈴木輝明	H 9. 5. 8 ～	H10. 5.12
鯉江　勇	10. 5.12 ～	11. 4.29
鯉江　勇	11. 5.12 ～	12. 5.15
竹内弥一	12. 5.15 ～	13. 5.10
山本　勇	13. 5.10 ～	14. 5.15
片岡勝城	14. 5.15 ～	15. 4.29
八木祥信	15. 5.15 ～	16. 5.12
川原和敏	16. 5.12 ～	17. 5.11
渡辺悦男	17. 5.11 ～	18. 5.10
村上道明	18. 5.10 ～	19. 4.29
片岡勝城	19. 5.15 ～	20. 5.15
八木祥信	20. 5.15 ～	21. 5.18
古川善助	21. 5.18 ～	22. 5.18
伊藤史郎	22. 5.18 ～	23. 4.29
伊藤史郎	23. 5.16 ～	24. 5.16
成田勝之	24. 5.16 ～	25. 5.16
盛田克己	25. 5.16 ～	26. 5.16
加藤久豊	26. 5.16 ～	27. 4.29
加藤久豊	27. 5.11 ～	28. 5.11
相羽助宣	28. 5.11 ～	29. 5.11
川原和敏	29. 5.11 ～	30. 5.11
杉江繁樹	30. 5.11 ～	31. 3.29
加藤久豊	R 1. 5.13 ～	R 3. 5.13
伊奈利信	R 3. 5.13 ～	R 4. 5.13
稲葉民治	R 4. 5.13 ～	R 5. 4.29
盛田克己	R 5. 5.15 ～	在任中

（2）副議長

水上義介	S29. 4.10 ～	S30. 3.31
杉江達太郎	30. 4. 5 ～	32. 4. 8
井上健一	32. 4. 8 ～	33. 4. 4
山本広志	33. 4. 4 ～	34. 3.31
久田金蔵	34. 4. 2 ～	36. 4. 1
村上一良	36. 4. 1 ～	38. 3.31
都築　治郎兵衛	38. 5. 7 ～	40. 5. 1
伊奈嘉蔵	40. 5. 1 ～	41.11. 1
山下治二	41.11. 1 ～	42. 4.29
沢田民四郎	42. 5. 8 ～	43. 5. 8
相羽友弥	43. 5. 8 ～	44. 5. 9

伊藤九朗	44. 5. 9 ～	45. 5. 8
村上一良	45. 5. 8 ～	46. 1.22
相羽友弥	46. 1.22 ～	46. 4.29
夏目善男	46. 5. 7 ～	47. 4.27
山本国夫	47. 4.27 ～	48. 5. 8
伊藤好一	48. 5. 8 ～	49. 5. 8
山田竹士	49. 5. 8 ～	50. 4.29
土井太郎	50. 5. 9 ～	51. 5.10
相武喜久四郎	51. 5.10 ～	52. 5. 9
関一雄	S52. 5. 9 ～	S53. 5. 9
古川三十郎	53. 5. 9 ～	54. 4.29
稲葉務	54. 5. 8 ～	55. 5. 8
稲葉民治郎	55. 5. 8 ～	56. 5. 8
伊藤渉	56. 5. 8 ～	57. 5.11
水野喜一	57. 5.11 ～	57.12.17
鈴村乕夫	57.12.17 ～	58. 4.29
伊藤政雄	58. 5.11 ～	59. 5. 9
鈴村乕夫	59. 5. 9 ～	60. 5. 9
桑山金義	60. 5. 9 ～	61. 5. 8
片山宏	61. 5. 8 ～	62. 4.29
鈴村乕夫	62. 5. 8 ～	63. 5.12
中野勇夫	63. 5.12 ～	H 1. 5. 9
桑山金義	H 1. 5. 9 ～	2. 5. 8
山本勇	2. 5. 8 ～	3. 4.29
西村武治	3. 5. 9 ～	4. 5. 8
竹内満	4. 5. 8 ～	5. 5.11
鈴木輝明	5. 5.11 ～	6. 5.11
衣川仁市	6. 5.11 ～	7. 4.29
鯉江勇	7. 5.10 ～	8. 5.10
中山勇弐	8. 5.10 ～	9. 5. 8
後藤正	9. 5. 8 ～	10. 5.12
竹内弥一	10. 5.12 ～	11. 4.29
片岡勝城	11. 5.12 ～	12. 5.15
八木祥信	12. 5.15 ～	13. 5.10
村上道明	13. 5.10 ～	14. 5.15
川原和敏	14. 5.15 ～	15. 4.29
渡辺悦男	15. 5.15 ～	16. 5.12
瀧田征男	16. 5.12 ～	17. 5.11
古川善助	17. 5.11 ～	18. 5.10

議会

盛田克己	18. 5.10	～	18. 7.28
瀧田征男	18. 9. 6	～	19. 4.29
加藤久豊	19. 5.15	～	20. 5.15
盛田克己	20. 5.15	～	21. 5.18
伊藤史郎	21. 5.18	～	22. 5.18
藤井友二	22. 5.18	～	23. 4.29
中井保博	23. 5.16	～	24. 5.16
相羽助宣	24. 5.16	～	25. 5.16
稲葉民治	25. 5.16	～	26. 5.16
冨本　健	26. 5.16	～	27. 4.29
冨本　健	27. 5.11	～	28. 5.11
成田勝之	28. 5.11	～	29. 5.11
杉江繁樹	29. 5.11	～	30. 5.11
伊奈利信	30. 5.11	～	31. 4.29
伊藤史郎	R 1. 5.13	～	R 3. 5.13
都築周典	R 3. 5.13	～	R 4. 5.13
加藤代史子	R 4. 5.13	～	R 5. 4.29
成田勝之	R 5. 5.15	～	在任中

6．議員名簿

（令和5.5.15現在）

議席番号	氏名	住所	期数	政党	会派	所属委員会
1	岩崎 忍（いわさき しのぶ）	山方町6丁目50番地	1	無所属	新緑会	経済建設
2	肥田 裕士（ひだ ゆうじ）	市場町6丁目64番地	1	日本維新の会	日本維新の会議員団	文教厚生
3	西本 真樹（にしもと まさき）	本郷町2丁目281番地	4	日本共産党	日本共産党議員団	○総務
4	加藤代 史子（かとうよし しこ）	瀬木町3丁目171番地	5	公明党	公明党議員団	◎総務
5	成田 勝之（なりた かつゆき）	新開町2丁目77番地	7	立憲民主党	新政あいちとこなめ	副経済建設
6	宇佐美 美穂（うさみ みほ）	森西町2丁目531番地	1	無所属	新風クラブ	総務
7	井上 恭子（いのうえ きょうこ）	大野町8丁目125番地	5	無所属	新風クラブ	文教厚生
8	大川 秀徳（おおかわ ひでのり）	鳥根1番地の70	2	自由民主党	繋	◎経済建設
9	中村 崇春（なかむら たかはる）	西之口5丁目137番地	3	無所属	繋	総務
10	伊奈 利信（いな としのぶ）	かじま台1丁目65番地	4	無所属	繋	文教厚生
11	森下 雅仁（もりした まさひと）	小鈴谷字亀山292番地	1	無所属	常翔会	○文教厚生
12	齋田 資（さいだ ただし）	港町5丁目28番地	1	無所属	常翔会	○経済建設
13	坂本 直幸（さかもと なおゆき）	矢田字大力74番地の1	2	無所属	常翔会	◎文教厚生
14	稲葉 民治（いなば たみはる）	大和町1丁目156番地	6	無所属	常翔会	経済建設
15	相羽 助宣（あいば すけのり）	小倉町5丁目76番地	6	無所属	常翔会	監経済建設
16	伊藤 史郎（いとう しろう）	大野町4丁目116番地	6	無所属	常翔会	総務
17	加藤 久豊（かとう ひさとよ）	樽水町1丁目101番地	7	自由民主党	常翔会	総務
18	盛田 克己（もりた かつみ）	大谷字鴨50番地の2	7	無所属	常翔会	正文教厚生

（議長 正、副議長 副 、監査委員 監 、委員長 ◎、副委員長 ○）

＜企画・総務＞

1. 歴代三役（任期）

（1）市　長

伊　奈　長三郎	S29. 4.26 ～	S30. 3. 5
滝　田　次　郎	30. 3.27 ～	34. 3.26
久　田　慶　三	34. 3.27 ～	54. 4.29
庭　瀬　健太郎	54. 4.30 ～	62. 4.29
中　村　克　己	62. 4.30 ～	H 3.11. 3
石　橋　誠　晃	H 3.12. 1 ～	19.11.30
片　岡　憲　彦	19.12. 1 ～	31. 4.25
伊　藤　辰　矢	31. 4.26 ～	在 任 中

（2）副市長（助役 S 29.5.7～H 19.3.31）

伊　奈　四　郎	S29. 5. 7 ～	S32. 1.21
久　田　慶　三	30. 9.28 ～	34. 3. 5
山　田　滝　一	34. 6.29 ～	38. 6.28
服　部　正　次	38.10.25 ～	50. 2.20
竹　内　七　郎	50. 5.28 ～	53. 9.25
佐　野　年　治	53.10.25 ～	54. 4. 2
中　村　克　己	54. 6.22 ～	61. 6. 3
太　田　喜　三	61. 6.21 ～	62. 5. 8
石　橋　誠　晃	62. 6. 9 ～	H 3.11.19
水　野　幸　雄	H 4. 3.23 ～	8. 3.22
伊　藤　万之助	8. 3.23 ～	12. 3.22
浜　島　孝　夫	12. 3.23 ～	20. 3.22
古　川　泰　作	20. 3.25 ～	24. 3.24
栗　本　儀　則	24. 3.25 ～	29. 3.31
山　田　朝　夫	24. 4. 1 ～	27. 7.31
山　田　朝　夫	29. 4. 1 ～	在 任 中

（3）収入役（H20.3.22 収入役制度廃止）

山　田　滝　一	S29. 5. 7 ～	S34. 6.28
平　野　昭　三	34. 6.29 ～	53. 5.15
桑　山　浜　市	53. 6.23 ～	61. 6.22
榊　原　福　司	61. 6.23 ～	H 6. 6.22
伊　藤　万之助	H 6. 6.23 ～	8. 3.22
林　　満　男	8. 3.23 ～	16. 3.22
土　井　真太郎	16. 3.23 ～	20. 3.22

2. 名誉市民

氏名等	功績等
いなちょうざぶろう 伊奈長三郎 (明治 23.3.20 生 昭和 55.10.10 逝去)	名陶工伊奈長三郎氏の六代目にあたり、近代常滑窯業の発展と開発に尽力され、市施行、市勢の進展に偉大な貢献をされた。常滑町議員、常滑町長を歴任し、初代常滑市長に就任。市立陶芸研究所建設に寄与された。昭和 47.6.12 名誉市民
ひさだ けいぞう 久田 慶三 (明治 30.1.20 生 昭和 58.7.29 逝去)	西浦町議員、西浦町長、常滑市参与、常滑市助役等の公職を歴任し、昭和 34 年に常滑市長に就任以来、5 期 20 年にわたり市行政のトップとして偉大な功績を残された。昭和 54 年に交通安全最高栄誉賞「緑十字金賞」受賞。昭和 54.6.13 名誉市民
たにかわ てつぞう 谷川 徹三 (明治 28.5.26 生 平成 1.9.27 逝去)	京都帝国大学文学部哲学科卒業後、哲学者、文学者として活躍され、大学教育の発展、日本文学の保存・研究に貢献された。市立図書館の「谷川文庫」や長三賞陶芸展の審査委員長などを通じて常滑市の文化の発展に大きな足跡を残された。昭和 62.8.13 名誉市民
いわた かずお 岩田 弐夫 (明治 43.2.18 生 平成 4.10.22 逝去)	産業、経済界において偉大な功績をあげ、国内はもとより国際的にも広く活躍された。元株式会社東芝相談役。昭和 62.8.13 名誉市民
もりた あきお 盛田 昭夫 (大正 10.1.26 生 平成 11.10.3 逝去)	日本を代表する国際的な経済人として活躍し、数々の功績を残された。海外留学の振興に寄与し人材育成に尽力された。元ソニー株式会社名誉会長。昭和 62.8.13 名誉市民
ひらいわ がいし 平岩 外四 (大正 3.8.31 生 平成 19.5.22 逝去)	産業、経済界において偉大な功績をあげ、国内はもとより国際的にも広く活躍された。平成 18 年秋に桐花大綬章受賞。元東京電力株式会社顧問、元日本経済団体連合会名誉会長昭和 62.8.13 名誉市民

3. 行政機構（・印は施設）

- 市長
  - (市長直轄)防災危機管理監 ― 防災危機管理課
  - 副市長
    - 総務部
      - 総務課
      - 財政課
      - 税務課
      - 施設マネジメント課
    - 企画部
      - 秘書広報課
      - 職員課
      - 企画課
      - 情報政策課
    - 市民生活部
      - 市民窓口課
      - 市民協働課
      - 生活環境課
    - 福祉部
      - 健康推進課（保健センター内）
      - 福祉課
      - 高齢介護課
      - 子育て支援課
        - ・子育て総合支援センター
        - ・児童館（6）
      - こども保育課
        - ・保育園（10）
        - ・こども園（1）
      - 保険年金課
    - 経済部
      - 経済振興課 ― ・とこなめ陶の森
      - 観光戦略課 ― 魅力創造室
    - 建設部
      - 都市計画課
      - 土木課
      - 下水道課 ― ・浄化センター
  - 会計管理者 ― 会計課

企画・総務

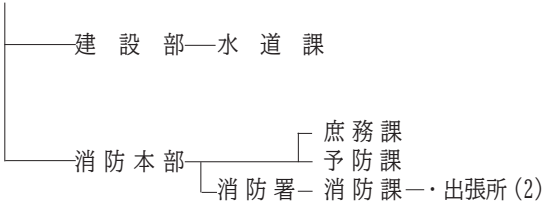
建　設　部
水　道　課
消 防 本 部
庶 務 課
予 防 課
消 防 署
消 防 課
・出張所(2)

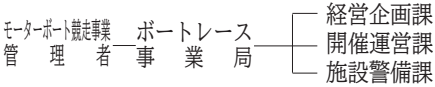
モーターボート競走事業
管　理　者
ボートレース
事　業　局
経営企画課
開催運営課
施設警備課

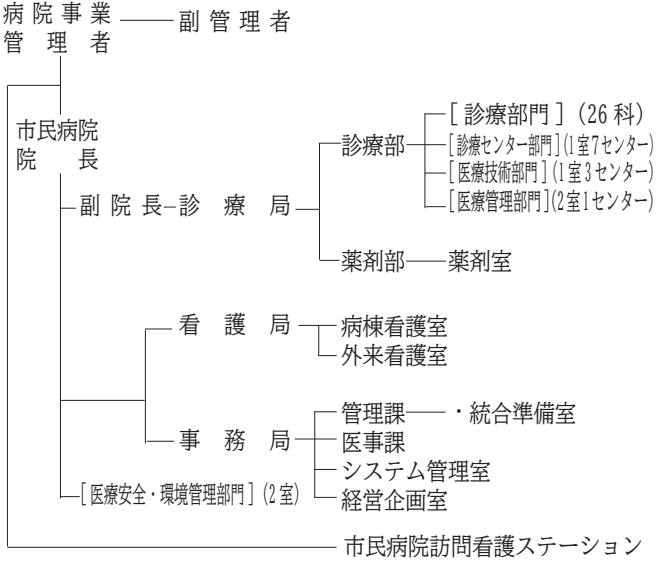
病 院 事 業
管　理　者
副 管 理 者
市民病院
院　　長
副 院 長
診　療　局
診療部
[診療部門] (26 科)
[診療センター部門](1 室7センター)
[医療技術部門](1 室 3 センター)
[医療管理部門](2室1センター)
薬剤部
薬剤室
看　護　局
病棟看護室
外来看護室
事　務　局
管理課
・統合準備室
医事課
システム管理室
経営企画室
[医療安全・環境管理部門](2 室)
市民病院訪問看護ステーション

企画・総務

- 教育委員会 ―― 教育部
  - 学校教育課
    - ・小学校（9）
    - ・中学校（4）
    - ・幼稚園（1）
    - ・学校給食共同調理場（2）
  - 生涯学習スポーツ課（市体育館内）

- 議　会 ―― 事務局 ― 議事課
- 監　査　委　員 ―― 事務局
- 公 平 委 員 会 ―― 事務局（総務部総務課・兼）
- 選挙管理委員会 ―― 事務局（総務部総務課・兼）
- 農 業 委 員 会 ―― 事務局（経済部経済振興課・兼）
- 固定資産評価審査委員会 ―― 事務局（総務部総務課・兼）

4. 機構別職員数

（令和 5.4.1現在）

部課名		男	女	計
総務部	総務課	6	4	10
	財政課	5	4	9
	税務課	18	11	29
	防災危機管理課	5	1	6
	施設マネジメント課	4	1	5
	小計	38	21	59
企画部	秘書広報課	1	4	5
	職員課	6	3	9
	企画課	6	3	9
	情報政策課	5	0	5
	小計	18	10	28
市民生活部	市民窓口課	3	12	15
	市民協働課	7	4	11
	生活環境課	9	3	12
	小計	19	19	38
福祉部	健康推進課	2	15	17
	福祉課	6	8	14
	高齢介護課	8	3	11
	子育て支援課	3	4	7
	児童館（6）	0	7	7
	子育て総合支援センター	0	3	3
	こども保育課	3	9	12
	保育園（10）・こども園（1）	2	88	90
	保険年金課	5	7	12
	小計	29	144	173
経済部	経済振興課	8	3	11
	とこなめ陶の森	5	1	6
	観光戦略課・魅力創造室	4	4	8
	小計	17	8	25

企画・総務

部課名			男	女	計
建設部		都市計画課	9	3	12
		土木課	17	2	19
		下水道課	9	4	13
		浄化センター	2	0	2
		水道課	10	3	13
		小計	47	12	59
会計課			2	4	6
消防本部		庶務課	9	0	9
		予防課	9	0	9
		消防課	77	3	80
		小計	95	3	98
モーターボート競走事業	ボートレース事業局	経営企画課	5	2	7
		開催運営課	5	1	6
		施設警備課	13	1	14
		小計	23	4	27
病院事業	市民病院	診療局	95	101	196
		看護局	30	180	210
		事務局	21	10	31
		小計	146	291	437
	訪問看護ステーション		1	6	7
教育委員会教育部		学校教育課	10	1	11
		幼稚園 (1)	0	6	6
		小学校 (9)・中学校 (4)	0	1	1
		学校給食共同調理場 (2)	2	9	11
		生涯学習スポーツ課	6	4	10
		小計	18	21	39
議会事務局			3	2	5
監査委員事務局			1	1	2
合計			457	546	1,003

5. 特別職給料報酬など

（1）常勤特別職　（令和 5.4.1現在）

区　分	市　長	副市長	教育長	モーターボート競走事業管理者	病院事業管理者
給料月額	919,000円	753,000円	673,000円	639,000円	639,000円

（2）非常勤特別職　（令和 5.4.1現在）

教育委員会委員		月額	46,000円
選挙管理委員会	委員長	月額	16,500円
	委員	月額	14,000円
監査委員	識見を有する者	月額	80,000円
	議会選出者	月額	20,000円
公平委員会委員		日額	5,000円
農業委員会	会長	月額	21,000円
	委員	月額	17,500円
	農地利用最適化推進委員	月額	17,500円
固定資産評価審査委員会委員		日額	5,000円
選挙長		日額	10,800円
投票所の投票管理者		日額	12,800円
期日前投票所の投票管理者		日額	11,300円
開票管理者		日額	10,800円
投票所の投票立会人		日額	10,900円
期日前投票所の投票立会人		日額	9,600円
開票立会人		日額	8,900円
選挙立会人		日額	8,900円
保健センター所長		月額	74,000円
介護認定審査会	会長及び委員長	日額	23,600円
	委員	日額	20,400円
障がい者総合支援認定審査会	会長	日額	23,600円
	委員	日額	20,400円

国民健康保険運営協議会委員		日額		5,000円
いじめ問題専門委員		日額		10,000円
いじめ問題調査委員		日額		20,000円
社会教育委員		日額		5,000円
文化財保護審議会委員		日額		5,000円
学校医 学校歯科医	基本額	年額		250,000円
	人数割	年額	1人につき	860円
	執務給	1回		43,800円
学校薬剤師	基本額	年額		92,000円
	執務給	1回		43,800円
保育園嘱託医 保育園嘱託歯科医	基本額	年額		250,000円
	人数割	年額	1人につき	860円
	執務給	1回		43,800円
その他委員会審議会の委員など		日額		5,000円

（3）旅費および費用弁償

ア．内国旅行　（令和5.4.1現在）

区分			鉄道賃および船賃	航空賃	車賃	宿泊料（1夜）	食事料（1夜）
旅費	特別職（常勤）	市長 副市長 教育長 モーターボート競走事業管理者 病院事業管理者	実費	実費	実費	円 15,000	円 3,000
	一般職員	3級以上の職務にある者	〃	〃	〃	13,000	2,300
		2級以下の職務にある者	〃	〃	〃	〃	2,000

費用弁償	非常勤特別職	行政委員会委員	〃	〃	〃	15,000	3,000
		その他の非常勤特別職	〃	〃	〃	13,000	2,300
	市の機関の求めにより出頭した者		〃	〃	〃	〃	〃

イ．外国旅行　（令和 5.4.1現在）

区　　分	日　当	宿泊料（1夜）	食卓料（1夜）	死亡手当
市長・副市長 教育長 モーターボート競走事業管理者 病院事業管理者 院長・副院長	円 7,000	円 21,500	円 7,700	円 640,000
6 級以上の職務にある者	6,200	18,800	6,700	520,000
5 級以下 3 級以上の職務にある者	5,200	16,100	5,800	460,000
2 級以下の職務にある者	4,400	13,400	4,800	400,000

備考　1．鉄道賃、船賃、航空賃および車賃については、内国旅行に準じて支給

2．非常勤の特別職のうち議会の同意を求める職については、市長の額相当額、その他の職については、8 級の職務にある者の額相当額

6．職員の級別給料

・一般職（行政職給料表（1）適用者）の級別平均給料（令和 5．4．1現在）

区　　分	現人員	給料（月額）	備　　考
7・8 級	12 人	449,775 円	部長、部次長
6 級	54	402,733	課長、主幹
5 級	72	371,532	課長補佐、副主幹
4 級	34	327,215	主任主査、主査
3 級	224	264,265	主査、主任
2 級	92	218,512	主事、技師など
1 級	92	186,164	〃
計（平均）	580	(278,355)	

※再任用職員は除く

7．広報・市民協働

（1）広報活動

ア．広報とこなめ

毎月 1 日付発行、市政情報の提供

規　　格	発行回数	発行部数	創刊年月
A 4 判　平均 30 ページ	毎月 1 回	18,500 部	昭和 29 年 5 月

※町内長を通じて、各世帯に配布。商業施設（6カ所）に設置。

イ．市長定例記者会見

各部課などからの提出資料に基づいて、月1回程度、常滑記者クラブと会見を実施

ウ．パブリシティ

市の施策、各種行事などを常滑記者クラブに随時提供

エ．声の広報

目の不自由な人向けに声の広報（CD）を毎月 1 回発行

オ．市政概要

市政概要は毎年 1 回発行

カ．CATV広報

映像による広報として、CATVを利用して行政情報を放送

キ．ソーシャルメディア広報

・市ホームページ（平成9年11月開設）
平成18年11月にリニューアルを実施。平成20年12月からバナー広告を掲載。平成24年1月に自動翻訳システムを導入。平成27年6月から、「i広報紙」（現「マチイロ」）による配信開始。平成28年10月にリニューアルを実施

・市公式フェイスブック「ええね！常滑市」（平成25年10月1日開設）
ブラジル人向けページを平成30年12月4日に開設。

・TikTok（平成30年9月29日開設）
自治体では全国初となるPR動画を配信

・ツイッター・ライン（令和3年2月8日開設）

（2）市民協働

ア．市長への手紙　昭和50年4月開始
令和4年度実績　218件（市内5カ所に投書箱設置）

イ．市長と語る会
市と区などの協議により実施（令和4年度実績　0件）
※随時、各種団体と市長との意見交換を開催している

ウ．NPOなど
市民協働の体制づくりに取り組んでいく中で、公平性を確保しつつNPO法人（民間非営利団体）やボランティア団体などへ支援を図る
市内のNPO法人　6団体（令和5．6．1現在）

エ．パブリックコメント手続
市民の意見を広く聴き、それにこたえる仕組みとして、市民生活に密接に関連する主要施策の計画策定または改定にあたり、原案を公表し、市民の意見を求める制度を平成17年9月に導入
令和4年度実績　5件

オ．市民協働推進指針 2011
　市民と行政がお互いをパートナーとして、地域のさまざまな課題の解決に取り組んでいくため、平成 23 年 3 月に策定
カ．常滑市協働推進委員会
　市民協働を促進するため、令和 3 年 3 月～令和4年3月まで設置
　提言書を作成し、令和4年3月に提出

8．市民組織

（1）組　織　　（令和 5．4．1現在）

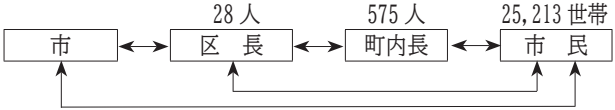

（2）予　算　　（令和 4 年度）

・地区連絡手数料	総額	20,289 千円
算定基準	均等割	150,000 円／区
	人口割	315 円／人
・自 治 振 興 費	総額	9,616 千円
算定基準	均等割	80,000 円／区
	人口割	145 円／人
・区　交　付　金	総額	1,260 千円
算定基準	均等割	50,000 円／区
・市民活動保険料	総額	1,519 千円

（3）区長事務
ア．市が発行する広報誌その他行政上の文書の配布に関すること
イ．市政に必要な施策、一般事務の調査および報告に関すること
ウ．交通安全、防犯および防災に関すること
エ．地区民と市行政との連絡調整に関すること
オ．区長申請に関すること
カ．その他市長が必要と認めた事項

9. 市民相談（相談状況）

区　分	開設日＼年度	H30	R1	R2	R3	R4
市政相談	開庁日	6 件	25 件	50 件	60 件	65 件
法律相談	月 2 回	139	154	109	119	129
人権相談	月 1 回	1	3	1	2	10
心配ごと相談	月 2 回	25	14	21	25	25
児童相談	開庁日	684	537	518	425	425
教育相談	開庁日	46	43	31	35	35
消費生活相談	週 4 回	264	219	225	174	189
登記・多重債務・空家相談	月 1 回	19	20	21	22	23
行政相談	月 1 回	2	1	2	0	1
女性相談	年 12 回	45	37	46	45	45

※女性相談は平成 29 年度まで年6回の開設
※登記・多重債務相談は令和元年10月から登記・多重債務・空家相談に変更

10. 交通安全

（1）交通事故発生状況（人身事故）　（単位　人）

年	発生件数	死　亡	重　傷	軽　傷	（子ども）	（高齢者）
H30	221	3	7	292	16	64
R 1	218	0	16	256	18	40
R 2	136	5	8	156	13	32
R 3	119	1	10	150	10	33
R 4	169	1	6	207	16	35

（2）交通安全施設整備状況　（令和5.4.1現在）

施　設	R4 年度末累計	施　設	R4 年度末累計
信　号　機	138 基	道路照明灯	1,188 基
横断歩道橋	9 カ所	防　護　柵	71.3 km
歩　　道	59.0 km	反　射　鏡	1,067 基

信号機・横断歩道橋は、国道・県道を含む（他は市道のみ）

（3）交通安全対策

広報・街頭指導・交通訓練などの常時活動、各安全運動期間中の安全活動、安全施設の点検整備など、総合的な安全対策を図っている。

（4）交通安全推進関係

常滑市交通安全推進協議会を中心に、安全協会・AAKK・子どもを守る会などの各関係団体が「交通安全」を推進している。

ア．毎日の街頭指導、交通安全強調日（毎月 10・20・30 日）の街頭指導、交通安全家庭の日（毎月 10 日）、シートベルト着用徹底の日（毎月 20 日）の普及

イ．市広報車による巡回広報活動

ウ．市広報紙による広報

エ．交通訓練の実施（市内幼・保・小学校の交通コーナー、現地訓練など）

オ．各種団体育成強化と指導訓練（子どもを守る会・安全協会・AAKK・その他関係団体）

カ．交通安全施設の整備・点検

キ．飲酒・暴走運転の防止

ク．足型マークの設置

ケ．シートベルト・チャイルドシートの着用推進

コ．夜間反射材の普及促進

サ．交通安全リボンの着用推進

（5）常滑市交通安全条例

常滑市における交通安全の確保に関する理念と施策の基本を定めることにより、市民の安全で住みよい生活環境を目指し、その実現に寄与することを目的に平成 14 年 4 月 1 日に条例施行した。

11．地域安全（防犯）

（1）常滑市防犯協会

犯罪や事故のない明るい地域づくりに寄与するために、地域防犯組織の強化と自主防犯意識の高揚を活発に推進している。

ア．防犯連絡所を中心とし、地域安全活動の活発化を促進
イ．被害を受けやすい職域防犯組織の充実強化
ウ．自主防犯活動団体への実践防犯活動の推進支援
エ．暴力排除と多発犯罪・事故などの防犯活動の推進
オ．少年の非行防止と健全育成活動の推進
カ．少年を取り巻く環境浄化活動の推進の参加協力

（2）暴力追放常滑市民会議

暴力追放常滑市民会議（平成 5．4．8 設立）を設立し、暴力団排除活動を推進している。

（3）常滑市暴力団排除条例

市、事業者、市民、その他関係機関が一体となって暴力団の排除を推進するため、平成 23 年 12 月 27 日に条例施行した。

（4）常滑市安全で住みよいまちづくり条例

今後の市内の生活環境の変化に対処するため、より一層の市民の自主防犯および安全意識の高揚と推進を図るとともに、生活環境の整備に努め、安全で住みよい地域社会の実現を図ることを目的に、平成 12 年 4 月 1 日に条例施行した。この推進機関として「常滑市安全で住みよいまちづくり推進協議会」を設置している。

（5）市内の犯罪発生状況

ア．刑法犯　（単位　件）

区分／年	殺人	強盗	放火	強制性交等	暴行	傷害	恐喝	窃盗	知能	風俗	その他	合計
H30	1(0)	1(0)	1(0)	2(0)	9(0)	6(1)	0(0)	248(15)	21(9)	4(0)	51(13)	344(38)
R 1	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	20(2)	9(1)	1(0)	201(28)	5(15)	5(0)	55(14)	305(60)
R 2	2(1)	1(0)	0(0)	0(0)	21(2)	4(0)	0(0)	195(18)	12(4)	0(0)	49(3)	286(28)
R 3	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	8(0)	5(0)	0(0)	152(17)	3(2)	1(0)	53(5)	223(24)
R 4	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	14(0)	5(1)	0(0)	176(33)	15(4)	5(0)	55(3)	271(41)

※（ ）内は、空港署管内

イ．非行少年（含触法）　（単位　人）

区分／年	わいせつ	暴行	傷害	恐喝	窃盗	知能	その他	合計
H30	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	5(0)	1(0)	1(1)	7(1)
R 1	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	14(0)	0(0)	3(0)	17(0)
R 2	2(0)	1(0)	0(0)	0(0)	7(3)	0(0)	1(0)	11(3)
R 3	0(0)	0(0)	2(0)	0(0)	2(0)	0(0)	1(0)	5(0)
R 4	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	4(0)	0(0)	2(0)	6(0)

※（ ）内は、空港署管内

12. 防 災

（1）避難所

（令和5.4.1現在）

地区	名　称	所 在 地	電　話	標高(m)
三和	矢田公民館	矢田字青木 118	43-5717	13.1
	三和小学校	久米字諏訪山 183	42-0749	29.2
	久米公民館	久米字松下 101	43-4009	9.9
	三和南保育園	金山字平井 120	42-0774	13.3
	前山会館	金山字前田 111	42-2120	7.7
	石瀬公会堂	金山字北平井 99	－	18.7
	青海中学校	金山字南平井 13-1	42-0331	21.9
	宮山公会堂	金山字油手 36-1	－	23.5
	青海こども園	金山字油手 6	42-4333	32.0
	常滑市体育館	金山字下砂原 78-1	43-5111	38.5
	青海公民館	大塚町 177	43-6622	4.8
	小倉公会堂	小倉町 3-261-2	43-8263	1.3
	三和西保育園	小倉町 8-110	42-0769	0.8
大野	大野小学校	大野町 10-70	42-1011	1.8
鬼崎	西之口公民館	西之口 8-1	42-2810	2.6
	鬼崎北小学校	住吉町 2-56	42-0222	3.2
	鬼崎北保育園	住吉町 5-36	42-0612	10.3
	蒲池コミュニティセンター	小林町 3-113-1	43-7364	4.7
	とこなめ市民交流センター	神明町 3-35	43-0660	12.1
	鬼崎西保育園	新田町 2-18-3	43-4122	2.2
	鬼崎中学校	港町 3-1	42-0221	1.2
	榎戸公会堂	榎戸町 1-52	－	12.6
	鬼崎中保育園	榎戸町 1-106	42-0772	12.6
	鬼崎南小学校	明和町 2-47	35-2422	4.1
	多屋公民館	虹の丘 5-74	35-5349	7.5
常滑	ボートレースとこなめ（東スタンド 2・3 階）	新開町 4-111	35-5211	2.3
	常滑西小学校	本町 3-136	35-2104	3.7
	瀬木会館	瀬木町 1-32	34-4827	5.1

常滑	瀬木保育園	瀬木町 2-94	35-2645	12.6
	常滑東小学校	瀬木町 4-100	35-2428	26.3
	常滑中学校	字二ノ田 16-14	35-2375	42.6
	奥条会館オクトピア	奥条 7-31	34-3815	11.3
	常石保育園	奥条 7-36	35-4823	9.6
	保示会館	保示町 1-111	―	2.3
	丸山保育園	山方町 7-156	34-4114	14.5
西浦	樽水公民館	樽水町 4-77	35-4650	11.8
	西浦北小学校	井戸田町 3-177	35-2164	13.4
	西浦南小学校	古場字栗下前 5	35-4002	5.4
	檜原公会堂	檜原字平井前 1-11	34-2999	28.7
	苅屋公民館	苅屋町 2-23	34-2165	3.7
	南陵中学校	苅屋町 5-50	35-4005	17.9
	南陵公民館	苅屋字加茂 151	34-4748	22.4
小鈴谷	大谷公会堂	大谷字奥條 24-7	37-0070	3.8
	小鈴谷小学校	大谷朝陽ケ丘 1-94	37-0021	21.7
	小鈴谷保育園	大谷朝陽ケ丘 1-95	37-0164	21.9
	鈴渓会館	小鈴谷字荒子 103-1	37-1441	22.3
	広目公会堂	広目字前田面 1-2	37-0895	14.0
空港島	空港島旅客ターミナルビル	セントレア 1-1	38-7554	3.5

（2）一時避難場所　（令和5.4.1現在）

地区	名　称	所 在 地	標高(m)
矢田	旧三和東幼稚園園庭	矢田字東根組 37	30.4
	上之山農村公園	矢田字上之山 101	26.4
	矢田公民館広場	矢田字青木 118	13.1
久米	三和児童館広場	久米字西郷 18	6.8
	宮前農村公園	久米字松下 100	9.9
	八幡社境内（久米）	久米字東郷地内	13.7

前山	前山会館広場	金山字前田 111	7.7
	三和南保育園園庭	金山字平井 120	13.3
	平井農村公園	金山字牛位 100	19.4
	諏訪神社境内	金山字菖蒲池地内	24.8
石瀬	石瀬公会堂広場	金山字北平井 99	18.7
	石瀬ちびっ子広場	金山字東屋敷地内	18.0
	青海中学校グラウンド	金山字南平井 13-1	21.9
宮山	青海町ちびっ子広場	青海町 8 丁目地内	42.9
	上池埋立広場	金山字油手地内	15.7
	城山公園	金山字城山 3	26.0
	青海こども園園庭	金山字油手 6	32.0
小倉	旧小倉公会堂周辺	小倉町 5-44	1.5
	小倉ちびっ子広場（6 丁目）	小倉町 6 丁目地内	1.7
	三和西保育園園庭	小倉町 8-110	0.8
	小倉ちびっ子広場（3 丁目）	小倉町 3 丁目地内	1.3
大野	旧大野小学校跡の広場	大野町 1 丁目地内	1.8
	海音寺付近の空地	大野町 3 丁目地内	2.1
	小倉神社の広場一帯	大野町 2 丁目地内	1.9
	大野小学校グラウンド	大野町 10-70	1.4
	旧大野児童センター付近の広場	大野町 6-36	1.7
西之口	西之口公民館付近の広場	西之口 8-1	2.6
	鬼崎北小学校グラウンド	住吉町 2-56	3.3
	鬼崎北保育園園庭	住吉町 5-36	10.3
蒲池	蒲池コミュニティーセンター付近の空地	小林町 3-113-1	4.7
	蒲池ちびっ子広場	蒲池町 6 丁目地内	5.6
榎戸	神明グラウンド	神明町 3-43	13.1
	神明社境内（榎戸）	神明町 3 丁目地内	10.0
	鬼崎西保育園園庭	新田町 2-18-3	2.2
	鬼崎中学校グラウンド	港町 3-1	1.2
	グリーンセンター鬼崎店前広場	新田町 5 丁目地内	2.2
	榎戸公会堂付近の空地	榎戸町 1-52	12.6
	鬼崎中保育園園庭	榎戸町 1-106	12.6
	榎戸駅周辺	港町 6 丁目地内	2.1
	榎戸公園	榎戸町 5-81	4.4

多屋	鬼崎南小学校グラウンド	明和町 2-47	4.1
	明和児童館広場	明和町 3-15	5.6
	新浜町空地	新浜町 3・4・5 丁目地内	3.5
	多屋公園	虹の丘 2-156	12.9
	市営住宅遊園地	大和町 3 丁目地内	17.3
	多屋茨廻間児童遊園	多屋字茨廻間地内	18.1
北条	ボートレースとこなめ西駐車場周辺	新開町 4 丁目地内	3.4
	陶磁器会館付近の空地	栄町 3 丁目地内	10.1
	常滑幼稚園園庭	原松町 2-193	12.8
	神明社一帯	栄町 6 丁目地内	20.5
	北条墓地周辺	原松町 6 丁目地内	26.0
	北条公園	飛香台 1 丁目地内	9.0
	ねむのき公園	飛香台 3 丁目地内	22.0
	どんぐり公園	飛香台 4 丁目地内	29.0
	ちよがおか園庭	千代ケ丘 2-15	28.0
瀬木	常滑東小学校グラウンド	瀬木町 4-100	24.8
	とこなめ陶の森資料館広場	瀬木町 4-203	23.2
	常滑西小学校グラウンド	本町 3-136	2.0
	旧市役所跡の広場	本町 2-237	2.1
	常滑児童センター広場	瀬木町 1-105	5.5
	瀬木保育園園庭	瀬木町 2-94	12.6
奥条	常石神社一帯	奥条 7 丁目地内	34.0
	常石保育園園庭	奥条 7-36	9.6
	旧常滑高等学校グラウンド	奥栄町 1-168	19.0
	火葬場一帯	字高坂 23-35	40.0
	大曽公園一帯 (常滑球場・多目的グラウンド)	大曽町 6-3	55.5
山方	みたけ公園一帯	白山町 2-25	33.2
	丸山保育園園庭	山方町 7-156	14.5
	山方会館広場	山方町 5-39	10.0
	ワークセンターかじま広場及びかじまのおおきい公園	かじま台 2-167	21.2
市場	旧市場ちびっ子広場	市場町 5 丁目地内	15.9

企画・総務

保示	保示会館周辺	保示町 1-111	2.3
樽水	一・六青空マーケット広場	樽水町 1 丁目地内	2.3
	樽水公民館・旧西浦北保育園周辺	樽水町 4-77	11.8・13.2
	山ノ神グラウンド	泉町 2-151	6.3
	波の音こども園園庭	塩田町 1-155	2.9
	西浦北小学校グラウンド	井戸田町 3-177	13.4
西阿野	樽水・西阿野消防団車庫周辺	阿野町 4 丁目地内	8.3
	西阿野公民館広場	阿野町 7-18	2.6
熊野	熊野公会堂付近	熊野町 2-73	2.3
	熊野農村公園	熊野町 3-320	21.0
古場	古場農村公園	古場字山ノ神 96	19.0
	西浦南小学校グラウンド	古場字栗下前 5	5.4
	西浦南保育園園庭	古場町 3-89	11.1
	西浦南児童館広場	古場町 7-16-3	3.7
檜原	旧檜原消防団車庫周辺	檜原字東前田地内	20.9
	来明グラウンド	檜原字来明地内	38.0
	檜原公会堂広場	檜原字平井前 1-11	28.7
	檜原ちびっ子広場	檜原字鍋山地内	53.6
苅屋	苅屋公民館広場	苅屋町 2-23	3.7
	南陵中学校グラウンド	苅屋町 5-50	15.0
	南陵公民館周辺	苅屋字加茂 151	22.4
大谷	大谷農村公園	大谷字鴨 179	10.7
	八幡社境内（大谷）	大谷字奥條地内	3.4
	小鈴谷児童館広場	大谷字松ケ坪 95-2	8.1
	小鈴谷小学校グラウンド	大谷朝陽ケ丘 1-94	21.7
	小鈴谷保育園園庭	大谷朝陽ケ丘 1-95	21.9
小鈴谷	鈴渓会館広場	小鈴谷字荒子 214	22.3
	小鈴谷農村公園	小鈴谷字淵前 102	20.1
	夕灘公園	小鈴谷字夕灘地内	17.3

広目	旧広目消防団車庫周辺 広目公会堂付近の広場 広目農村公園	広目字西田面地内 広目字前田面 1-2 広目字前田面 104	10.5 14.0 13.7
坂井	坂井公会堂広場 坂井白楽会憩の家周辺 SAKAI 保育園周辺	坂井字落田 31 坂井字中田地内 坂井字東垣内 51-2	3.3 4.9 12.1
空港島	空港島（屋外） エプロン内の安全な場所（制限区域） 空港島（屋外） アクセスプラザ北側臨時駐車場 空港島（屋外） 旅客ターミナルビル本館南側セントレアガーデン 空港島(屋内)旅客ターミナルビル内	セントレア 1-1	3.2 3.6 3.5 3.5

（３）広域避難場所　（令和5.4.1現在）

名　　称	所　在　地	標高(m)
三和小学校グラウンド	久米字諏訪山 183	29.2
青海中学校グラウンド	金山字南平井 13-1	21.9
常滑市体育館	金山字下砂原 78-1	38.5
常滑中学校グラウンド	字二ノ田 16-14	40.8
大曽公園一帯(常滑球場･多目的グラウンド)	大曽町 6-3	55.5
旧常滑高等学校グラウンド	奥栄町 1-168	19.0
南陵中学校グラウンド	苅屋町 5-50	15.0
檜原公園（東駐車場付近）	檜原字神水地内	33.5
小鈴谷小学校グラウンド	大谷朝陽ケ丘 1-94	21.7
空港島（一時避難場所参照）	セントレア 1-1	3.5

13. 戸籍事務

（1）令和４年度届出件数

出 生	死 亡	婚 姻	離 婚	転 籍	その他	計
449 (123)	807 (125)	518 (296)	121 (58)	327 (110)	314 (88)	2,536 (800)

※（ ）内は他市町村からの送付件数

（2）令和４年度各種証明件数

戸籍謄抄本	住民票写し	印鑑証明	その他証明	計
17,759	30,638	15,279	619	64,295

（3）各種手数料　　（令和4.4.1現在）

種　　別	単　位	金　額（円）
戸籍全部（個人）事項証明書	1通	450
除籍全部（個人）事項証明書	〃	750
戸籍記載事項証明	1件	350
除籍記載事項証明	〃	450
戸籍届書記載事項証明	1通	350
戸籍届出受理証明	〃	350
婚姻届出等の受理証明	〃	1,400
住民票・戸籍附票の写し	1件	200
住民票記載事項証明	〃	200
住民票閲覧	1人	200
印鑑登録証明	1件	200
身分証明	〃	200
市税外の諸徴収金証明	〃	200
資産証明	〃	200
その他諸証明	〃	200
臨時運行許可	1両	750

14. 各種選挙状況

（1）投票区別永久選挙人名簿登録者数　（単位　人）

投票区		R1.6.1	R2.6.1	R3.6.1	R4.6.1	R5.6.1
矢田		1,420	1,409	1,380	1,364	1,362
久米		887	873	888	872	870
前山		1,050	1,042	1,027	1,006	1,005
宮山・石瀬		1,614	1,609	1,589	1,564	1,528
小倉		1,378	1,379	1,381	1,369	1,351
大野		1,249	1,232	1,231	1,219	1,192
西之口		2,632	2,656	2,667	2,727	2,756
蒲池		1,376	1,373	1,330	1,284	1,281
榎戸		4,622	4,660	4,600	4,605	4,572
多屋		5,561	5,565	5,536	5,453	5,469
北条		4,018	4,071	4,022	4,056	4,151
瀬木・奥条・市場・山方・保示		7,493	7,534	7,597	7,595	7,559
飛香台・大曽		5,366	5,375	5,396	5,440	5,505
樽水・西阿野		3,684	3,659	3,624	3,612	3,632
熊野・古場・苅屋		1,709	1,737	1,717	1,718	1,705
檜原		578	572	561	557	536
大谷		1,451	1,443	1,436	1,411	1,393
小鈴谷		579	570	564	549	540
広目		154	155	155	157	156
坂井		829	804	791	775	773
合計	男	23,491	23,483	23,343	23,279	23,215
	女	24,159	24,235	24,149	24,054	24,121
	計	47,650	47,718	47,492	47,333	47,336

（2）在外選挙人名簿登録者数

区分	男	女	計
R 4. 6. 1	12 人	23 人	35 人
R 5. 6. 1	12 人	23 人	35 人

（3）選挙別投票者数

選挙名	執　行 年月日	当日の 有権者数	投 票 者 数	投　票　率		
				男	女	計
		人	人	%	%	%
衆議院議員	H29.10.22	47,541	24,524	53.24	49.98	51.58
総　選　挙	R 3.10.31	47,268	26,090	56.46	53.98	55.20
参議院議員	R 1. 7.21	47,651	22,544	48.73	45.93	47.31
通 常 選 挙	R 4. 7.10	47,271	24,744	53.19	51.53	52.34
県知事選挙	H31. 2. 3	47,320	17,390	37.20	36.32	36.75
	R 5. 2. 5	47,045	18,129	38.98	38.10	38.54
県議会議員	H31. 4. 7	－	無投票	－	－	－
一 般 選 挙	R 5. 4. 9	－	無投票	－	－	－
市 長 選 挙	H31. 4.21	46,824	24,407	51.03	53.19	53.12
	R 5. 4.23	－	無投票	－	－	－
市議会議員	H31. 4.21	46,824	24,407	51.03	53.19	52.12
一 般 選 挙	R 5. 4.23	46,535	21,409	45.45	46.54	46.01

15. 情報公開・個人情報保護制度

（1）情報公開

ア. 公文書の開示請求などの状況

年度	請求件数	請求者数	処　理　状　況			
			開　示	部分開示	不開示	文書不存在
R 2	36	20	12	16	1	7
R 3	44	25	21	17	0	6
R 4	41	24	20	16	0	5

（2）個人情報保護

ア. 個人情報の開示請求などの状況

年度	請求件数	請求者数	処理状況				
			開　示	部分開示	不開示	文書不存在	却下
R 2	17	17	1	6	0	10	0
R 3	2	2	0	2	0	0	0
R 4	4	4	2	1	0	1	0

16．中部国際空港・中部臨空都市

（1）主な経過

ア．国および県・調査会・中部国際空港㈱など

S60.12.18 「㈶中部空港調査会」設立
H 1. 3.22 3県1市（岐阜・愛知・三重・名古屋）首長懇談会で、新空港の候補地を「伊勢湾東部の海上（常滑沖）」に合意
2. 5. 1 ㈶中部空港調査会が「基本構想」を公表
3. 6. 6 ㈶中部空港調査会が「全体像」を公表
11.29 国が「第6次空港整備五箇年計画」を閣議決定
4.11.23 陸域における現地調査開始
5. 3.20 海域における現地調査開始
12. 5 常滑沖上空で実機飛行調査を実施
7.12.26 「中部新国際空港推進調整会議」を設置
8. 8.22 常滑沖上空で夜間の実機飛行調査を実施
12.13 国が「第7次空港整備五箇年計画」を閣議決定
9. 3.31 中部新国際空港推進調整会議などが「中部新国際空港に関する計画案」を公表
12.12 国が第7次空港整備五箇年計画を「第7次空港整備七箇年計画」（平成8～14年度）に改定
10. 4. 1 「中部国際空港の設置及び管理に関する法律」施行
8 中部新国際空港推進調整会議が「中部国際空港の計画案（最終まとめ）」を公表
5. 1 「中部国際空港株式会社」設立
20 愛知県が「常滑臨海部（空港島及び対岸部地域開発）土地利用計画案」を公表

29　運輸大臣が「中部国際空港の基本計画」を公示
7. 1　運輸大臣が中部国際空港㈱を「中部国際空港等の設置及び管理を行う者」として指定
11.6.17「中部国際空港連絡鉄道株式会社」設立
12.4.21　運輸大臣が中部国際空港㈱に飛行場設置を許可
運輸大臣が中部国際空港連絡鉄道㈱および名古屋鉄道㈱に鉄道事業許可
5. 2　愛知県知事が知多横断道路などの都市計画決定を告示
6.23　運輸大臣・建設大臣が愛知県知事に公有水面埋立を認可
愛知県知事が中部国際空港㈱および県企業庁に公有水面埋立を免許
8. 1　中部国際空港㈱が空港建設工事に着手
9.18　県企業庁が空港島および空港対岸部地域開発用地の工事に着手
21　運輸大臣が中部国際空港連絡鉄道㈱に常滑駅～空港駅（仮称）間の工事施行を認可、また、同大臣が名古屋鉄道㈱に常滑駅～榎戸駅間の鉄道施設変更を認可
11. 2　県企業庁が道路連絡橋の工事に着手
13. 1.31　中部国際空港連絡鉄道㈱がアクセス鉄道の工事に着手
5. 8　中部国際空港㈱が空港の愛称を「セントレア」に決定
11.19　県知事が空港用地の一部（旅客ターミナルビル地区：約 74ha）の埋立竣工を認可
14. 1.22　中部国際空港㈱が旅客ターミナルビルの基礎杭打ち工事に着手
26　愛知県、常滑市、中部国際空港連絡鉄道㈱が名鉄常滑駅高架下の現地工事に着手、また常滑駅～榎戸駅間で電車代行バスの運行を開始
3.19　県知事が空港島地域開発用地の一部（約 15.5ha）の埋立竣工を認可
4.10　県知事が対岸部地域開発用地の一部（約 1.7ha）の埋立竣工を認可
9.16　県企業庁が中部臨空都市の「推進計画」および「まちづくりガイドライン」を公表
15. 2.17　中部国際空港㈱が空港用地の埋め立てを概成
3.25　県および中部国際空港㈱が開港日を 2005 年 2 月 17 日と発表
5.23　内閣総理大臣が中部臨空都市国際交流特区に認定
6. 2　県企業庁が、「中部臨空都市」第 1 期土地分譲・賃貸募集を開始（分譲・賃貸面積 31.4ha）

7.11　中部国際空港㈱が貨物ターミナル施設の建設工事に着工
10．4　名古屋鉄道㈱が常滑線・榎戸～常滑駅間の電車運行を再開
6　国土交通省が中部国際空港庁舎、管制塔などを竣工
7　名古屋鉄道㈱および市が高架化工事完成記念発車式を開催
16．4．1　第四管区海上保安本部が名古屋海上保安部常滑海上保安署を設置
30　空港連絡道路及び知多横断道路を合わせた愛称を「セントレアライン」、空港連絡橋の名称を「セントレア大橋」と決定
10．5　旅客ターミナルビルが竣工
18　中部国際空港㈱本社の空港島移転
17．1.29　名鉄空港線開業
30　セントレアライン開通
2．1　愛知県中部空港警察署が開署
13　中部国際空港開港記念式典および祝賀会を開催
17　中部国際空港（セントレア）開港
6．1　県企業庁が「中部臨空都市」第１期土地分譲・賃貸事業に加え、新規募集を開始（新規募集の分譲・賃貸面積 16.9 ha）
8.24　「あいち臨空新エネルギー研究発電所」開設
12.22　県企業庁が中部臨空都市りんくう常滑駅北街区事業提案公募を開始
18．6.18　中部臨空都市りんくう常滑駅北街区の事業予定者にイオン㈱が決定
19．3.12　県企業庁とイオン㈱が中部臨空都市りんくう常滑駅北街区の開発について基本協定を締結
8.30　イオン㈱からイオンモール㈱に地位の移転
10.14　りんくうの森植樹祭を開催
20．9.30　県企業庁とイオンモール㈱が事業用借地権設定契約を締結
10．1　常滑海上保安署と伊勢航空基地（三重県伊勢市）を統合し、中部空港海上保安航空基地発足
21．2．7　「あいち臨空新エネルギー実証研究エリア」開設
23．3.31　㈶中部空港調査会が㈶中部産業・地域活性化センターへ統合
12.22　中部臨空都市臨空生産ゾーンがアジア No.1 航空宇宙産業クラスター形成特区に指定
25.10．1　セントレア・中部臨空都市地区がアジア No.1 航空宇宙事業クラスター形成特区に指定（区域拡大）
26.11.21　イオンモール㈱がイオンモール常滑の起工式を実施

27. 3.31 「あいち臨空新エネルギー実証研究エリア」閉所
12. 4 イオンモール㈱がイオンモール常滑をグランドオープン
28. 2. 3 愛知県が中部臨空都市空港島にて国際展示場の計画を発表
10. 1 セントレアラインについて、民間事業者による運営が開始（有料道路コンセッション）
空港連絡道路の料金が改訂
29. 4.27 中部国際空港㈱が複合商業施設「FLIGHT OF DREAMS」の起工式を実施
6.19 愛知道路コンセッション㈱が知多横断道路りんくうインターチェンジ出口追加工事に着手
8. 2 中部国際空港東・常滑りんくう地域が都市再生緊急整備地域に指定
9. 1 愛知県が愛知県国際展示場の起工式を実施
23 中部国際空港、イオンモール常滑などで「常滑お笑いEXPO2017」を開催
10.29 中部国際空港に本社を置くエアアジア・ジャパンが新千歳線を新規就航（R2.12.5全路線廃止）
12.17 中部国際空港㈱が複合商業施設「FLIGHT OF DREAMS」に展示するボーイング787初号機の機体移動イベントを開催
30. 5.16 中部国際空港㈱がLCC向け新旅客ターミナル新築工事の安全祈願祭を実施
10.12 中部国際空港㈱が複合商業施設「FLIGHT OF DREAMS」開業
R 1. 8.30 愛知県が愛知県国際展示場「Aichi Sky Expo」開業
9.20 中部国際空港㈱がLCC向け第2ターミナル開業
3. 5.25 愛知県知事が国土交通省に中部国際空港沖公有水面埋立事業を承認
4. 2.24 国土交通省中部地方整備局による中部国際空港沖公有水面埋立事業の着工

イ．常滑市および地元（知多5市5町）

S63. 7.19 市・市議会・商工会議所で構成する「常滑市中部新国際空港推進連絡協議会」を発足
H 1.12.27 知多5市5町の首長で構成する「中部新国際空港知多地区連絡協議会」を設置
3. 3.22 市議会で「常滑市国土利用計画」を議決

4. 7.30　市が市民 1,200 人を対象に「中部新国際空港に関する市民意識調査」を実施
5. 6.22　市が「市地域整備基本計画方針（素案）」を公表
6. 4.22　市が「市地域整備基本計画方針（案）」を公表
7. 4. 1　「常滑市中部新国際空港推進連絡協議会」に、とこなめ焼協同組合・あいち知多農業協同組合・常滑陶磁器卸商業協同組合が加わり、「常滑市中部国際空港連絡協議会」に改名
8. 3. 2　市議会で「とこなめ 21 世紀計画」を議決
19. 6.20　市が市民 2,000 人を対象に「中部新国際空港に関する市民意識調査」を実施
12. 8　市議会が「中部新国際空港建設促進」を決議
10. 4. 1　市役所組織の改正に伴い、空港対策室を設置
知多5市5町の首長で構成する「中部新国際空港知多地区連絡協議会」を「中部国際空港知多地区連絡協議会」に改名
27　「中部国際空港支援協会」設立
11. 9.28　市議会において「公有水面埋立に関する意見について」賛成多数で可決
10. 1　市長が公有水面埋立について県知事に対し、異議ない旨を回答
12. 9.20　市が市民 34 人に委嘱し、「常滑市生活影響連絡会」を発足（以降毎年度 40 人で設置）
10.27　市と中部国際空港㈱が空港建設工事に関する協定を締結
11.28　市と県企業庁が空港島および空港対岸部地域開発用地埋立造成工事に関する協定を締結
13. 3.29　市と中部国際空港連絡鉄道㈱が中部国際空港連絡鉄道新設工事に関する協定を締結
12.21　市と県道路公社が有料道路「知多横断道路」および「中部国際空港連絡道路」建設工事に関する協定を締結
14. 4.30　空港島の一部を市域に編入（町名：セントレア）
7.30　対岸部地域開発用地の一部を市域に編入（町名：りんくう町）
市と県が知多横断道路建設工事（県施工区間）に関する協定を締結

15. 4. 1　中部臨空都市の分譲開始に伴い、環境経済部商工観光課内に企業立地担当を新設
16. 4. 1　市、常滑商工会議所およびハローワーク半田が中部国際空港関連求人・求職サポート事業を開始
8. 1　対岸部で「風力発電フィールド事業」開始（～H17.7.31）
10.18　市制50周年記念事業「セントレアふれあいウォーク」を実施
11.18　中部国際空港関連の合同就職面接会を開催
17. 2. 8　市消防署空港出張所が開所
12.27　常滑市空港対岸部企業立地促進条例を一部改正（りんくう常滑駅北街区事業提案公募区域に限り、立地促進奨励金を拡大）
18. 4. 1　市役所組織改正に伴い、企画部内に空港都市推進室を設置
20. 4. 1　市役所組織改正に伴い、企画部空港都市推進室を廃止。企画部企画課内に空港担当を設置。環境経済部内に企業立地推進室を設置
7. 4　「常滑市中部国際空港連絡協議会」を「常滑市中部国際空港等連絡協議会」に改名
21. 4.27　りんくう海浜緑地の愛称が「りんくうビーチ」に決定
22.10.19　「常滑港りんくう地区及び周辺地区活性化計画」を策定
11.25　「民活による常滑港りんくう地区マリーナ等整備並びに管理・運営事業」の事業者を公募
25. 3.16　常滑港（りんくう地区）に「NTPマリーナりんくう」竣工
31　「常滑市中部国際空港等連絡協議会」を解散
26. 2.14　「中部臨空都市まちづくり協議会」を発足
28. 4. 1　りんくう海浜緑地（りんくうビーチ）に指定管理制度を導入
R 3. 3.22　市議会において「公有水面埋立に関する意見について」賛成多数で可決
市長が公有水面埋立について、県知事に対し、異議ない旨を回答
12.14　中部国際空港将来構想推進調整会議で『中部国際空港の将来構想』をとりまとめ
4. 2.24　中部地方整備局が空港沖埋立事業の護岸基礎工事に着手
5.24　関係団体（地域、経済界、空港会社）によるPI（パブリック・インボルブメント）推進協議会を設置

6.30　計画段階環境配慮書の公表・縦覧開始
12.23　PI終了およびPI実施記録の公表
5. 1.11　中部国際空港滑走路増設事業に係る環境影響評価方法書の公表・縦覧開始

（2）空港の概要

区　　分		内　容
滑　走　路	数	1本
	方　　向	真方位N 11°　W
	長　　さ	3,500m
	幅	60m
空港敷地面積		約473ha
運　用　時　間		24時間運用可能

資料　運輸大臣告示「中部国際空港の基本計画」（平成10年5月）ほか

（3）空港の運用・利用状況

区　　分	単位	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
航空機発着回数	回	103,310	112,643	41,862	51,263	69,526
国際線	〃	40,225	46,541	5,717	7,219	11,373
国内線	〃	63,085	66,102	36,145	44,044	58,153
航空旅客数	千人	12,358	12,600	2,016	2,831	6,020
国際線	〃	6,101	6,198	19	55	825
国内線	〃	6,257	6,402	1,997	2,776	5,195
貨物取扱量	千t	213	190	114	121	127
国際線（積込・取卸）	〃	195	172	104	112	117
国内線（発送・到着）	〃	18	18	10	9	10
来場者数	千人	13,543	14,768	3,475	4,276	8,271

資料　中部国際空港㈱提供

（4）中部臨空都市　土地分譲・賃貸の契約状況…130ページ参照

17. 男女共同参画

（1）男女共同参画社会の推進

多様性を認め合い、明るい社会を構築していく過程で、LGBTQ＋を理解するため、職員研修を実施した。

期日・講座名	場　所	内　　容	参加者
R 4.8.22（月） 「令和4年度『男女共同参画』職員研修」	市役所	職員研修（教職員） 講師：ASTA	38人
R5. 1. 26（木） 「令和4年度『男女共同参画』職員研修」	市役所	職員研修 （チームリーダー以上） 講師：ASTA	32人

（2）第 2 次常滑市男女共同参画プラン

第 1 次計画の期間満了に伴い、男女共同参画社会の実現のため、さらなる展開をめざして平成 23 年 3 月に策定。

18. 国際交流

（1）IWCAT（とこなめ国際やきものホームステイ）

海外からやきものに情熱を持った人々を招き、やきものの創作を通じて常滑のやきものに理解を深め、お互いに研鑽し、また、市民との交流を通じて常滑のまちづくりと国際化の推進を図るために、1985 年に設立。2011 年 8 月の活動終了までに、全 27 回実施され、世界 42 か国から 383 人が参加。

（2）TSIE（常滑市児童生徒国際交流推進協議会）

約 3 週間にわたる小学生の海外ホームステイや、海外の学校生徒のホストなど、学校と連携した交流事業を実施する団体で、1995 年 5 月に正式発足。これまでに、644 人を現地に派遣し、マレーシアやオーストラリアなど様々な国から 664 人を受け入れている。（令和 4 年 6 月現在）

（3）CIR（国際交流員）

海外から人を招致して国際化の推進を目的とする「JET プログラム」の一環で、主に地方公共団体に配属される。当市では、小中学校を

巡回して外国籍の児童生徒・保護者への支援や市役所内で必要となる通訳や翻訳などの業務にあたっている。

平成 30 年 4 月から 2 人の国際交流員を招致。

19. 電算業務

（1）電算処理の状況

昭和40年に電子計算機を導入し、以降８回のレベルアップを行い、各種事務処理の迅速化、能率化を図ってきた。

しかし、オンライン導入から20年以上経過し、ホストコンピュータ中心のシステム維持や開発に多額の費用がかかるなど、さまざまな課題を抱え、事務の見直しや事務改善の阻害要因ともなっていた。そこで、統一的な管理方法を用いて事務の見直しや、各部署のシステムを一元化することにより、業務システムを最適にする「情報システム最適化」を行うこととした。平成23年4月から統合型パッケージシステムを利用した住民情報システムの開発およびデータ移行に着手し、平成24年1月にほぼすべてのシステムを稼働した。以降、平成29年1月から第2次最適化事業のシステムを、令和5年1月から第3次最適化事業のシステムを稼働した。

企画・総務

S57. 9　税業務の一部（証明書発行、課税収納検索等）
62.11　住民記録漢字システム
H 1. 4　住登外漢字システム
7　税照会業務漢字システム
10　口座・納組漢字システム
2. 1　送付先漢字システム
3.10　連絡所のオンライン化
11　軽自動車税システム、共有者情報システム
4. 1　印鑑登録システム
5. 3　固定資産税システム
4　国民年金システム
7. 3　水道システム
9. 3　国民健康保険システム
4　庁内LAN、Star Office 稼働
11. 3　財務会計システム
4　税収納システム
12. 4　介護保険システム
13.11　インターネットシステム
庁内LANインターネット接続
12　上下水道システム
14. 8　住民基本台帳ネットワークシステム
10　電子公印システム
15. 1　オーバー字システム
7　原課提供データベースシステム
8　老人保健・福祉医療システム、保健予防システムオンラインアクセスログ採取
9　LGWAN接続
17. 1　電子自治体基盤、文書管理システム
情報系イントラネットVPN網稼働
12　情報漏洩防止システム
18. 7　常滑市情報化計画策定懇話会および常滑市情報化計画検討委員会を設置

10　あいち共同利用型施設予約システム稼働
　　あいち電子調達共同システムの入札参加資格申請稼働
19．3「常滑市情報化計画」（平成 19 ～ 22 年度）を策定
11　迷惑メール対策システム稼働
20．6　後期高齢者医療保険オンラインシステム稼働
21．1　水道料金のコンビニ収納システム稼働
22．4　税のコンビニ収納システム稼働
　　子ども手当システム稼働
6　常滑市情報システム最適化事業着手
23．1　常滑市情報システム最適化事業業務実施計画策定および システム外部設計着手
3　戸籍システム（現在戸籍分）稼働
4　常滑市情報システム最適化事業システム開発、データ移行着手
11　戸籍システム（除籍および改製原）稼働
24．1　常滑市情報システム最適化事業による新システム稼働
25．3　災害時要援護者支援システム稼働
4　上水道地図情報システム稼働
26.12　社会保障・税番号制度対応システム基本設計着手
27．6　臨時職員賃金システム稼働
28．4　第２次常滑市情報システム最適化事業のシステム外部設計着手
10　CMS（コンテンツマネジメントシステム）稼働
29．1　第2次常滑市情報システム最適化事業による新システム稼働
　　コンビニ交付システム稼働
2　第2次戸籍システム稼働
6　あいち情報セキュリティクラウド接続開始
7　社会保障・税番号制度情報連携試行運用開始
11　社会保障・税番号制度情報連携本格運用開始
R 4．3「常滑市デジタル化推進プラン」（令和4～7年度）を策定
R 5．1　第3次常滑市情報システム最適化事業による新システム稼働

（2）電子計算組織

庁舎内に設置したACOS-2システムi-PX7300Vモデル300V 中央処理装置を利用したシステムから、災害に強いデータセンター（IDC）を活用したクラウドコンピューティングへ移行した。なお一部のサーバーについては、引き続き庁舎内に設置している。サーバ機68台（庁舎内にある、最適化事業外のサーバを含む）、プリンタ24台、印鑑用機器3台、光学文字読取（OCR）装置2台、ポータブルターミナル12台、イメージスキャナ8台

（3）主な業務内容

情報政策の推進、情報システムの管理・運用、情報端末等・情報ネットワークの管理・運用、情報セキュリティ、社会保障・税番号制度の調整

（4）第3次常滑市情報システム最適化事業内容

・情報システムの構築業務（65システム）

（ア）住民系（16システム）

住民記録、住民基本台帳ネットワーク、外字管理、印鑑登録、総合窓口、年金（国民年金、福祉年金）、年金生活者支援給付金、選挙、国民投票、学齢簿、就学支援、成人式、犬管理、墓地管理

（イ）税務系（12システム）

固定資産税、個人住民税、確定申告等支援、法人住民税、軽自動車税、国民健康保険、税収納・滞納整理、共通口座管理、市営住宅、駐車場管理、被災者支援、滞納整理支援

（ウ）福祉系（26システム）

福祉手当、常滑市心身障がい者手当、障がい者手帳、障がい者福祉サービス、地域生活支援事業、補装具、日常生活用具、高齢者福祉、自立支援医療、愛知県住宅重度障がい者手帳、児童扶養手当、遺児手当、福祉医療（子ども医療、母子・父子家庭医療、障がい者医療、精神障がい者医療、後期高齢者福祉医療）、後期高齢者医療、児童手当、子ども子育て支援、介護保険、健康管理、児童育成クラブ、障がい児通所支援、特別児童扶養手当、要援護者支援

（エ）内部事務系（7システム）
財務会計（財務会計、業者・契約管理、備品管理）、文書管理、CMS、グループウェア、オンラインストレージ
（オ）個別系（4システム）
上下水道料金調定、公営企業会計、人事給与、庶務事務
・情報インフラ整備業務
（ア）情報システムプラットフォーム整備
（イ）サーバ構築
（ウ）情報系システム構築
（エ）パソコン・プリンタ再整備
（オ）ネットワーク整備
・運用・維持管理業務
（ア）システム保守・運用支援
（イ）障害管理
（ウ）稼働監視
（エ）ヘルプデスク
（オ）大量出力帳票の外部委託（帳票アウトソーシング）
・コンサルティング業務
（ア）システム構築、運用に関するコンサルティング
（イ）業務システム方針全体に係るコンサルティング

（5）端末の設置状況　　（令和 5.7.1現在）

部課名		個人番号利用事務	職員用	インターネット専用	スタンドアロン
防災危機管理課			6		6
総務部	総務課	6	16		8
	財政課		8	2	1
	税務課	35	30	1	11
	施設マネジメント課		5		1
企画部	秘書広報課		10	1	
	職員課	1	10		2
	企画課	1	8		
	情報政策課	6	11	1	
市民生活部	市民窓口課	17	12		6
	市民協働課		11		
	生活環境課	1	14		
	中部知多衛生組合		2		3
福祉部	健康推進課	15	19	1	
	福祉課	17	14		
	高齢介護課	12	13		25
	子育て支援課	10	8		
	子育て総合支援センター	1	4		
	こども保育課	6	15		
	三和南保育園		9		
	三和西保育園		12		
	青海こども園		8		4
	鬼崎北保育園		9		
	鬼崎中保育園		7		
	鬼崎西保育園		9		
	瀬木保育園		12		
	常石保育園		8		

企画・総務

部課名		個人番号利用事務	職員用	インターネット専用	スタンドアロン
	丸山保育園		9		
	西浦南保育園		8		
	小鈴谷保育園		8		
	児童館		7		
	保険年金課	17	12		6
経済部	経済振興課	4	19		3
	とこなめ陶の森		7		1
	観光戦略課		10		
建設部	都市計画課	2	14		3
	土木課		22	1	2
	下水道課	1	14		2
	浄化センター		3		
	水道課	7	16	1	8
会計課		3	7	2	
消防本部		1	57		
ボートレース事業局			44		11
市民病院			24		2
教育委員会	学校教育課	1	21		2
	小学校		9		
	中学校		4		
	常滑幼稚園		6		
	学校給食共同調理場		14		
	生涯学習スポーツ課		15		2
議会事務局			5		4
監査事務局			2		
計		164	647	9	113

＜財　政＞

1. 会計別当初予算規模（令和5年度は6月補正後）

会計別			令和４年度	令和５年度	伸率
一般会計			24,030,000 千円	25,955,746 千円	8.0%
特別会計			11,177,250	11,119,959	△ 0.5
国民健康保険事業			5,063,547	5,006,980	△ 1.1
後期高齢者医療			853,832	874,983	2.5
介護保険事業			5,124,369	5,091,315	△ 0.6
常滑駅周辺土地区画整理事業			135,502	146,681	8.3
企業会計			83,663,634	75,289,201	△ 10.0
下水道事業			4,314,270	4,519,060	4.7
	収益的	収入	2,529,145	2,705,307	7.0
		支出	2,385,732	2,572,600	7.8
	資本的	収入	1,871,011	1,844,224	△ 1.4
		支出	1,928,538	1,946,460	0.9
水道事業			2,211,224	2,147,229	△ 2.9
	収益的	収入	1,608,040	1,614,334	0.4
		支出	1,398,835	1,400,911	0.1
	資本的	収入	139,551	127,527	△ 8.6
		支出	812,389	746,318	△ 8.1
モーターボート競走事業			68,801,356	59,678,581	△ 13.3
	収益的	収入	72,175,871	61,769,829	△ 14.4
		支出	68,315,162	59,196,426	△ 13.3
	資本的	収入	2	2	0.0
		支出	486,194	482,155	0.8
病院事業			8,336,784	8,944,331	7.3
	収益的	収入	7,287,215	7,714,220	5.9
		支出	7,630,498	7,996,600	4.8
	資本的	収入	517,362	678,363	31.1
		支出	706,286	947,731	34.2
合計			118,870,884	112,364,906	△ 5.5

財政

（1）一般会計歳入予算額

区　分	令和４年度	令和５年度	伸 率
	千円	千円	%
1．市税	12,294,941	12,590,881	2.4
2．地方譲与税	241,026	278,300	15.5
3．利子割交付金	4,000	3,000	△ 25.0
4．配当割交付金	48,000	48,000	0.0
5．株式等譲渡所得割交付金	6,000	36,000	500.0
6．法人事業税交付金	105,000	170,000	61.9
7．地方消費税交付金	1,392,000	1,540,000	10.6
8．自動車取得税交付金	1	1	0.0
9．環境性能割交付金	57,000	49,000	△ 14.0
10．地方特例交付金	96,000	90,811	△ 5.4
11．地方交付税	321,141	460,003	43.2
12．交通安全対策特別交付金	10,000	10,000	0.0
13．分担金及び負担金	44,433	14,885	△ 66.5
14．使用料及び手数料	359,148	355,856	△ 0.9
15．国庫支出金	2,878,926	3,260,167	13.2
16．県支出金	1,588,131	2,130,899	34.2
17．財産収入	247,880	263,540	6.3
18．寄附金	46,047	125,535	172.6
19．繰入金	864,255	1,393,646	61.3
20．繰越金	400,000	400,000	0.0
21．諸収入（競艇事業収入）	400,000	400,000	0.0
21．諸収入（競艇事業以外）	875,271	905,122	3.4
22．市債	1,750,800	1,430,100	△ 18.3
合　計	24,030,000	25,955,746	8.0

（2）一般会計歳出予算額

ア．目的別

区　　分	令和４年度	令和５年度	伸 率
	千円	千円	%
1．議　会　費	193,993	196,285	1.2
2．総　務　費	2,960,226	2,996,246	1.2
3．民　生　費	7,915,014	8,738,692	10.4
4．衛　生　費	2,707,862	3,056,506	12.9
5．労　働　費	34,217	30,053	△ 12.2
6．農林水産業費	749,405	1,188,104	58.5
7．商　工　費	647,953	682,845	5.4
8．土　木　費	2,422,002	2,456,817	1.4
9．消　防　費	860,428	1,103,936	28.3
10．教　育　費	3,033,994	3,189,114	5.1
11．災害復旧費	5	5	0.0
12．公　債　費	1,986,065	1,880,769	△ 5.3
13．諸 支 出 金	388,836	395,383	1.7
14．予　備　費	130,000	40,991	△ 68.5
合　　計	24,030,000	25,955,746	8.0

イ．性質別

区　　分	令和４年度	令和５年度	伸 率
	千円	千円	%
1．人　件　費	4,101,456	4,210,662	2.7
2．物　件　費	4,016,540	4,394,273	9.4
3．維持補修費	169,059	181,865	7.6
4．扶　助　費	4,443,953	4,497,277	1.2
5．補 助 費 等	3,739,812	4,791,725	28.1
6．普通建設事業費	2,410,866	3,000,302	24.4
7．災害復旧事業費	5	5	0.0
8．公　債　費	1,986,065	1,880,769	△ 5.3
9．投資及び出資金	280,350	416,882	48.7
10．貸　付　金	119,796	115,257	△ 3.8
11．積　立　金	1,194,543	960,021	△ 19.6
12．繰　出　金	1,437,555	1,465,717	2.0
13．予　備　費	130,000	40,991	△ 68.5
合　　計	24,030,000	25,955,746	8.0

2. 最近の市財政状況

（1）一般会計歳入決算額

区　分	令和３年度		令和４年度		伸 率
	決算額	構成比	決算額	構成比	
	千円	%	千円	%	%
1. 市税	13,145,899	44.0	12,589,192	44.3	△ 4.2
2. 地方譲与税	302,595	1.0	284,030	1.0	△ 6.1
3. 利子割交付金	5,388	0.0	3,666	0.0	△ 32.0
4. 配当割交付金	66,271	0.2	64,345	0.2	△ 2.9
5. 株式等譲渡所得割交付金	75,902	0.3	44,270	0.2	△ 41.7
6. 法人事業税交付金	113,143	0.4	178,888	0.6	58.1
7. 地方消費税交付金	1,399,274	4.7	1,493,235	5.3	6.7
8. 自動車取得税交付金	3	0.0	3	0.0	0.0
9. 環境性能割交付金	37,741	0.1	45,707	0.2	21.1
10. 地方特例交付金	475,414	1.6	95,007	0.3	△ 80.0
11. 地方交付税	638,145	2.1	756,279	2.7	18.5
12. 交通安全対策特別交付金	9,758	0.0	8,103	0.0	△ 17.0
13. 分担金及び負担金	41,461	0.1	41,743	0.1	0.7
14. 使用料及び手数料	350,105	1.2	349,581	1.2	△ 0.1
15. 国庫支出金	5,062,458	16.9	3,709,493	13.1	△ 26.7
16. 県支出金	1,753,774	5.9	1,631,372	5.7	△ 7.0
17. 財産収入	343,326	1.2	351,352	1.2	2.3
18. 寄附金	47,781	0.2	121,484	0.4	154.3
19. 繰入金	1,362,756	4.6	2,006,433	7.1	47.2
20. 繰越金	1,284,811	4.3	1,838,766	6.5	43.1
21. 諸収入	1,237,507	4.1	1,366,525	4.8	10.4
22. 市債	2,135,053	7.1	1,458,919	5.1	△ 31.7
合　計	29,888,565	100.0	28,438,393	100.0	△ 4.9

（2）一般会計歳出決算額

目的別

区　　分	令和３年度		令和４年度		伸 率
	決算額	構成比	決算額	構成比	
	千円	%	千円	%	%
1．議　会　費	192,836	0.7	189,349	0.7	△ 1.8
2．総　務　費	4,020,257	14.3	4,546,481	16.7	13.1
3．民　生　費	9,489,323	33.8	8,180,675	30.1	△ 13.8
4．衛　生　費	2,899,311	10.3	2,527,617	9.3	△ 12.8
5．労　働　費	38,320	0.1	34,080	0.1	△ 11.1
6．農林水産業費	1,059,413	3.8	758,263	2.8	△ 28.4
7．商　工　費	911,886	3.3	916,556	3.4	0.5
8．土　木　費	2,425,397	8.7	2,418,509	8.9	△ 0.3
9．消　防　費	838,757	3.0	779,805	2.9	△ 7.0
10．教　育　費	2,726,772	9.7	3,494,804	12.8	28.2
11．災害復旧費	0	0.0	0	0.0	0.0
12．公　債　費	3,058,692	10.9	1,975,466	7.2	△ 35.4
13．諸 支 出 金	388,835	1.4	1,388,835	5.1	257.2
合　　計	28,049,799	100.0	27,210,440	100.0	△ 3.0

財政

（参考）主な財政運営指標の状況

その1

（単位　%）

区分＼年度		R1	R2	R3
財政健全化4指標	実質赤字比率	－	－	－
	連結実質赤字比率	－	－	－
	実質公債費比率	12.4	12.3	11.6
	将来負担比率	111.0	121.0	121.5
その他	経常収支比率	93.2(95.0)	87.1(96.8)	81.7(86.1)
	公債費比率	10.1	9.5	16.8

・実質赤字比率、連結実質赤字比率は黒字のため「－」で表示しています。

・（　）内は減収補てん債（特例分）、臨時財政対策債および猶予特例債を経常一般財源などから除いた経常収支比率

その2

区分＼年度	R2	R3	R4
標準財政規模	千円 14,363,471	千円 14,574,912	千円 14,273,042
標準税収入額	13,855,035	13,146,685	13,355,729
普通交付税額	227,071	616,574	729,994

（3）特別会計歳入歳出決算額

区　　分	R3		R4	
	歳　入	歳　出	歳　入	歳　出
	千円	千円	千円	千円
国民健康保険事業	5,203,981	5,093,697	4,926,361	4,865,521
後期高齢者医療	812,825	810,623	853,996	852,182
介護保険事業	4,937,082	4,804,527	5,023,880	4,841,925
常滑駅周辺土地区画整理事業	122,746	122,746	89,289	87,464
合　　計	11,076,634	10,831,593	10,893,526	10,647,092

（4）年度別地方交付税の状況

区分＼年度	R3	R4	伸率
	千円	千円	%
基準財政需要額（A）	10,979,594	11,203,798	2.0
基準財政収入額（B）	10,264,149	10,473,805	2.0
交付基準額（A－B）	715,445	729,993	2.0
調整額等	98,871	1	－
普通交付税額	616,574	729,994	18.4
特別交付税額	21,571	26,285	21.9
財政力指数	0.96	0.95	－

（5）令和３年度市別普通会計決算の状況

ア．歳　入

※名古屋市は除く

区分 / 市名	人口（R2年国勢調査）	歳入合計	地方税	地方譲与税	利子割交付金	配当割交付金	株式等譲渡所得割交付金	地方消費税交付金	ゴルフ場利用税交付金	自動車取得税交付金	自動車税環境性能割交付金	法人事業税交付金	地方特例交付金	地方交付税
豊橋市	371,920	149,342	64,061	1,378	38	471	538	8,931	0	0	235	775	1,276	2,004
岡崎市	384,654	149,479	68,964	980	45	548	626	9,010	91	0	175	799	1,202	1,422
一宮市	380,073	148,589	50,585	991	35	435	497	8,770	0	0	185	510	972	14,216
瀬戸市	127,792	49,027	18,491	321	12	151	172	2,965	36	0	59	211	352	4,017
半田市	117,884	50,558	23,239	340	13	159	182	2,848	23	0	57	293	524	1,110
春日井市	308,681	118,770	51,100	725	32	398	455	7,110	38	0	133	481	877	3,660
豊川市	184,659	77,681	28,765	630	18	216	246	4,353	76	0	117	316	732	7,319
津島市	60,942	25,992	8,508	171	6	68	78	1,503	0	0	32	110	203	3,325
碧南市	72,458	36,137	16,410	249	8	99	113	1,766	0	0	37	347	373	33
刈谷市	153,834	72,043	34,552	408	21	252	287	4,057	0	0	76	657	615	42
豊田市	422,330	209,036	96,143	1,331	53	654	747	10,752	370	0	231	3,731	1,770	246
安城市	187,990	79,558	38,411	522	23	283	324	4,678	0	0	97	597	866	28
西尾市	169,046	70,781	30,397	622	18	226	259	4,057	34	0	117	335	1,084	3,081
蒲郡市	79,538	41,711	13,173	261	8	92	105	1,903	2	0	43	152	348	2,682
犬山市	73,090	30,556	11,516	238	7	85	97	1,749	20	0	44	158	214	2,145
常滑市	**58,710**	**29,927**	**13,146**	**303**	**5**	**66**	**76**	**1,399**	**0**	**0**	**38**	**113**	**475**	**638**
江南市	98,255	36,540	12,666	259	9	116	133	2,199	0	0	48	103	235	4,244
小牧市	148,831	65,066	31,869	398	16	195	223	3,906	8	0	72	588	700	67
稲沢市	134,751	53,702	21,234	493	13	162	185	3,285	0	0	93	255	460	3,860
新城市	44,355	26,545	7,216	349	4	46	53	1,108	67	0	48	87	123	6,837
東海市	113,787	55,888	28,477	380	13	156	179	2,741	0	0	49	342	396	29
大府市	93,123	39,506	18,006	224	11	139	160	2,221	0	0	42	285	454	71
知多市	84,364	32,825	15,131	314	8	103	118	1,837	0	0	45	100	219	1,100
知立市	72,193	26,586	12,407	156	9	109	125	1,603	0	0	29	133	336	660
尾張旭市	83,144	30,381	12,459	182	9	110	126	1,828	20	0	33	100	195	2,052
高浜市	46,106	18,213	8,571	111	5	64	73	1,099	0	0	19	110	510	95
岩倉市	47,983	19,677	6,906	120	5	59	67	1,084	0	0	22	56	98	2,194
豊明市	69,295	28,752	10,742	170	8	93	107	1,602	0	0	32	108	220	2,162
日進市	91,520	31,907	15,777	226	12	147	168	2,024	2	0	42	147	273	550
田原市	59,360	29,447	12,627	454	6	76	86	1,527	13	0	80	502	223	1,399
愛西市	60,829	27,263	7,663	292	5	67	77	1,383	0	0	55	62	158	5,656
清須市	67,352	33,212	12,240	172	7	85	97	1,592	0	0	32	158	169	3,015
北名古屋市	86,385	33,539	13,387	200	9	107	123	1,969	0	0	37	143	332	2,516
弥富市	43,025	18,565	8,388	320	4	53	60	1,065	17	0	36	87	172	731
みよし市	61,952	33,871	14,479	151	8	102	116	1,552	18	0	28	461	265	15
あま市	86,126	36,955	10,930	233	8	97	111	1,915	0	0	44	100	297	5,289
長久手市	60,162	23,583	11,652	133	8	98	113	1,381	0	0	25	96	177	196
平　均	129,905	55,168	23,251	400	14	173	197	3,102	23	0	70	368	484	2,397

財政

（単位　百万円）

区分 / 市名	交通安全対策特別交付金	分担金及び負担金	使用料	手数料	国庫支出金	国有提供交付金	県支出金	財産収入	寄附金	繰入金	繰越金	諸収入	地方債
豊橋市	72	380	1,664	917	35,918	4	10,382	382	503	209	2,841	5,877	10,486
岡崎市	58	705	1,595	588	33,239	0	8,953	1,017	222	7,250	3,724	4,245	4,021
一宮市	61	250	1,334	965	36,303	0	9,748	2,696	160	2,778	4,495	2,968	9,636
瀬戸市	19	149	428	112	11,039	0	2,987	180	544	1,334	2,980	1,294	1,173
半田市	19	210	575	416	10,908	0	3,352	680	54	1,804	2,277	1,476	0
春日井市	53	484	980	736	28,865	141	7,307	810	307	484	549	3,572	9,473
豊川市	32	153	652	303	16,575	16	4,687	434	164	1,594	3,119	2,944	4,222
津島市	8	40	194	40	5,725	0	1,781	6	359	183	1,129	703	1,823
碧南市	10	81	286	110	6,091	0	1,674	185	3,319	284	2,922	855	884
刈谷市	25	156	1,136	77	12,302	0	3,159	167	40	2,803	8,406	2,056	748
豊田市	58	154	1,782	771	35,891	0	10,920	1,068	178	16,228	13,869	5,583	6,506
安城市	29	212	761	378	15,237	0	4,403	797	111	1,636	5,457	3,274	1,431
西尾市	28	135	557	306	13,987	0	4,031	92	1,572	52	3,638	2,370	3,782
蒲郡市	11	282	361	141	6,465	0	1,885	1,222	772	1,169	3,247	4,839	2,550
犬山市	10	46	304	243	5,726	0	1,638	62	875	1,561	1,145	772	1,901
常滑市	**10**	**108**	**220**	**132**	**5,397**	**0**	**1,526**	**346**	**48**	**1,363**	**1,302**	**1,074**	**2,142**
江南市	15	51	297	110	8,471	0	2,028	67	17	224	881	1,081	3,287
小牧市	24	71	547	99	12,911	48	3,343	333	1,330	627	2,692	2,659	2,341
稲沢市	21	135	428	245	11,324	0	3,431	115	111	308	1,976	1,425	4,144
新城市	8	522	190	97	3,557	0	1,333	58	52	140	939	761	2,952
東海市	18	278	443	287	11,318	0	2,447	685	41	2,352	2,215	1,319	1,723
大府市	14	129	358	136	7,287	0	2,283	79	1,824	2,935	588	1,178	1,083
知多市	10	214	407	333	6,759	0	1,804	59	140	741	610	1,446	1,327
知立市	10	32	223	124	5,610	0	1,662	101	41	141	1,100	655	1,322
尾張旭市	12	55	281	49	6,528	0	1,772	36	14	238	944	814	2,523
高浜市	6	10	148	61	4,244	0	1,096	45	122	329	760	361	372
岩倉市	7	81	142	41	4,455	0	1,111	7	91	240	1,329	479	1,082
豊明市	11	77	166	38	6,563	0	1,589	169	372	1,088	1,273	542	1,620
日進市	12	170	252	145	6,907	0	1,934	23	357	326	1,393	890	129
田原市	10	16	337	169	4,843	0	1,787	88	119	453	974	956	2,702
愛西市	9	131	94	103	5,196	0	1,696	132	76	1,104	1,188	315	1,801
清須市	12	58	202	180	6,847	0	2,009	79	105	1,158	1,558	802	2,634
北名古屋市	14	88	259	248	7,033	0	1,945	398	105	274	712	1,058	2,584
弥富市	8	27	154	77	3,181	0	1,371	31	7	67	686	238	1,785
みよし市	8	100	287	87	4,805	0	1,190	69	47	4,886	3,332	657	1,210
あま市	13	55	213	187	7,962	0	2,289	59	101	1,825	759	942	3,526
長久手市	9	73	325	92	5,003	0	1,355	206	170	769	550	740	414
平　均	20	160	502	247	11,364	6	3,187	351	391	1,648	2,366	1,709	2,739

財政

イ．目的別歳出

※名古屋市は除く

区分 / 市名	人口（R2年国勢調査）	歳出合計	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費
豊橋市	371,920	143,308	635	8,504	60,405	17,510	236
岡崎市	384,654	140,818	735	15,928	57,527	18,097	145
一宮市	380,073	141,474	587	16,442	67,448	14,529	154
瀬戸市	127,792	46,131	321	7,051	19,755	4,574	49
半田市	117,884	46,674	266	4,663	18,383	5,141	41
春日井市	308,681	117,531	468	10,560	52,744	12,500	1,361
豊川市	184,659	73,643	401	8,228	32,662	8,605	104
津島市	60,942	24,942	227	4,151	10,206	3,584	0
碧南市	72,458	33,179	251	4,914	11,646	5,090	75
刈谷市	153,834	64,442	384	6,006	24,783	6,253	130
豊田市	422,330	194,779	838	25,017	70,250	20,808	634
安城市	187,990	74,125	397	9,022	30,619	7,052	290
西尾市	169,046	66,627	367	6,499	26,362	8,370	49
蒲郡市	79,538	38,166	251	7,482	12,993	3,381	106
犬山市	73,090	29,208	238	5,832	10,853	2,810	6
常滑市	**58,710**	**28,088**	**193**	**3,929**	**9,530**	**2,899**	**38**
江南市	98,255	34,479	254	3,466	15,088	4,370	173
小牧市	148,831	61,780	340	5,693	25,675	7,170	145
稲沢市	134,751	49,401	331	5,383	21,425	4,458	215
新城市	44,355	25,166	193	3,658	7,073	3,891	80
東海市	113,787	50,730	299	4,751	20,291	6,106	142
大府市	93,123	36,818	250	3,527	15,037	2,926	331
知多市	84,364	30,762	225	2,804	13,130	4,920	44
知立市	72,193	24,819	230	2,919	10,371	2,410	5
尾張旭市	83,144	28,713	255	4,092	12,244	3,013	123
高浜市	46,106	17,229	165	1,871	7,864	2,351	1
岩倉市	47,983	18,562	182	2,454	7,774	1,734	1
豊明市	69,295	26,736	222	5,456	11,388	2,229	100
日進市	91,520	29,744	254	3,761	14,109	3,134	137
田原市	59,360	28,465	216	2,854	9,828	3,770	22
愛西市	60,829	26,206	200	4,474	10,884	2,128	4
清須市	67,352	31,399	232	2,759	12,942	2,869	264
北名古屋市	86,385	31,564	234	4,006	14,130	3,087	10
弥富市	43,025	17,769	176	2,418	7,456	2,086	0
みよし市	61,952	30,779	228	5,416	9,163	3,805	19
あま市	86,126	35,154	242	5,814	15,748	3,831	0
長久手市	60,162	22,276	201	3,383	9,763	2,062	32
平　均	129,905	51,937	310	6,086	21,285	5,772	142

財政

（単位　百万円）

区分 / 市名	農林水産業費	商工費	土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費	諸支出金	前年度繰上充用金
豊橋市	2,051	4,232	13,203	4,061	23,484	7	8,979	0	0
岡崎市	1,477	2,854	17,785	3,831	15,605	59	6,776	0	0
一宮市	1,761	2,855	11,625	3,922	12,455	0	9,694	2	0
瀬戸市	175	1,395	4,011	2,031	4,629	0	2,140	0	0
半田市	294	2,734	6,758	1,128	5,195	0	2,072	0	0
春日井市	284	2,141	10,711	3,348	15,010	0	8,403	0	0
豊川市	828	1,778	5,724	3,097	6,937	35	5,244	0	0
津島市	376	401	1,354	702	2,494	0	1,448	0	0
碧南市	449	956	3,885	1,033	3,733	0	1,148	0	0
刈谷市	861	2,060	12,491	1,590	8,604	0	1,279	0	0
豊田市	2,772	4,797	23,703	6,990	31,183	541	7,247	0	0
安城市	925	1,225	9,333	1,831	10,310	0	3,122	0	0
西尾市	1,475	2,329	5,748	2,825	9,397	0	3,206	1	0
蒲郡市	322	1,161	3,670	1,342	4,554	19	2,885	0	0
犬山市	204	735	2,570	1,159	2,834	0	1,968	0	0
常滑市	**1,059**	**912**	**2,416**	**860**	**2,740**	**0**	**3,122**	**389**	**0**
江南市	245	723	2,865	1,122	3,414	13	2,746	0	0
小牧市	380	2,159	6,713	1,932	10,028	3	1,542	0	0
稲沢市	965	734	5,337	1,582	4,869	0	4,103	0	0
新城市	1,226	1,018	1,670	1,559	1,851	118	2,831	0	0
東海市	654	886	8,666	1,421	5,008	50	2,024	430	0
大府市	289	3,286	4,344	1,017	4,951	0	859	0	0
知多市	186	1,273	2,614	1,052	2,816	0	1,696	0	0
知立市	94	338	3,358	720	2,403	0	1,970	0	0
尾張旭市	117	383	2,448	946	3,229	0	1,864	0	0
高浜市	57	220	1,365	502	2,116	1	717	0	0
岩倉市	147	442	1,317	568	2,748	0	1,194	0	0
豊明市	192	197	1,560	833	3,200	0	1,358	0	0
日進市	113	563	2,048	926	3,559	0	1,139	0	0
田原市	1,341	600	2,673	1,620	3,228	0	2,315	0	0
愛西市	1,091	257	1,602	913	2,456	0	2,198	0	0
清須市	176	449	4,950	946	3,626	0	2,187	0	0
北名古屋市	229	436	2,195	942	3,367	0	2,928	0	0
弥富市	1,158	272	957	718	1,480	0	1,048	0	0
みよし市	487	523	3,109	931	6,270	0	828	0	0
あま市	535	326	2,343	1,106	3,067	0	2,141	0	0
長久手市	211	138	1,732	691	3,070	0	991	1	0
平　均	681	1,292	5,374	1,670	6,376	23	2,903	22	0

ウ．性質別歳出

※名古屋市は除く

区分 / 市名	人口（R2年国勢調査）	歳出合計	人件費	うち職員給	物件費	維持補修費	扶助費
豊橋市	371,920	143,308	20,774	13,464	20,518	92	45,717
岡崎市	384,654	140,818	22,820	14,985	25,327	961	38,751
一宮市	380,073	141,474	20,950	13,513	22,294	805	44,603
瀬戸市	127,792	46,131	6,891	4,270	7,097	675	12,880
半田市	117,884	46,674	6,156	3,482	7,357	415	11,895
春日井市	308,681	117,531	16,163	11,351	16,023	2,318	36,320
豊川市	184,659	73,643	11,882	7,519	10,694	1,142	20,076
津島市	60,942	24,942	3,732	2,446	3,303	181	7,091
碧南市	72,458	33,179	4,512	2,566	7,180	319	7,750
刈谷市	153,834	64,442	10,130	5,941	14,106	833	15,406
豊田市	422,330	194,779	30,926	19,352	35,810	2,690	41,846
安城市	187,990	74,125	11,135	7,069	12,254	1,666	20,200
西尾市	169,046	66,627	11,466	6,538	12,548	948	15,220
蒲郡市	79,538	38,166	6,025	3,730	6,342	275	8,074
犬山市	73,090	29,208	5,222	3,192	5,463	75	6,395
常滑市	**58,710**	**28,088**	**3,869**	**2,316**	**3,737**	**135**	**5,754**
江南市	98,255	34,479	5,501	3,228	4,853	191	9,368
小牧市	148,831	61,780	9,330	5,513	12,265	961	16,425
稲沢市	134,751	49,401	7,913	5,022	7,212	831	13,765
新城市	44,355	25,166	5,596	3,513	3,917	188	3,671
東海市	113,787	50,730	8,697	5,107	8,720	992	12,535
大府市	93,123	36,818	6,273	3,632	6,550	499	10,116
知多市	84,364	30,762	5,977	3,449	5,772	289	7,902
知立市	72,193	24,819	4,373	2,439	4,049	197	6,550
尾張旭市	83,144	28,713	5,348	3,163	5,130	146	7,361
高浜市	46,106	17,229	2,073	1,282	3,449	133	5,486
岩倉市	47,983	18,562	3,352	2,043	2,569	246	4,859
豊明市	69,295	26,736	4,054	2,098	4,009	197	7,107
日進市	91,520	29,744	4,781	2,891	7,014	250	8,311
田原市	59,360	28,465	6,351	3,870	5,389	703	5,108
愛西市	60,829	26,206	3,844	2,431	4,443	65	6,988
清須市	67,352	31,399	4,300	2,255	5,401	100	7,078
北名古屋市	86,385	31,564	4,885	2,659	5,796	42	8,356
弥富市	43,025	17,769	3,352	1,789	2,375	238	4,118
みよし市	61,952	30,779	4,132	2,352	5,827	76	5,051
あま市	86,126	35,154	4,891	2,753	5,416	128	10,017
長久手市	60,162	22,276	4,388	2,390	3,956	413	6,012
平　均	129,905	51,937	8,164	5,017	8,761	552	13,626

財政

（単位　百万円）

区分 / 市名	補助費等	普通建設事業費	災害復旧事業費	失業対策事業費	公債費	積立金	投資及び出資金貸付金	繰出金	前年度繰上充用金
豊橋市	13,921	22,273	7	0	8,979	774	1,813	8,440	0
岡崎市	12,967	14,136	59	0	6,776	7,295	1,689	10,037	0
一宮市	11,062	9,198	0	0	9,694	8,869	1,186	12,813	0
瀬戸市	4,907	4,177	0	0	2,140	2,951	70	4,343	0
半田市	6,645	5,629	0	0	2,072	1,820	1,591	3,096	0
春日井市	8,153	16,111	0	0	8,403	2,304	2,078	9,657	0
豊川市	8,006	9,398	35	0	5,244	2,580	1,145	3,441	0
津島市	2,917	1,512	0	0	1,448	2,207	376	2,175	0
碧南市	6,756	2,350	0	0	1,148	156	1,024	1,986	0
刈谷市	5,660	10,820	0	0	1,279	1,232	1,465	3,512	0
豊田市	20,557	36,324	541	0	7,247	5,308	927	12,604	0
安城市	7,750	8,134	0	0	3,122	4,760	819	4,286	0
西尾市	6,534	8,928	0	0	3,206	1,501	1,670	4,605	0
蒲郡市	3,979	4,912	19	0	2,885	3,713	310	1,632	0
犬山市	2,039	1,773	0	0	1,968	3,230	517	2,526	0
常滑市	**3,784**	**3,832**	**0**	**0**	**3,122**	**1,684**	**332**	**1,840**	**0**
江南市	2,631	3,849	13	0	2,746	1,696	348	3,281	0
小牧市	7,073	7,463	3	0	1,542	846	1,013	4,859	0
稲沢市	3,567	5,446	0	0	4,103	1,503	753	4,309	0
新城市	3,198	3,103	118	0	2,831	940	546	1,059	0
東海市	7,112	6,465	50	0	2,024	1,440	487	2,206	0
大府市	4,183	4,684	0	0	859	2,197	88	1,369	0
知多市	5,016	2,252	0	0	1,696	13	116	1,729	0
知立市	2,753	1,943	0	0	1,970	890	509	1,585	0
尾張旭市	2,238	2,755	0	0	1,864	1,090	340	2,441	0
高浜市	2,438	1,062	1	0	717	140	487	1,243	0
岩倉市	1,880	1,608	0	0	1,194	1,300	145	1,410	0
豊明市	2,428	2,656	0	0	1,358	2,596	253	2,078	0
日進市	3,233	1,448	0	0	1,139	1,143	120	2,306	0
田原市	3,407	3,675	0	0	2,315	123	133	1,261	0
愛西市	2,420	1,997	0	0	2,198	2,041	44	2,166	0
清須市	3,650	4,630	0	0	2,187	1,732	233	2,088	0
北名古屋市	3,461	1,845	0	0	2,928	1,446	378	2,428	0
弥富市	2,761	1,652	0	0	1,048	736	40	1,450	0
みよし市	4,595	5,063	0	0	828	3,865	406	936	0
あま市	4,146	3,729	0	0	2,141	1,739	88	2,859	0
長久手市	2,841	1,386	0	0	991	951	50	1,286	0
平　均	5,423	6,168	23	0	2,903	2,130	637	3,550	0

3．市有財産

（1）行政財産　　（令和5.3.31現在）

名称	面積（㎡） 土地	面積（㎡） 建物（延）	備考
庁舎	17,997	19,537	共有地を含む
旧庁舎	9,638	9,689	
消防本部	11,213	4,134	消防署出張所（3カ所）を含む
消防器具置場	6,874	1,421	19施設
水防倉庫	526	287	7施設
排水機場	4,508	175	旧小倉排水機場を含む
学校給食共同調理場	5,146	2,254	2施設
陶芸研究所（とこなめ陶の森）	－	1,390	土地は借地
資料館（〃）	8,520	2,536	旧民俗資料館
小・中学校	384,324	106,844	小9校・中4校
幼稚園	4,309	932	1園
図書館跡地	1,196	－	
市営住宅	－	99	土地は普通財産
公営住宅	66,078	22,483	
公園等	846,585	12,135	建物に市体育館を含む
保育園	42,644	15,040	11園
児童遊園	26,102	7	
児童館	15,082	2,648	8館（一部旧校舎含む）
温水プール	－	1,992	土地面積は公園等に含む
社会体育施設（グラウンドなど）	51,814	43	5施設
常滑市体育館	－	(9,053)	土地面積及び建物は公園等に含む
青海市民センター	12,719	2,237	
南陵市民センター	28,389	3,071	
一般廃棄物最終処分場	19,505	129	
登窯広場	1,923	279	
文化会館（中央公民館を含む）	10,406	11,317	

ゲートボール場	3,201	−	
農業管理センター	1,478	782	
火葬場	8,356	503	
公民館	397	1,519	
公会堂	19,828	9,725	
水道施設	37,811	959	
常滑浄化センター	74,752	8,845	
下水道施設（公共下水）	8,649	3,600	
下水道施設（集落排水）	15,656	1,547	
道路	3,285,664	−	
旧市民病院	17,548	−	
医師住宅	3,380	1,221	
市民病院	44,261	30,205	8施設
ボートレース場	201,716	45,359	
その他	686,614	4,129	
合計	5,984,809	329,073	

（2）普通財産　（令和5.3.31現在）

名称	面積（㎡）		備考
	土地	建物（延）	
旧名古屋法務局常滑出張所	1,000	321	
旧公益質屋	36	−	
旧農協宮山支店	352	189	
旧榎戸職員住宅	2,771	1,424	
旧鬼崎出張所	1,093	−	
旧大野保育園	248	−	
旧常滑北保育園	2,346	−	
旧三和東幼稚園	3,190	737	
旧鬼崎公民館	4,248	−	
旧千代ヶ丘学園	3,349	−	
その他	1,589,728	8,790	
合計	1,608,361	11,461	

4. 市　税

（1）現行の税率　　（令和 5.4.1現在）

税目			税率		
市民税	個人	均等割	年額 3,500 円		
		所得割	100 分の 6		
	法人	均等割	法人の区分		年額
			資本金等の額	従業者数	
			50 億円超	50 人 超	300 万円
				50 人以下	41 万円
			10 億円超～ 50 億円以下	50 人超	175 万円
				50 人以下	41 万円
			1 億円超～ 10 億円以下	50 人超	40 万円
				50 人以下	16 万円
			1 千万円超～ 1 億円以下	50 人超	15 万円
				50 人以下	13 万円
			1 千万円以下	50 人超	12 万円
			上記以外の法人	－	5 万円
		法人税割	100 分の 6		
固定資産税	土地		100 分の 1.4	（免税点　30 万円）	
	家屋			（　〃　　20 万円）	
	償却資産			（　〃　　150 万円）	
軽自動車税	原動機付自転車		50cc 以下 年額 2,000 円、90cc 以下 年額 2,000 円 125cc 以下 〃 2,400 円、ミニカー 〃 3,700 円		
	軽自動車		二輪のもの		年額 3,600 円
			三輪のもの		〃 3,100 円
					〃 3,900 円（標準税率）
			四輪のもの	乗用 営業用	〃 5,500 円
					〃 6,900 円（標準税率）
				自家用	〃 7,200 円
					〃 10,800 円（標準税率）
				貨物 営業用	〃 3,000 円
					〃 3,800 円（標準税率）
				自家用	〃 4,000 円
					〃 5,000 円（標準税率）

小型特殊自動車	農耕作業用のもの その他のもの	年額 2,400 円 〃 5,900 円
二輪の小型自動車		年額 6,000 円

※重課税率（三輪･四輪のみ対象） 標準税率の 120％（百円未満切捨）
※軽課税率（三輪・四輪のみ対象）

標準税率の 25％ （百円未満切上）	電気自動車等
標準税率の 50％ （百円未満切上）	（乗用・営業用） 令和２年度燃費基準達成かつ令和 12 年度燃費基準 90％達成車
標準税率の 75％ （百円未満切上）	（乗用・営業用） 令和２年度燃費基準達成かつ令和 12 年度燃費基準 70％達成車

市たばこ税		従量制 1,000 本につき 6,552 円
都市計画税	市街化区域内の土地・家屋	100 分の 0.3（免税点は固定資産税に準ずる）

（2）市税収入の推移　（単位　千円）

区分＼年度		H30	R1	R2	R3	R4
市民税	個人	3,246,754	3,310,979	3,394,543	3,221,755	3,316,055
	法人	752,893	699,399	422,039	475,473	513,779
	小計	3,999,647	4,010,378	3,816,582	3,697,228	3,829,834
固定資産税	土地	2,180,884	2,188,034	1,908,373	2,471,317	2,167,039
	家屋	2,577,348	2,732,149	2,544,290	3,028,553	2,965,167
	償却資産	1,838,512	1,889,759	1,775,708	2,050,748	1,777,994
	交付金	167,314	220,750	229,832	195,398	191,124
	小計	6,764,058	7,030,692	6,458,203	7,746,016	7,101,324
軽自動車税※	種別割	155,384	160,813	168,112	172,568	179,221
	環境性能割	0	2,312	7,052	7,107	10,821
	小計	155,384	163,125	175,164	179,675	190,042
市たばこ税		463,582	450,419	377,705	402,700	427,208
都市計画税	土地	470,124	471,166	411,440	531,685	466,896
	家屋	498,205	530,250	493,818	588,595	573,888
	小計	968,329	1,001,416	905,258	1,120,280	1,040,784
合計		12,350,950	12,656,030	11,732,912	13,145,899	12,589,192

※令和元年10月から軽自動車税は種別割と環境性能割で構成。

（3）納税義務者の数　（単位　人）

区分＼年度		H30	R1	R2	R3	R4
市民税	個人	31,076	31,428	32,025	31,692	31,740
	法人	1,457	1,585	1,600	1,606	1,616
固定資産税		27,034	27,246	27,463	27,305	27,425
軽自動車税（台数）		24,139	24,230	24,457	24,391	24,440
都市計画税		21,163	21,305	21,428	21,413	21,463

（4）令和４年度の市民税課税状況　（令和４.７.1現在）

区分		均等割を納める者	所得割を納める者	納税義務者数(人)
個人	給与所得者	24,919	23,461	24,919
	営業所得者	1,129	948	1,129
	農業所得者	41	33	41
	その他の所得者	5,266	3,990	5,266
	家屋敷等のみ	0	－	0
	合計	31,355	28,432	31,355
法人		均等割を納める者	法人税割を納める者	納税義務者数(社)
		1,734	642	1,734

（5）土地の地目別状況（非課税土地を除く）　（令和５.４.1現在）

	田	畑	宅地	池沼	山林	原野	雑種地	合計
筆数	7,563	10,147	43,636	78	5,239	961	9,888	77,512
面積(ha)	842.4	650.6	1098.8	4.2	324.9	39.3	722.2	3682.4

（6）家屋の状況（非課税家屋を除く）　（令和５.４.1現在）

区分	納税義務者数(人)	棟数（棟）	床面積（㎡）
木造	－	26,889	2,713,683
非木造	－	6,873	2,842,112
合計	21,440	33,762	5,555,795

（7）軽自動車税賦課台数　（令和５.４.1現在）

区分	原動機付自動車				軽自動車						小型特殊自動車		二輪の小型自動車	合計
	50cc以下	90cc以下	125cc以下	ミニカー	二輪車	三輪車	乗用自家用	乗用営業用	貨物自家用	貨物営業用	農耕作業用	その他		
台数（台）	1,953	195	417	50	729	2	14,530	2	4,973	128	435	298	834	24,546

（8）市税の納期一覧　（令和５年度）

月別	税目	期別	納期限
令和　5年 4月	固定資産税・都市計画税	第1期	5／1
5月	軽自動車税	全期	5／31
6月	市県民税	第1期	6／30
7月	国民健康保険税 固定資産税・都市計画税	第1期 第2期	7／31
8月	国民健康保険税 市県民税	第2期 第2期	8／31
9月	国民健康保険税	第3期	10／2
10月	国民健康保険税 市県民税	第4期 第3期	10／31
11月	国民健康保険税	第5期	11／30
12月	国民健康保険税 固定資産税・都市計画税	第6期 第3期	12／25
6年 1月	国民健康保険税 市県民税	第7期 第4期	1／31
2月	国民健康保険税 固定資産税・都市計画税	第8期 第4期	2／29

（9）各種手数料　（令和5.4.1現在）

種別	単位	金額
所得・課税証明	1件	200円
納税証明	〃	200
営業及び事業証明	〃	200
土地又は建物証明	〃	200
公簿、公文書及び図面の閲覧手数料	〃	200

＜福　祉＞

1．子育て支援

（1）子育て総合支援センター

ア．施設概要

設　　立　平成18年4月1日
所 在 地　常滑市神明町3-35（とこなめ市民交流センター1階）
　　※平成26年7月1日に福祉会館の移転に伴い移転
延床面積　333.64㎡
開　　館　午前9時から午後5時
　　（土・日曜、祝日、年末年始休館）

イ．目　的

子育てに喜びを感じ、安心して子どもを産み育てられる環境を整備し、児童福祉の向上を図る。とこ♡はあとルームでは、親子の交流の場を提供し、育児相談や子育てサークル、育成支援を行っている。

とこ♡はあとルーム利用実績　（令和4年度）

	保護者	子ども	合　計	日　数
利用者	人 7,437	人 8,823	人 16,260	日 239
1日平均	31.1	36.9	68.0	－

（2）地域子育て支援センター

こども園内などに設置し、育児・健康相談、育児情報誌の発行、子育て支援室の開放を実施し、子育て中の親子の身近な交流の場となっている。

地域子育て支援室の利用実績　（令和4年度）

実施園	青海こども園	風の丘こども園	波の音こども園	小鈴谷保育園	こども園あるこ	合計
利用者	人 3,065	人 1,196	人 2,853	人 1,187	人 4,324	人 12,631

2. 児童福祉

（1）保育園の現状　　（令和5.4.1現在）

園名	建築年度	構造	敷地面積	延床面積	定員	園児数				
						3歳未満児	3歳児	4歳児	5歳児	計
			㎡	㎡	人	人	人	人	人	人
三和南	52	鉄筋3F	5,782	1,475	130	19	28	21	29	97
三和西	49	鉄筋3F	4,804	1,495	150	30	22	25	19	96
鬼崎北	46	鉄筋2F	3,651	1,158	180	18	26	30	29	103
鬼崎中	43	軽鉄平	3,972	881	100	0	17	13	26	56
鬼崎西	53	鉄筋3F	3,224	1,598	160	23	20	29	27	99
瀬木	51	鉄筋3F	6,265	1,812	230	28	38	56	49	171
常石	41	軽鉄平	2,207	644	140	0	15	24	27	66
丸山	49	鉄筋3F	4,447	1,494	180	24	30	35	30	119
西浦南	47	鉄筋2F	2,771	990	110	10	18	15	17	60
小鈴谷	48	鉄筋3F	6,105	1,700	120	7	14	10	12	43
総計			43,228	13,247	1,500	159	228	258	265	910

（2）幼保連携型認定こども園の現状　　（令和 5.4.1現在）

園名	建築年度	構造	敷地面積	延床面積	定員	園児数				
						3歳未満児	3歳児	4歳児	5歳児	計
			㎡	㎡	人	人	人	人	人	人
青海こども園	49	鉄筋3F	2,959	1,792	160	0	7	6	10	23
						0	3	1	2	6
統計			2,959	1,792	160	0	10	7	12	29

※園児数の上段は1号認定（幼稚園部）の人数。下段は2号認定（保育園部）の人数

（3）令和５年度保育料基準額表（月額）　　（令和 5.4.1現在）

階層区分	定　　義	保　育　料
		3歳未満児（円）（保育短時間利用）
A	生活保護法による被保護世帯	0
B	当年度分の市町村民税非課税世帯	0
C	当年度分の市町村民税均等割のみ課税世帯	6,600
D１	当年度分の市町村民税所得割の額が48,600円未満の世帯	8,400
D２	48,600円以上60,000円未満の世帯	13,300
D３	60,000円以上97,000円未満の世帯	22,900
D４	97,000円以上133,000円未満の世帯	34,800
D５	133,000円以上169,000円未満の世帯	39,500
D６	169,000円以上301,000円未満の世帯	43,400
D７	301,000円以上	43,800

①保育標準時間の場合の保育料は、保育短時間の保育料に以下の金額を加える。
1. 7：30～17：00の利用＋1,900円
2. 7：30～18：00の利用＋4,200円
3. 7：30～18：30の利用＋5,000円

②保育料の多子軽減について、同一世帯で５歳以下の入所児童を対象に子どもの数を数える。ただし、市町村民税所得割の額が57,700円未満の世帯の場合、同一世帯で養育しているすべての子どもを対象として数える。
1. ひとり親の場合、B世帯は０円。C～D3の一部（所得割額77,101円未満）世帯は、１人目を半額（上限あり）、２人目から無料、D3の一部（所得割額77,101円以上）～D7世帯は１人目を半額、２人目は４分の１、３人目から無料とする。
2. 同一世帯で２人以上の場合、２人目を半額、３人目から０円となる。
3. 同一世帯で18歳未満の児童を３人以上養育している第三子以降の３歳未満児は、A～D3世帯は無料、D4～D6世帯の第１子は半額、第２子は４分の１、D7世帯の第１子は満額、第２子は半額とする。

（4）児童館　（令和5.4.1現在）

館　名	開設年度	構　造	敷地面積	延床面積
			㎡	㎡
三和児童館	55	鉄筋２Ｆ	4,678	225
西之口児童館	56	〃	1,425	225
明和児童館	54	〃	2,400	238
常滑児童センター	58	〃	3,897	505
西浦南児童館	57	〃	1,114	228
小鈴谷児童館	56	〃	406	225

（5）児童遊園　（令和５.４.１現在）

名　称	所　在	敷地面積
		㎡
大　野	大野町６丁目	515
茨廻間	多屋字茨廻間	2,609
奥　条	奥条６丁目	1,213
保　示	保示町４丁目	455

名　称	所　在	敷地面積
		㎡
苅　屋	苅屋町２丁目	1,038
大　谷	大谷字浜條	1,725
小鈴谷	小鈴谷字夕灘	3,575

（6）ちびっ子広場　（令和５.４.１現在）

名　称	所　在	敷地面積
		㎡
久　米	久米字西郷	380
石　瀬	金山字東屋敷	495
青海町	青海町８丁目	861
小　倉	小倉町３丁目	1,456
〃	〃　６丁目	298
西之口	西之口５丁目	1,001
蒲　池	蒲池町６丁目	3,402

名　称	所　在	敷地面積
瀬　木	字古社	521
天神山	瀬木町１丁目	453
山　方	山方町５丁目	240
西阿野	阿野町７丁目	328
檜　原	檜原字鍋山	536
大　谷	大谷字松ケ坪	2,927

（7）子ども会の状況　　（令和5.4.1現在）

地　区	名　称	会員数
		人
三和地区	矢　田	34
	小　倉	36
鬼崎地区	榎　戸	32
	多　屋	52
常滑地区	北　条	32
	瀬　木	17

地　区	名　称	会員数
		人
小鈴谷地区	大　谷	55
	小鈴谷	16
	広　目	11
計		285

3. 高齢者福祉

（1）敬老事業

・敬老金

（市）数え 99 歳（祝金）10,000 円

（県）数え 100 歳（祝品）

（国）満 100 歳（祝い状及び記念品）

・金婚を祝う会

毎年、市と社協共催

（2）老人クラブの状況

各地区で自主的に組織されたクラブで、教養の向上、健康の増進、レクリエーションなどを通して会員相互の親睦や地域社会との交流を行っている。

（令和 5.4.1現在）

地区	名　　称	クラブ数	会員数
三和地区	矢田長寿会	2	65 人
	久米栄寿会	3	102
	前山喜老会	2	62
	宮石高砂会	5	245
	小倉寿楽会	7	201
大野地区	大野北明生会	3	80
	大野南明生会	3	71
鬼崎地区	西之口長寿会	3	107
	蒲池松寿会	4	145
	榎戸長生会	4	147
	多屋長寿会	11	564
常滑地区	北条長寿クラブ	5	200
	瀬木世楽会	2	55
	奥条常石会	6	152

地区	名　　称	クラブ数	会員数
常滑地区	市場常盤会	2	61 人
	山方常山会	4	184
西浦地区	樽水共楽会	3	130
	古 場 寿 会	2	90
	苅屋多賀寿会	1	18
小鈴谷地区	大谷高砂会	6	226
	広目長寿会	1	48
	坂井白楽会	1	32
計		80	2,985

（3）旧老人憩の家

・H24.4から普通財産へ移管、地区老人クラブの活動拠点として使用

・H25.4から区へ無償譲渡、地区老人クラブの活動拠点として使用を第1優先とするが、地元の意向に沿った自由度のある活用を図る。

（4）養護老人ホームの入所措置

環境上および経済的理由で、家庭において養護を受けることが困難な高齢者を入所措置する。

ア．対象者　おおむね 65 歳以上の人

イ．入所措置状況（令和 5.4.1 現在）

2施設 10人（市内 1 施設8人、市外1施設2人）

（5）在宅高齢者福祉サービス（介護保険以外の主な福祉サービス）

サービス名	サービス内容	利用者負担	R4年度実績
外出支援サービス事業	屋外での移動の際に車椅子または担架を利用する人および人工透析のため通院の必要があり、本人自身での移動または家族による送迎が困難な人への送迎をする。	無　料	月平均 6人 延 895回
寝具乾燥クリーニングサービス事業	高齢者世帯などの高齢者などで老衰・疾病などで寝具の衛生管理が困難な人に、寝具（布団2枚以内・毛布2枚以内）を年4回、乾燥クリーニングをする。	布団1枚 310円 毛布1枚 110円 （税込）	利用者 5人 延 19枚
訪問理髪サービス事業	在宅で寝たきりのため理容店などに出向くことが困難な人に市内の協力理容店が、自宅を訪問し、調髪などのサービスを行う。	1回 1,000円 年4回まで	交付者数 21人 延 41回
福祉電話設置事業	ひとり暮らしの高齢者・身体障がい者で電話を保有しない低所得の人に福祉電話を設置し、電話の基本料金を助成する。	通話料	5人
生活管理指導短期宿泊事業	養護老人ホームなどに短期宿泊（ショートステイ）し、生活習慣などの指導や体調調整を図る。 （短期宿泊の期間は、原則7日間以内とする）	1日 1,730円	3人 32日
家具転倒防止支援事業	家具等を床、柱、壁等を固定するための器具の取付を行う。	5,000円 までは無料	1人

4. 介護保険

（1）被保険者数と保険料など

区　　分	第 1 号保険者（65 歳以上）		第 2 号保険者（40 ～ 64 歳）
被保険者数	15,180 人 （R5. 3. 31 現在）		加入している医療保険で管理
保　険　料 （R4 年度）	第 1 段階	年額 20,160 円	「全国給付費計× 1/2（半分は税金負担）÷全国 40 歳以上の人口×各医療保険 40 ～ 64 歳加入者数」の額について、各医療保険の 40 ～ 64 歳被保険者へ保険料率を掛けて徴収（半分は事業負担（国保は国負担））する。
	第 2 段階	年額 33,600 円	
	第 3 段階	年額 47,040 円	
	第 4 段階	年額 60,480 円	
	第 5 段階	年額 67,200 円	
	第 6 段階	年額 80,640 円	
	第 7 段階	年額 87,360 円	
	第 8 段階	年額 100,800 円	
	第 9 段階	年額 114,240 円	
	第 10 段階	年額 120,960 円	
	第 11 段階	年額 127,680 円	
	第 12 段階	年額 134,400 円	
徴収方法	年金天引、他は口座振替・納付書		加入している医療保険料に合わせて徴収
要介護認定の申請要件	寝たきりや認知症などで支援・介護が必要な場合		特定疾病（老化が原因の 15 疾病およびがん末期）が原因で支援・介護が必要な場合

（2）介護保険の運営（公費 50% と保険料 50%）

65 歳以上の保険料	40 ～ 64 歳の保険料	国	県	市
平均 23%	27%	平均 25%	12.5%	12.5%

＊施設等給付は国 20%、県 17.5%、市 12.5%
＊包括的支援・任意事業は国 38.5%、県・市はそれぞれ 19.25%、65 歳以上 23%

（3）要介護（要支援）認定者の状況　（単位　人、令和 5.3.31 現在）

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合　計
認定者数	414	371	543	501	383	341	222	2,775

（4）利用者の負担

①費用の 1 割から3割負担(平成 27 年 8 月から一定以上所得者は 2 割負担、平成 30 年 8 月から 2 割負担者のうち、特に所得の高い人は 3 割負担)。ただし、施設など利用では別に、居住費（滞在費）・食費・日用品費があります。（居住費・食費については低所得者に対して特定入所者介護サービス費を支給して負担軽減を実施）

②利用者負担の月額上限額

年収約 1,160 万円以上	140,100 円
年収約 770 万円以上約 1,160 万円未満	93,000 円
年収約 383 万円以上約 770 万円未満	44,400 円
市民税課税世帯	44,400 円
市民税非課税世帯で課税年金収入＋本人の合計所得金額が 80 万円超	24,600 円
市民税非課税世帯で課税年金収入＋本人の合計所得金額が 80 万円以下	15,000 円
生活保護、老齢福祉年金受給で市民税非課税世帯	15,000 円

※上限を超えた額は、高額介護サービス費として支給します。

※居住費・食費・福祉用具購入費・住宅改修費の負担は含めません。

（5）居宅サービス利用の支給限度

要 介 護 度	支給限度額（1 カ月）	支給限度の対象となるサービス
要支援 1	5,032 単位	次ページ (6) の「1 ～ 4、6 ～ 10、15 ～ 17」の介護予防サービス
要支援 2	10,531 単位	
要介護 1	16,765 単位	次ページ (6) の「1 ～ 4、6 ～ 10、15 ～ 17」の介護サービス
要介護 2	19,705 単位	
要介護 3	27,048 単位	
要介護 4	30,938 単位	
要介護 5	36,217 単位	
福祉用具購入費	1 年間（4 月から翌年 3 月まで）で 10 万円	
住宅改修費	1 住宅で 20 万円	

（6）介護サービスの種類と利用状況　（令和４年度）

サービス名		件数（件）	給付額（円）
在宅サービス	1　訪問介護	3,962	335,228,856
	2　訪問入浴介護	415	22,496,800
	3　訪問看護	3,836	150,054,316
	4　訪問リハビリテーション	607	15,744,153
	5　居宅療養管理指導	9,243	65,759,575
	6　通所介護	7,929	672,333,295
	7　通所リハビリテーション	3,292	167,710,202
	8　短期入所生活介護	1,517	130,263,908
	9　短期入所療養介護	339	25,141,318
	10　福祉用具貸与	14,148	170,957,278
	11　福祉用具購入費	226	7,109,727
	12　住宅改修費	246	20,713,872
	13　特定施設入居者生活介護	1,636	308,869,567
	14　介護予防支援・居宅介護支援	18,946	233,827,363
地域密着型サービス	15　地域密着型通所介護	1,740	166,954,008
	16　認知症対応型通所介護	460	61,284,377
	17　小規模多機能型居宅介護	540	99,910,056
	18　認知症対応型共同生活介護	866	224,547,234
	19　地域密着型介護老人福祉施設	349	108,613,001
施設サービス	20　介護老人福祉施設	2,776	723,870,064
	21　介護老人保健施設	2,017	570,554,829
	22　介護医療院サービス	55	20,189,638
特定入所者介護サービス費		2,983	82,978,423
高額介護サービス費		7,736	8,709,189
高額医療合算介護サービス費		457	14,389,953
審査支払手数料		74,579	2,584,152
計			4,489,181,154

※介護予防サービスは同系サービスに加算

（7）地域支援事業

要支援・要介護状態になる前からの介護予防を推進するとともに、地域における包括的・継続的なマネジメント機能を強化するために、地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業）を実施する。

① 介護予防・日常生活支援総合事業

・介護予防・生活支援サービス事業

介護予防・生活支援サービス事業の種類と利用状況（令和４年度）

サービス名	件数（件）	給付額（円）
訪問型サービス	617	8,888,182
通所型サービス	2,728	69,775,708
高額介護予防サービス費相当事業費	39	114,551
高額医療合算介護予防サービス費相当事業費	10	84,980
介護予防ケアマネジメント費	1,809	8,496,717
審査支払手数料	5,142	178,165
計		87,538,303

・一般介護予防事業

65 歳以上の全高齢者の健康と暮らしの向上を目指し、住民主体の介護予防の育成支援・居場所と出番づくりなども含めた地域の支えあい体制づくりを推進する。高齢介護課、健康推進課、高齢者相談支援センター（地域包括支援センター）の協働で推進している。

事業名	内 容 等
介護予防普及啓発事業	介護予防教室・パンフレットの作成、配布・講演会等を実施。
地域介護予防活動支援事業	地域住民ボランティアが主体となる介護予防自主教室等の活動支援及びボランティア活動者の育成支援を行った。
地域リハビリテーション活動支援事業	地域の介護予防活動におけるリハビリテーション専門職等の関与を促進した。
介護予防把握事業	低栄養及びフレイル状態と認められる高齢者の居宅を管理栄養士等が訪問して栄養相談を行い、生活機能の維持や改善を図った。
一般介護予防事業評価事業	地域の介護予防自主教室等の参加者数を、スマイルポイントカードにより集計し、その結果について評価及び分析を行った。
介護ボランティアポイント事業	高齢者の介護予防及びボランティア活動への参加を促進するため、社会福祉協議会が実施するスマイルポイント事業において必要となる費用の一部を負担した。

② 包括的支援事業、介護予防・生活支援体制整備事業

平成 28 年5月に常滑市社会福祉協議会に委託し、第1層生活支援コーディネーター1人、第 2 層生活支援コーディネーター 4 人で住民のサービスのマッチングおよび地域包括ケアシステムの深化・推進を図った。

事業名	参加者	回数	参加延べ人数	内 容 等
小地域 安心生活検討会 （第2層協議体）	地縁団体 NPO 法人	回 9	人 148	地域の地縁組織、地域住民等で地域特性理解を深め、住みやすいまちづくりへの課題を洗い出し、解決に向けての検討。同時に研究者支援の地域づくりの勉強会を開催。
地域イベント	市民、地縁団体、NPO 法人	14	約 410	各地域の関係者・市民の協力により地域包括ケアシステムの啓発活動イベント実施。
運営推進会議 （第 1 層協議体）	行政機関 社会福祉協議会 学識者他	1	27	介護予防・生活支援体制整備事業の運営について、委託した研究者の方々も交えて検討し運営の共通認識を図る。

・在宅医療・介護連携推進事業：令和 4 年度実績

事業名	内容	備考
リレーションシップ協議会	医療・介護関係者の知識の向上、情報の共有化、連携の強化により医療と介護の切れ目のない継続的な支援を目指す。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
市民公開講座	住み慣れた地域で自分らしく生きるための講演、地域住民への普及啓発、映画上映会「ぼけますから、よろしくお願いします。」	R5.1.22 開催 参加者 281 人
多職種研修会	医療・介護関係者の知識の向上、情報の共有化を図る。	年 5 回開催 参加者延べ 160 人

③ 高齢者相談支援事業（令和 4 年度実績 ※重複あり）

相談内容	相談・支援	介護予防・ケアマネジメント	合　　計
年間件数	4,783	5,790	10,573

相談 支援内容	行方不明	生活相談	介護者	病気医療	介護保険 （在宅）	介護保険 （施設）	福祉 サービス	保健医療 サービス	認知症	精神
年間件数	24	963	552	464	1,059	93	34	77	289	98

相談 支援内容	成年後見	詐欺	虐待	介護保険 （認定・制度）	住宅 改修	福祉 用具	配食	苦情	介護予防 生活支援	その他	合計
年間件数	64	2	49	1,424	202	385	34	10	216	348	6,387

福祉

・包括的・継続的ケアマネジメント支援事業：令和４年度実績

事業名	内容		備考
ケアマネ部会	ケアマネジメント業務の課題を協議・解決することで、ケアマネジャーの資質の向上を目指す。		年４回開催
デイ部会	大規模・通常規模（デイケア含む）	利用者の多い大規模･通常規模の事業所が集まり、サービス研究や情報交換を行う。	年３回開催
	地域密着	地域密着型の事業所の会議で、運営上の課題など協議し利用者の機能向上に繋がるサービスの検討と連携。	年３回開催
ヘルパー部会	運営上の課題の協議やホームヘルパーの資質向上のための研修のありかた等を議論し、サービス全体の質の向上を図る。		年３回開催
事例検討会	市内事業所のケアマネジャーが参加し、困難事例の検討を行い、ケアマネジャーの資質の向上を目指す。		年３回開催
現任介護職員研修	市内及び周辺地域の介護事業所職員を対象に、知識や技能の向上を図る。		年10回開催
介護支援専門員研修	市内及び周辺地域のケアマネジャーを対象に、知識や技能の向上を図る。		年４回開催
ハートフルセミナー	市内の地域ボランティアを対象に知識の向上を図る。		年４回開催

・地域カフェの開催（令和４年度　６カ所設置）

名称	内容	日時	場所	参加費	備考
地域カフェあかり	認知症予防や認知症の心配な人が、運動やゲーム・おしゃべりで脳の活性化を図る。	毎月第２水曜日 13:30 ～ 15:30	街かどサロンきらり	500 円(喫茶のドリンク・ケーキ代)	７回開催
地域カフェ常滑屋	認知症の人の介護をしている家族の憩いの場。	毎月第３火曜日 14:00 ～ 15:30	常滑屋	500 円(喫茶のドリンク代)	10 回開催

名称	内容	日時	場所	参加費	備考
地域カフェ よろまい せいかい	認知症予防、認知症の心配な人が楽しく運動やゲーム、おしゃべりで脳の活性化を図る。	毎月第2木曜日 10:00 ～ 11:45	青海公民館	200円（飲み物とお菓子代）	11回開催
地域カフェ よろまい なんりょう	認知症予防、認知症の心配な人が楽しく運動やゲーム、おしゃべりで脳の活性化を図る。	毎月第3金曜日 10:00 ～ 11:45	南陵公民館	200円（飲み物とお菓子代）	11回開催
地域カフェ オニカフェ	認知症の人、ご家族が気楽に参加し、心身ともにリラックスし、仲間づくりや認知症についての情報共有を図る。	毎月第4水曜日 13:30 ～ 15:00	とこなめ市民交流センター	無料	10回開催
地域カフェ とこカフェ		毎月第3水曜日 10:30 ～ 12:00	ふくしの窓口	無料	1回開催 ※R5.3より開始

④ 任意事業

・認知症介護家族交流会

認知症の人を介護している家族等が、知識の取得・仲間づくり・悩みを相談し、家族の交流の場として開催。（令和４年度）

日時	場所	対象者	アドバイザー	参加者
毎月第3木曜日（10:00 ～ 12:00）	中央公民館学習室2	認知症の人を介護している家族	認知症の人と家族の会愛知県支部スタッフ	12回開催 延54人

⑤ 認知症高齢者等徘徊捜索模擬訓練

市内高齢者相談支援センターが実施主体となり、認知症の人や家族が安心して暮らせる地域をつくるため、認知症の人の徘徊行動を想定した捜索や声掛けの訓練を実施した。

開催日	場所	参加者数
令和5年1月27日（金）	イオンモール常滑　イオンホールなど	30人

・その他事業

サービス名	サービス内容	利用者負担	4年度実績
家族介護用品支給事業	紙おむつ、尿取りパットなどの介護用品を月5千円のクーポン券で支給する。	－	月平均42人
配食サービス事業	月～金曜日（祝日・盆・年末年始を除く）の夕食を、配達協力員が自宅に配食するとともに、利用者の安否確認を行う。	1食 400円	月平均14人 延2,286食
緊急通報サービス事業	高齢者世帯等で、緊急時に機敏に行動することが困難な人宅に緊急通報装置を設置し、24時間の見守り及び緊急通報の監視を行う。利用者が緊急通報ボタンを押すことにより警備会社に通報が入り、警備員が安否確認に駆けつける。	1カ月 500円	月平均41人
ひとり歩き高齢者家族支援サービス事業	認知症高齢者が行方不明になった際、専用端末機を身に付けた高齢者の現在位置情報を家族等がインターネットで検索することができる。	無料	月平均10人 延115人
高齢者みまもりステッカー利用支援事業	認知症高齢者等の衣服や持ち物に貼り付ける「みまもりステッカー」を配付。行方不明になった際に発見者がステッカーをみて、家族と連絡がとれる。	初年 無料 2年目～ 年額3,600円	月平均7人 延87人
高齢者サポーターの友愛訪問	地域との交流の乏しい一人暮らしの高齢者を訪問し、安否の確認や話し相手になるなど、精神面での支えになる。	－	高齢者 サポーター 42人
成年後見制度利用促進事業	成年後見制度の利用を考えている人に対して、制度の説明・利用の相談、申し立ての支援などを行う。	－	相談延276件 実人数83人

5. 障がい者福祉

（1）障害者手帳交付状況

ア. 身体障害者手帳　（単位 人、令和 5.4.1現在）

区　分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
視覚障がい	30	34	10	5	12	4	95
聴覚障がい・平衡機能障がい	4	34	20	22	0	63	143
音声・言語・そしゃく機能障がい	0	1	11	6	0	0	18
肢体不自由	120	150	201	210	94	27	802
内部障がい	311	5	139	169	0	0	624
計	465	224	381	412	106	94	1,682

イ. 療育手帳　（単位 人、各年4.1現在）

区分 / 年	重度(A)	中度(B)	軽度(C)	計
R 1	150	123	158	431
R 2	154	124	170	448
R 3	158	127	174	459
R 4	168	130	168	466
R 5	169	128	185	482

ウ. 精神障害者保健福祉手帳　（単位 人、各年4.1現在）

区分 / 年	1級	2級	3級	計
R 1	67	282	119	468
R 2	69	312	109	490
R 3	77	329	117	523
R 4	85	363	130	578
R 5	83	397	153	633

（2）自立支援給付

ア．障害福祉サービスの種類と利用状況　（令和４年度）

	サービス名	決定者数	利用実績
介護給付	居宅介護（ホームヘルプ）	54人	6,533延時間
	同行援護	1	10延時間
	短期入所（ショートステイ）	45	1,871延日数
	療養介護	7	75延人数
	生活介護	102	20,606延日数
	施設入所支援	18	212延人数
訓練等給付	自立訓練	3	673延日数
	就労移行支援	15	2,499延日数
	就労継続支援	170	30,331延日数
	自立生活援助	0	0延人数
	就労定着支援	7	56延人数
	共同生活援助（グループホーム）	95	864延人数
計画相談支援給付	計画相談支援	321	805延人数
地域相談支援給付	地域移行支援	0	1延人数
	地域定着支援	5	68延人数

※決定者数は、R4.1現在。利用実績は３～２月利用分を表示しています。

イ．自立支援医療の給付

自立支援医療（更生医療）の給付件数

	障がいの種類	件　数	障がいの種類	件　数
R4年度	じん臓機能	147件	そしゃく機能	0件
	心臓機能	1	聴覚機能	0
	肢体不自由	0	免疫機能	3
			計	151

自立支援医療（精神通院）の給付件数（各年３．31現在）

年	人　数
H31	798
R 1	836
R 2	906
R 3	942
R 4	1,158

ウ．補装具費の支給

身体障がい者の失われた身体機能を補完または代償する用具の交付・修理に要する費用を支給する。

対象種目…義肢、装具、盲人安全つえ、義眼、補聴器、電動車いす、車いす　ほか

（３）地域生活支援事業

障がいのある人が、その有する能力や適性に応じ自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、住民に最も身近な市が中心として実施する事業

サービス名	サービス内容	令和４年度実績
相談支援事業	障がい者（児）からの相談に応じ、必要な情報の提供などや権利擁護のために必要な援助を行う。	9,982 延件数
意思疎通支援事業（手話通訳者派遣事業・要約筆記者派遣事業）	聴覚、言語機能、音声機能などの障がいのため、意思疎通を図ることに支障のある障がい者などに、手話通訳者および要約筆記者の派遣を行う。	171 延時間

意思疎通支援事業 （手話通訳者設置事業）	市役所福祉課に手話通訳者を設置し、聴覚、言語機能、音声機能などの障がいのため、意思疎通を図ることに支障のある障がい者に対し、窓口手続きなどの支援を行う。 （毎週月曜日 午後1時から4時、毎週水曜日 午前9時から正午）	57 件数
日常生活用具給付等事業	障がいのある人に対し、自立生活支援用具など日常生活用具の給付または貸与を行う。 種目…特殊寝台、頭部保護帽、盲人用体重計、人工咽頭、ストーマ用装具ほか	592 件数
移動支援事業	屋外で移動が困難な障がい者（児）について、外出のための支援を行う。	2,425 時間
地域活動支援センター	障がい者（児）が通い、創作的活動または生産活動の提供、社会との交流の促進などの便宜を図る。	432 延利用人数
訪問入浴サービス事業	身体障がい者などの生活を支援するため、訪問により居宅において入浴サービスを提供し、身体の清潔の保持、心身機能の維持を図る。	156 延利用回数
知的障害者職親委託事業	知的障がい者自立更生を図るため、知的障がい者を一定期間、更生援護に熱意を有する事業経営者などの私人に預け、生活指導および技能習得訓練などを行う。	12 延人数

日中一時支援事業	障がい者（児）の家族の就労支援および日常介護している家族の一時的な負担軽減を図ることを目的とし、障がい者などに日中における活動の場を提供し、見守りおよび社会に適応するための訓練などを行う。	401 延利用回数
生活サポート事業	介護給付支給決定者以外の人に日常生活に関する支援などを行う。	0 延人数
社会参加促進事業 （自動車改造助成事業）	身体障がい者本人が運転するための自動車改造費を 10 万円を限度とし、助成をする。	3 件数
社会参加促進事業 （自動車運転免許取得助成事業）	身体障がい者が自動車運転免許取得に要した経費の 3 分の 2 以内の額を助成する。（10 万円まで）	0 延人数
社会参加促進事業 （福祉タクシー料金助成事業）	身体障がい 1・2 級および視覚・下肢または体幹機能障がい 3 級、療育手帳Ａ判定、精神障がい 1 級の者に、年間利用券（540 円）40 枚を交付する。（自動車税および軽自動車税の減額者は除く）	2,360 延利用件数

（4）心身障がい者福祉

心身障害者手当受給認定状況　　（単位 件、令和 5.4.1現在）

区分	内訳					参考			
	身体障がい者	知的障がい者	精神障がい者	合併障がい者	計	特別障害者手当等受給（国）		在宅重度障害者手当受給者（県）	
1 種	617	113	73	0	803	Ａ種	14	1 種	1
2 種	354	33	22		409	Ｂ種	47	2 種	423
3 種	384	92	357		833	Ｃ種	0		
4 種	180	145	142		467				
計	1,535	383	594	0	2,512	61		424	

6. 生活保護

（1）生活保護の状況　　（各年３．31現在）

年	世帯数	人　員	扶　助　費（千円）	保護率（‰）
R 3	188	222	425,170	3.78
R 4	182	217	401,086	3.71
R 5	188	232	341,619	4.04

（2）扶助費別生活保護の状況　　（令和４年度）

項目 / 扶助の区分	世帯数		人　員		扶　助　費	
	年間	月平均	年間	月平均	年　間	月平均
	世帯	世帯	人	人	円	円
1. 生活扶助	1,780	148	2,162	180	109,796,170	9,149,681
2. 住宅　〃	1,814	151	2,157	180	55,164,874	4,597,073
3. 教育　〃	62	5	136	11	1,234,349	102,862
4. 介護　〃	465	39	477	40	11,486,346	957,196
5. 医療　〃	1,964	164	2,244	187	155,701,631	12,975,136
6. 出産　〃	0	0	0	0	0	0
7. 生業　〃	38	3	47	4	875,527	72,961
8. 葬祭　〃	6	1	6	1	536,931	44,744
9. 保護施設事務費	37	3	37	3	6,750,150	562,513
10. 就労自立給付金	3	0	3	0	73,475	6,123
11. 進学準備給付金	0	0	0	0	0	0
計（R 4 年度）	6,169	514	7,269	606	341,619,453	28,468,289
計（R 3 年度）	6,320	528	7,428	620	401,085,702	33,423,810
計（R 2 年度）	6,324	527	7,485	624	425,169,903	35,430,825

7. 戦没者遺族援護

（1）目　的　　戦没者遺族の福祉増進、相互協力および研修、戦没者の慰霊に関する事業

（2）戦没者合同慰霊祭

6 月、市が主催して開催

（3）秋の慰霊祭および招魂祭

慰霊行事を集約し、合同で開催

（4）援護法に基づく事務処理

8. 母子父子寡婦福祉資金貸付

（1）対象者

ア. 母子（父子）福祉資金

・20 歳未満の児童を扶養している配偶者のない女（男）子又は、その扶養している 20 歳未満の児童及び 20 歳以上の子

・父母のない 20 歳未満の児童

イ. 寡婦福祉資金

・かつて配偶者のない女子として 20 歳未満の児童を扶養していたことのある配偶者のない女子又は、その扶養している 20 歳以上の子等

・40 歳以上の配偶者のない女子で、母子家庭の母及び寡婦以外のもの

（2）貸付状況

年度	修学資金		就学支度資金		住宅資金		計	
	件	千円	件	千円	件	千円	件	千円
H29	1	1,080	0	0	0	0	1	1,080
H30	0	0	0	0	0	0	0	0
R 1	0	0	0	0	0	0	0	0
R 2	0	0	0	0	0	0	0	0
R 3	0	0	0	0	0	0	0	0

9. 国民健康保険

（1）発　足　　昭和 32 年9月1日

（2）被保険者の現状　　（令和 5. 4. 1現在）

区　　分	加入世帯数および被保険者数	加入割合
加入世帯数	6,543 世帯	26%
被保険者数	10,077 人	17%
介護保険国保２号被保険者数	3,185 人	5%

（3）国民健康保険運営協議会

組　織・公益を代表する委員 …… 4 人

・保険医または保険薬剤師を代表する委員 …… 4 人

・被保険者を代表する委員 …… 4 人

（4）保険税　　（令和 5. 4. 1現在）

			医療	支援	介護
令和4年度実績	賦課割合	所得割	51%	50%	50%
		資産割	0%	0%	0%
		均等割	33%	35%	33%
		平等割	16%	15%	17%
	1 人当たり平均年税額		71,348 円	22,467 円	24,070 円
	1 世帯当たり平均年税額		110,841 円	34,903 円	28,421 円
令和5年度	賦課税率	所得割	5.8%	1.8%	1.4%
		均等割（1 人につき）	28,800 円	9,600 円	9,600 円
		平等割（1 世帯）	24,000 円	7,200 円	6,000 円
	1 世帯当たり最高年税額		650,000 円	220,000 円	170,000 円
	1 世帯当たり最低年税額		12,200 円	3,900 円	4,600 円
納期回数		普通徴収（年 8 回）	7・8・9・10・11・12・1・2 月の各月		
		特別徴収（年 6 回）	4・6・8・10・12・2 月の各月		

（5）保険給付などの状況　（令和 5.4.1現在）

ア．給付割合

区　　分	給　　付　　割　　合
未就学児まで	8 割
就学児から 69 歳まで	7 割
70　～　74 歳	8 割（または 7 割）

イ．高額療養費

70 歳未満の人の自己負担限度額（月額）		
所得区分		世帯単位（入院と外来）
ア	旧ただし書所得 901 万円超	252,600 円＋（医療費－ 842,000 円）× 1% ＊（140,100 円）
イ	旧ただし書所得 600 万円超～ 901 万円以下	167,400 円＋（医療費－ 558,000 円）× 1% ＊（93,000 円）
ウ	旧ただし書所得 210 万円超～ 600 万円以下	80,100 円＋（医療費－ 267,000 円）× 1% ＊（44,400 円）
エ	旧ただし書所得 210 万円以下	57,600 円　＊（44,400 円）
オ	市民税非課税世帯	35,400 円　＊（24,600 円）

※旧ただし書所得 … 総所得金額等から基礎控除額 43 万円を差し引いた額

※市民税非課税世帯以外の世帯の自己負担限度額は、同じ世帯の国保加入者の前年（1 月～ 7 月診療分は前々年）の旧ただし書所得の合計で判定

70 ～ 74 歳の人の自己負担限度額（月額）			
所得区分		個人単位 （外来のみ）	世帯単位 (入院と外来)
現役並みⅢ （市民税課税所得690万円以上）		252,600 円＋（医療費－ 842,000 円）× 1% ＊ （140,100 円）	
現役並みⅡ （市民税課税所得380万円以上）		167,400 円＋（医療費－ 558,000 円）× 1% ＊ (93,000 円)	
現役並みⅠ （市民税課税所得145万円以上）		80,100 円＋（医療費－ 267,000 円）× 1% ＊ (44,400 円)	
一　　般		18,000 円 （年間上限 144,000 円）	57,600 円　＊ (44,400 円)
市　民　税 非　課　税	低所得Ⅱ	8,000 円	24,600 円
	低所得Ⅰ		15,000 円

※＊（　）は過去 12 カ月以内に 3 回以上高額療養費が支給されている場合の 4 回目からの自己負担限度額

※世帯の医療費が高額になったときは世帯で合算

70 歳未満の人の 21,000 円以上の自己負担分と 70 歳以上の人のすべての自己負担分を合算。合算する際、70 歳未満の人は次の①～⑤を、70 歳以上の人は次の①～④を適用。

①保険診療分のみ　②食事療養費は除く　③月単位ごと

④入院・外来ごと　⑤医療機関ごと (ただし医科と歯科は別)

ウ．その他の給付

出産育児一時金　1件につき　488,000 円

※R4．1．1から産科医療補償制度加入機関での出産の場合は、12,000 円加算。

葬祭費　　1件につき　50,000 円

エ．給付状況

	区分	種　別	年間件数	年間保険給付額等	1人当たり保険給付額
令和4年度	保険給付	療養の給付	件 189,978	千円 2,879,945	円 274,909
		療養費	2,883	19,875	1,897
		高額療養費等	7,485	360,124	34,376
		計	200,346	3,259,944	311,182
	その他	出産育児一時金	37	15,516	1,481
		葬祭費	75	3,750	358
		傷病給付金	32	610	58

※「高額療養費等」は高額介護合算療養費を含む

※1人当たり保険給付額は年間平均の被保険者数で算出
（令和4年3月～令和5年2月）

年度間平均被保険者数（人）	10,476 人

10. 医療費の支給と助成

（令和 5.4.1現在）

医療名		対象範囲	支給の範囲	R4 年度 件数（件）	R4 年度 支給額（千円）
後期高齢者医療		・75 歳以上の人 ・65 歳以上～ 75 歳未満の障害認定に該当する人 （広域連合が施行主体）	本人負担を除く医療費の全額 本人負担の額は 通院・入院 ・医療費の１～３割 （前年所得に基づき判定） ただし、自己負担限度額を超える額は高額医療費として償還払い ・入院時食事代 １食　460 円	263,653	6,677,578
			葬祭費 １件につき　50,000 円	570	28,500
福祉医療	後期高齢者福祉医療	後期高齢者医療被保険者で次のいずれかに該当する人 ・障がい者、母子・父子家庭医療の受給資格要件に該当する人 ・戦傷病者手帳の所持者 ・精神保健福祉法による措置入院患者 ・感染予防法による入院勧告措置対象者 ・独り暮らしの人で市民税が非課税の人（施設入所者を除く） ・寝たきり老人または認知症老人で生計維持者が市民税非課税世帯の人 ・精神障害者保健福祉手帳１、２級所持者 ・自立支援医療受給者証（精神通院）所持者	保険給付適用後の自己負担分の全額（高額療養費自己負担額の範囲、食事は除く）	30,495	106,809

福祉

医療名		対象範囲	支給の範囲	R4 年度	
				件数（件）	支給額(千円)
福祉医療	精神障がい者	・自立支援医療受給者証の所持者 ・精神障害者保健福祉手帳１、２級所持者	通院公費対象医療費の自己負担額 保険給付適用後の全額（高額療養費自己負担額の範囲、食事は除く）	件 22,979	千円 69,402
	子ども	・中学３年までの入通院	保険給付適用後の自己負担分の全額（高額療養費自己負担額の範囲、食事は除く）	千円 122,755	千円 286,901
	障がい者	・１～３級に該当する身障者手帳所持者 ・４級に該当する身障者手帳所持者で腎臓機能障がい者 ・４～６級に該当する身障者手帳所持者で進行性筋萎縮症者 ・自閉症状群と診断されている人 ・知能指数が 50 以下の知的障がい者	保険給付適用後の自己負担分の全額（高額療養費自己負担額の範囲、食事は除く）	件 16,040	千円 104,310
	母子・父子家庭	・18 歳の年度末までの児童を扶養している母・父とその児童 ・父母のない 18 歳の年度末までの児童 （児童扶養手当所得制限範囲）	〃	件 10,998	千円 31,246
	未熟児養育医療	2,000g 以下の未熟児、または、2,000g 以上であっても医師が入院養育を必要と認めた者	所得より基準月額を除いた保険給付適用後の自己負担額及びミルク代・移送費	件 20	千円 2,083

11. 国民年金

（1）基礎年金適用状況

区分＼年度	R2	R3	R4
第 1 号被保険者	5,491 人	5,439 人	5,351 人
第 3 号被保険者	4,387	4,281	4,106
計	9,878	9,720	9,457
法定免除者	382	394	410
申請免除者（全額）	683	654	643
〃　（半額・一部）	105	104	119
学生納付特例	594	576	544
納付猶予	223	216	224
計	1,987	1,944	1,940

（2）年金の額（R5. 4. 1 現在 年額）

老齢基礎年金

67歳以下 795,000 円（満額）

68歳以上 792,600 円（満額）

障害基礎年金 基本

1級 67歳以下 993,750 円（満額）

68歳以上 990,750 円（満額）

2級 67歳以下 795,000 円（満額）

68歳以上 792,600 円（満額）

遺族基礎年金 基本

67歳以下 795,000 円（満額）

68歳以上 792,600 円（満額）

12. 各種手当

（令和 5.4.1現在）

手当名	対　象　者	月　額
児　童 手　当 （国）	中学３年生修了前の児童を養育している人 （所得制限あり）	・0 歳～ 3 歳未満　15,000 円 ・3 歳～小学校修了前 （第 1・2 子）10,000 円 （第 3 子以降）15,000 円 ・中学生　10,000 円 ・特例給付対象者　5,000 円 （支払月 6・10・2）
児童扶養 手　当 （国）	次の要件にあてはまる 18 歳以下（18 歳到達の年度の末日）の児童（一定の障がいがあるときは、20 歳未満）を監護又は養育している人 （所得制限あり） 1. 父母が婚姻を解消した児童 2. 父又は母が死亡した児童 3. 父又は母が重度の障がいにある児童 4. 父又は母の生死が明らかではない児童 5. 父又は母から引き続き 1 年以上遺棄されている児童 6. 父又は母が裁判所からの DV 保護命令を受けた児童 7. 父又は母が引き続き 1 年以上拘禁されている児童 8. 婚姻によらないで生まれた児童 9. その他前号に準ずる状態である児童	・全額支給される者 1 人　44,140 円 2 人　54,560 円 ※ 3 人目から児童 1 人増すごとに 6,250 円加算 ・一部支給される者 1 人　44,130 円～ 10,410 円 2 人　54,540 円～ 15,620 円 ※ 3 人目から児童 1 人増すごとに、6,240 円～ 3,130 円加算 （所得により決定） （支払月 5・7・9・11・1・3）
特別児童 扶養手当 （国）	身体障がい 1 ・ 2 級程度又は療育手帳 A 判定程度の児童を養育している人（20 歳未満） 身体障がい 3 級と 4 級の一部程度又は療育手帳 B 判定程度の児童を養育している人（20 歳未満） （所得制限あり）	1 級　53,700 円 2 級　35,760 円 （支払月 4・8・11）
遺児手当 （県）	次の要件にあてはまる 18 歳以下（18 歳到達の年度の末日）の児童を監護・養育している人 （所得制限あり） 1. 父母が婚姻を解消した児童 2. 父又は母が死亡した児童 3. 父又は母が重度の障がいにある児童 4. 父又は母から引き続き 1 年以上遺棄されている児童 5. 父又は母が裁判所からの DV 保護命令を受けた児童 6. 父又は母が引き続き 1 年以上拘禁されている児童 7. 婚姻によらないで生まれた児童 8. その他前号に準ずる状態である児童	認定申請から 1 ～ 3 年目　4,350 円 4・5 年目　2,175 円 （支払月 5・7・9・11・1・3） ※支給開始月から 5 年間
遺児手当 （市）	同上の条件	2,500 円 （支払月 5・7・9・11・1・3） ※支給開始月から 5 年間

福祉

障害児福祉手当（国・県）	A　身体障がい1・2級で知的障がいIQ35以下の合併症（20歳未満） B　1級の身体障がいと2級の一部又は知的障がいIQ35以下（20歳未満） C　精神障がい、肝臓又は、血液疾患の児童（20歳未満）（所得制限あり）	A　22,120円 B　16,370円 C　15,220円 （支払月5・8・11・2）
特別障害者手当（国・県）	日常生活において常時介護を要する最重度障がい者（20歳以上） （対象者は障害児福祉手当に準ずる） （所得制限あり）	A　34,830円 B　29,030円 （支払月5・8・11・2）
在宅重度障害者手当（県）	1種　身体障がい1・2級で知的障がいIQ35以下の合併症 2種　身体障がい1・2級 知的障がいIQ35以下 身体障がい3級で知的障がいIQ50以下の合併症　の者 （前記福祉手当等受給者は除く） （所得制限あり）	1種　15,500円 2種　6,750円 （支払月4・8・12）
心身障害者手当（市）	1種　1．身体障がい1・2級 2．知的障がいIQ35以下 3．身体障がい3級でIQ50以下の合併症 4．精神障がい1級 2種　1．身体障がい3級 2．知的障がいIQ36～50（18歳未満） 3．精神障がい2級（18歳未満） 3種　1．身体障がい4級 2．知的障がいIQ36～50（18歳以上） 3．精神障がい2級（18歳以上） 4種　1．身体障がい5・6級 2．知的障がいIQ51～75 3．精神障がい3級	1種　3,600円 2種　2,700円 3種　1,350円 4種　900円 （支払月6・9・12・3）

在日外国人福祉手当（市）	市内に１年以上居住し、S57．1．1（基準日）前から引き続き外国人登録をされており、公的年金を受給していない者で、以下の要件にそれぞれ該当する者 ①T15．4．1以前に出生した者（在日外国人高齢者福祉手当） ②基準日以前に20歳に達しており、かつ基準日以前の傷病等により身体障がい１～２級又は療育手帳Ａ判定である者 （在日外国人重度障がい者福祉手当）	①10,000円 ②20,000円 （支払月４・８・12）

13．社会福祉法人常滑市社会福祉協議会

（１）組　織

社会福祉法人認可　昭和54年８月17日
設　　立　昭和54年９月12日
事 務 局　常滑市神明町3丁目35番地
会員状況　（令和４年度）

会　員　数	会費実績額
12,786人	3,835,800円

（２）心配ごと相談所

第２・４火曜日　午後１時30分～３時30分
会　場　とこなめ市民交流センター
相談員　（第２火曜日）民生委員児童委員・社会福祉士
　　（第４火曜日）民生委員児童委員・弁護士

令和４年度実績

開催延日数	出席延相談員数	相談件数
24日	24人	28件

（3）ボランティアセンター

ボランティア活動を行う個人、グループの援助、助言および受け入れ側との連絡調整などを行っている。

ア．窓口　社会福祉協議会事務局内

イ．研修用コーナー　とこなめ市民交流センター内ボランティアルーム

ウ．登録数 70 グループ、個人1人、計2，048人（R 5．4．1 現在）

（4）日常生活自立支援事業

判断能力の不十分な人へ支援を行う。

（5）資金貸付状況　　（令和 4 年度）

区　　分	貸付件数
生活福祉資金貸付	324 件
くらし資金貸付	0
緊急援護費貸付	72

（6）共同募金状況（令和 4 年度）

目標額　4,825,000 円　　実績額　2,593,700 円

（7）障害者支援施設運営

平成 25 年 4 月に常滑市社会福祉協議会と常滑市厚生事業団は法人合併し、厚生事業団が運営していた障害者支援施設は社会福祉協議会が継続して運営している。

ア．障害者支援施設　（令和 5.4.1現在）

施設名	デイセンターおおそ	ワークセンターかじま
種　　類	生活介護	就労継続支援 B 型
延床面積	914.17 ㎡	950.34 ㎡
定　　員	50 人	40 人
通所者数	50 人	49 人

イ．障害福祉サービス事業　（令和 5.4.1現在）

事　業　名	共同生活住居の名称	利用者数
共同生活援助事業	なぎ	4 人
	こころ	5 人
	さくら	4 人
	そよかぜ	5 人
	大地	5 人
	ぬくもりのさと榎戸	2 人
	TOKONAME　BASE	5 人
	グランエミシスりんくう常滑駅前	20 人

14. 公益社団法人常滑市シルバー人材センター

（1）組　織

設　　立　　昭和 55 年 10 月 1 日
公益社団法人認定　平成 24 年3月 19 日
事 務 局　　常滑市神明町3丁目 40 番地
会　　員　　339人（R 5. 3. 31 現在）

（2）趣　旨

定年退職後などにおいて、臨時的かつ短期的な就業またはその他の軽易な業務に係る就業を通じて自己の労働能力を活用し、自らの生きがいの充実や社会参加を希望する高齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活気ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。

（3）実　績

	年度	会員数	就業件数	就業率	就業延人数	契約金額(千円)
請負事業	H30	340	1,059	62.2	15,438	61,934
	R 1	347	946	48.7	14,279	58,896
	R 2	362	663	50.9	14,531	52,665
	R 3	341	697	54.5	15,187	52,156
	R 4	339	635	57.0	14,906	51,914
派遣事業	年度	会員数	受注件数	就業実人員	就業延人数	契約金額
	H30	216	57	131	10,390	53,349
	R 1	214	56	124	10,468	53,713
	R 2	210	35	103	5,998	30,557
	R 3	195	32	104	7,105	35,991
	R 4	188	30	93	6,870	37,032

※資料（公社）常滑市シルバー人材センター

15. 健康推進

常滑市保健センター

所 在 地　常滑市飛香台３丁目３番地の３（常滑市民病院内）
面　　積　延床面積　　661㎡
施　　設　計測室、診察室、歯科診察室、フッ素塗布室、会議室、多目的室、相談室、事務室、打合せ室、医師団事務室、歯科医師会事務室
開　　設　平成27年５月１日
事業内容　１．母子保健事業
　　２．予防接種事業
　　３．感染症予防事業
　　４．歯科保健事業
　　５．健康づくり事業
　　６．特定健診・特定保健指導事業
　　７．後期高齢者健診事業
　　８．その他保健事業

（１）母子保健事業

ア．健康診査事業

内容／年度	３～４か月児健診		１歳６か月児健診		３歳児健診	
	回数（回）	受診者（人）	回数（回）	受診者（人）	回数（回）	受診者（人）
R３	24	403(1)	18	391(0)	22	501(0)
R４	24	353(0)	18	399(0)	22	435(0)

（　）内の数字は再診・再々診者を再掲

妊婦健康診査（医療機関委託分・償還払い分）

内容／年度	回数（回）	受診延人員（人）	
		医療機関委託分	償還払い分
R３	14	4,706	239
R４	14	4,020	197

子宮頸がん検査（医療機関委託分・償還払い分）

内容／年度	受診延人員（人）	
	医療機関委託分	償還払い分
R 3	386	3
R 4	338	0

産婦健康診査（医療機関委託分・償還払い分）

内容／年度	回数（回）	受診延人員（人）	
		医療機関委託分	償還払い分
R 3	2	637	69
R 4	2	558	59

※R1 年度から産婦検診を 2 回分交付

乳児健康診査（医療機関委託分・償還払い分）

内容／年度	回数（回）	受診延人員（人）	
		医療機関委託分	償還払い分
R 3	2	718	36
R 4	2	689	24

新生児聴覚検査

内容／年度	受診延人員（人）	
	医療機関委託分	償還払い分
R 3	130	16
R 4	280	39

イ．保健指導事業

（ア）集団指導事業

内容／年度	パパママセミナー		離乳食講習会		1歳とことこ教室	
	回 数（回）	参加者（人）	回 数（回）	参加者（人）	回 数（回）	参加者（人）
R 3	12	156	24	158	12	282
R 4	12	172	24	243	12	340

福祉

（イ）個別相談事業

内容／年度	赤ちゃん相談		すくすく健診	
	回　数（回）	相談者（人）	回 数（回）	受診者（人）
R 3	12	181	25	70(0)
R 4	12	206	25	73(3)

※（ ）は再診者再掲

（ウ）訪問指導事業他

内容／年度	妊娠の届出数	訪　問　指　導			コアラちびっこ教室	
		妊産婦（人）	乳幼児（人）	赤ちゃん訪問（件）	回 数（回）	参加者（組）
R 3	368	531	604	382（延）	47	352
R 4	355	654	440	336（実）	48	320

ウ．妊娠・出産・子育てつながる支援事業

（ア）利用者支援事業（母子保健型）

内容／年度	コーディネート会議	マタニティ・おっぱい相談	
	回　数（回）	回 数（回）	相談者（人）
R 3	12	48	72
R 4	12	48	78

（イ）妊娠・出産包括支援事業

内容／年度	産後ケア事業（延日数）	
	宿泊型	デイサービス型
R 3	14	5
R 4	17	4

（ウ）母乳相談等助成事業（令和4年度から回数を１回から２回に変更）

内容／年度	助成件数（件）	
	１回目	２回目
R 3	46	－
R 4	46	30

エ．不妊治療費等助成事業

年度	交付件数（件）	交付金額（円）
R 3	54	2,243,320
R 4	50	1,912,586

（2） 予防接種事業

≪定期接種≫

年度 ＼ 内容		二種混合（ジフテリア破傷風）	日本脳炎 基礎免疫		日本脳炎 追加免疫	BCG
		第２期	第１期 初回	第１期 追加	第２期 追加	
R 3	接種者(人)	506	326	213	260	386
R 4	接種者(人)	565	1,195	502	743	382

年度 ＼ 内容		麻しん風しん混合 第１期	麻しん風しん混合 第２期	四種混合（百日ぜき・ジフテリア破傷風・ポリオ） 第１期 初回	四種混合 第１期 追加	ロタウイルス感染症 １価（２回接種）	ロタウイルス感染症 ５価（３回接種）
R 3	接種者(人)	370	585	1,176	383	612	263
R 4	接種者(人)	388	520	1,095	361	546	212

年度 ＼ 内容		子宮頸がん	ヒブ(インフルエンザ菌b型) 初回	ヒブ 追加	小児用肺炎球菌 初回	小児用肺炎球菌 追加	水痘 １回目	水痘 ２回目	B型肝炎
R 3	接種者(人)	210	1,176	372	1,178	373	364	364	1,178
R 4	接種者(人)	732	1,063	400	1,057	399	394	331	1,079

※日本脳炎第１期、四種混合第１期初回、ロタウイルス感染症、子宮頸がん、ヒブ初回、小児用肺炎球菌初回は、接種回数が複数。

※ H25. 6. 14 から、子宮頸がんが積極的勧奨中止。

※ R2. 10. 1から、ロタウイルス感染症が定期予防接種

※ R4. 4. 1から、子宮頸がんの積極的勧奨再開。

※ 子宮頸がん定期接種の機会を逃したH9. 4. 2生まれ以降の女子に対し、R4. 4. 1～R7. 3. 31まで特例措置がとられた。

年度 ＼ 内容		高齢者インフルエンザ	高齢者肺炎球菌
R 3	接種者（人）	8,919	453
R 4	接種者（人）	9,338	342

内容 年度	風しん抗体検査 受診者（人）	風しん５期 接種者（人）
R 3	548	129
R 4	149	55

R元年度から4年度まで風しん抗体検査と定期予防接種を実施。
※実施期間がR7.3.31まで延長となったため、継続して実施。

≪任意接種≫

内容 年度		麻しん風しん混合	高齢者肺炎球菌	おたふくかぜ	
				第１期	第２期
R 3	接種者（人）	77	66	287	427
R 4	接種者（人）	71	35	369	417

※ H25.6.3 から、麻しん風しん混合（成人）が任意接種
※ H25.10.15 から、高齢者肺炎球菌が任意接種
※ H26.10.1 から、高齢者肺炎球菌が定期接種（任意接種も継続）
※ R2.4.1 から、おたふくかぜが任意接種

≪臨時接種≫

内容 年度		新型コロナウイルス				
		１回目	２回目	３回目	４回目	５回目
R 3	接種者（人）	46,564	46,040	24,186	－	－
R 4	接種者（人）	960	1,121	13,513	24,351	12,332

（３） 感染症予防事業

内容 年度	結核健診（65 歳以上） 受診者（人）	要精検者（人）
R 3	1,306	235
R 4	1,310	203

（4） 歯科保健事業

ア．幼児歯科健診とむし歯予防処置（フッ素塗布）

内容／年度	1歳6か月児歯科健診歯みがき指導とフッ素塗布		2歳児歯科健診歯みがき指導とフッ素塗布		2歳6か月児歯科健診歯みがき指導とフッ素塗布		3歳児歯科健診歯みがき指導とフッ素塗布	
	受診者（人）	塗布者（人）	受診者（人）	塗布者（人）	受診者（人）	塗布者（人）	受診者（人）	塗布者（人）
R 3	391	364	394	360	422	381	501	414
R 4	399	374	383	351	376	340	434	384

※R3年度の2歳児歯科健診は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

イ．歯科健康教育・相談事業など

内容／年度	妊婦歯科健康診査	幼・保育園児歯みがき指導と歯の汚れ数調査	小学校（2年生）におけるむし歯予防活動
	受講者（人）	参加園児数（人）	歯みがき指導（人）※市内全９校
R 3	200	1,710（中止）	360（希望の６校のみ実施）
R 4	170	1,384（中止）	570

※（ ）は歯の汚れ数調査

ウ．成人歯科保健事業

事　業　名	内　容　等	令和３年度参加者等（人）	令和４年度参加者等（人）
8020推進歯科保健事業	8020表彰、介護予防講座	表彰者140（式・講座は中止）	表彰者108
歯科総合健診	歯牙、歯周、口腔粘膜の健診（30、35、40、45、50、55、60、65、70歳）	1,339	1,125
歯科保健研修会※隔年実施	－	中止	－

（5）健康づくり事業

ア．健康増進事業

事　業　名	内　容　等	R3 年度 参加者等 （人）	R4 年度 参加者等 （人）
生活習慣病予防教室	継続的に健康づくりに取り組み、生活習慣病を予防する教室	1 コース 45	1 コース 40
ヤング健診（若年健康診査）	健康診査の機会に恵まれない若年層（15 ～ 39 歳）と生活保護世帯を対象に血圧、血液検査などを実施	209	210
肝炎ウイルス検査	今まで肝炎ウイルス検査を受けたことがない 40 歳以上の人を対象に、B 型・C 型の肝炎ウイルス検査を実施	178	155
出張！ 健康測定、健康相談	地域に出向いて、骨密度などの測定や健康相談を実施	2 回 98	4 回 464
ヘルシークッキング	健康づくりに対する意識の向上、地域での組織的な健康づくりの基盤整備	中止	1 コース 31
てくてく歩こう！	1 日に歩いた歩数で日々歩行距離を累積し、完歩を目指す。	180	307
三師会 健康づくり講演会	三師会（医・歯・薬）が行う、市民を対象にした講演会	中止	中止

イ．がん検診事業

（人）

内容	胃がん		子宮がん		乳がん（マンモグラフィ）		乳がん（エコー）		肺がん（40~64 歳）		大腸がん		前立腺がん	
年度	受診者	要精検者	受診者	要精検者	受診者	要精検者	受診者	要精検者	受診者	要精検者	受診者	要精検者	受診者	要精検者
R 3	1,107	62	1,190	14	1,502	88	277	7	614	67	1,949	265	636	49
R 4	1,094	75	1,200	23	1,553	98	256	3	661	57	1,989	264	761	53

ウ．健康手帳交付事業

年　度	R3	R4
交付冊数（冊）	81	73

※各年度とも、希望者へ配布。

エ．健康教育事業

年度＼内容		健 康 教 育
R 3	開　催　回　数（回）	2
	被指導延人員（人）	98
R 4	開　催　回　数（回）	5
	被指導延人員（人）	486

オ．健康相談事業

年度＼内容		一般健康相談
R 3	開　催　回　数（回）	随　時
	被指導延人員（人）	6
R 4	開　催　回　数（回）	随　時
	被指導延人員（人）	6

（6）特定健康診査等事業

内容／年度	特定健康診査受診者数（人）	特定保健指導実施人員	
		動機付け支援（人）	積極的支援（人）
R 3	4,216	140	41
R 4	4,110	120	49

※特定保健指導実施人員については初回実施人員

（7）後期高齢者健康診査事業

内容／年度	健康診査受診者数（人）
R 3	4,081
R 4	4,178

（8）その他保健事業

ア．救急医療対策事業

・在宅当番医制運営事業

休日における第一次救急医療体制の確保および市民の医療知識の普及・啓発を図るため、常滑市医師団に委託し、市内の診療所が輪番で休日診療を実施

診療時間　午前9時～正午

内容／年度	参加診療所数（カ所）	診療日数（日）	受診者数（人）
R 3	31	69	639
R 4	31	69	930

・病院群輪番制病院運営事業

第二次救急医療体制を確保するため、知多地区内の急病患者の診療を実施（昭和 54 年度から開始）

病院群輪番制加入病院（8 病院）

半田市立半田病院　常滑市民病院　公立西知多総合病院
知多厚生病院　小嶋病院　石川病院　杉石病院　渡辺病院

イ．献血推進事業

（ア）常滑市献血推進協議会（昭和 41 年 12 月 1 日発足）

内訳 年度	回数 （回）	受付者 （人）	献血者 （人）	献血グループの状況			
				地域	職域	団体	計
R 3	54	2,660	2,272 (2,257)	28	38	3	69
R 4	55	2,558	2,216 (2,190)	28	38	3	69

（ ）は 400ml 献血者数

ウ．市内医療関係施設　　（各年4.1現在）

区分 年	病院	診療所	歯科診療所	薬局
R 4	1	33	22	25
R 5	1	33	23	25

＜環境経済＞

1．商工業

（1）商工行政の主要施策

ア．商工業振興

中小企業の経営安定・健全化を図るため、資金融資や商工団体の共同事業等への支援を行っている。

（ア）商店街任意団体（R5.4.1 現在）

・大野町商店街、大谷発展会、坂井発展会

イ．労　働

半田公共職業安定所と常滑市地域職業相談室を設置し、求職者の就業促進に努めるとともに、中小企業勤労者の福祉向上を図るため、知多半島市町と（一財）知多地区勤労者福祉サービスセンターの運営等を行っている。

ウ．金融対策

（ア）小規模企業等振興資金融資制度の概要

	通　　常	小　　口
対象者	県内で事業を適法に営む個人、会社等	
従業員	50 人以下（商業、サービス業 30 人以下）	20 人以下（宿泊業及び娯楽を除く商業、サービス業 5 人以下）
使　途	事業上の運転資金および設備資金	
金　額	5,000 万円以内	2,000 万円以内
期間および利率（R5. 4. 1 現在）	運転資金 3 年以内　年 1.3% 5 年以内　年 1.4% 7 年以内　年 1.5%	運転資金 3 年以内　年 1.1% 5 年以内　年 1.2% 7 年以内　年 1.3%

期間および利率 (R5. 4. 1 現在)	設備資金 3年以内　年1.3% 5年以内　年1.4% 7年以内　年1.5% 10年以内　年1.6%	設備資金 3年以内　年1.1% 5年以内　年1.2% 7年以内　年1.3% 10年以内　年1.4%
担保	原則として不要	
保証人	法人代表者以外の連帯保証人は不要（例外あり）	

・貸付状況

年度 / 業種	R2		R3		R4	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	件	千円	件	千円	件	千円
小売業	0	0	1	2,200	6	31,100
卸売業	0	0	2	7,000	0	0
サービス業	5	30,100	12	58,600	6	12,500
建設業	0	0	6	18,000	7	31,200
窯業	1	2,000	1	2,000	3	10,273
繊維品工業	0	0	0	0	0	0
その他製造業	1	2,500	5	12,400	6	12,000
その他	4	42,800	1	10,000	6	20,500
合計	11	77,400	28	110,200	34	117,573

（イ）常滑市小規模企業等振興資金等融資信用保証料補助制度

小規模企業等振興資金及び創業等支援資金の融資を受けた中小企業者の負担軽減をはかるため、信用保証料の一部を市が補助する制度。

対象…県信用保証協会で保証決定され融資を受けた人

・信用保証書に記載された保証料の50%（上限10万円）

（R5.4.1 現在）

（ウ）常滑市勤労者住宅資金融資の概要　　（令和 5.4.1現在）

対象者		勤労者で市内に居住する者、もしくは居住しようとする者	
使　途		市内に住宅の新築、増改築ならびに住宅、土地の購入	
金　額		2,000 万円以内	
期　間		35 年以内	
利率	住宅ローン	固定	3 年　年 0.79 ～ 1.54%
			5 年　年 1.09 ～ 1.84%
			10 年　年 0.99 ～ 1.74%
			全期間固定　年 1.69 ～ 2.44%
		変動	年 0.79 ～ 1.54%
	リフォームローン	固定	3 年　年 0.89 ～ 1.64%
			5 年　年 1.19 ～ 1.94%
			10 年　年 1.09 ～ 1.84%
			全期間固定　年 1.79 ～ 2.54%
		変動	年 0.89 ～ 1.64%
担　保		要	
保証人		原則不要	

・貸付状況　…　R4 年度　0 件　金額 0 千円

エ．陶業・陶芸振興

（ア）常滑市陶業陶芸振興事業費補助金・負担金

陶業関係団体等に対して、その実施事業を通じ、産業の振興を図るため補助金及び負担金を支出

（イ）常滑焼まつり

常滑焼の大即売市を開催。セラモール・やきもの散歩道等を主会場とする市の最大イベント。

（ウ）やきもの産地交流・連携推進協議会

東海地区のやきもの産地に共通する課題等に対して、連携した取組みを行うことによって、ものづくりを生かしたまちづくりの推進を図っている。構成市は常滑市、四日市市、瀬戸市、多治見市、土岐市、瑞浪市。

（エ）六古窯日本遺産活用協議会

日本六古窯の日本遺産認定（H29.4.28）を受け、認知度、魅力およびブランド力向上のための事業を行っている。構成市町は常滑市、瀬戸市、越前町、甲賀市、丹波篠山市、備前市。

（オ）日本六古窯サミット事業

日本六古窯の関係市町村が友好と連携を深め、伝統産業を生かした地域発展を図るため、日本六古窯サミットを開催している。（随時）（H29.12月福井県越前町で開催）

（２）施設

ア．とこなめ陶の森

やきもの文化の創造発信・振興伝承の地、陶芸・陶業の研究・研修の拠点として、平成 24 年 4 月 1 日に旧常滑市民俗資料館、旧常滑市立陶芸研究所および研修工房の3施設を統合した。

・施　設

（ア）資料館（S56. 4. 7開館、R3. 10. 16リニューアルオープン）

・国指定重要有形民俗文化財「常滑の陶器の生産用具及び製品」を常設展示。

・常滑市の民俗・文化、文化財などの研究。各種陶芸作品・民俗資料などを特別展示。

設　備　常設展示室、特別展示室、講座室、事務室、図書室等

敷　地　8,414 ㎡

所在地　常滑市瀬木町4丁目 203 番地

（イ）陶芸研究所（S36.10.10 竣工）

・伊奈製陶㈱（現㈱ LIXIL）創業者（故）伊奈長三郎氏寄付。

・常滑焼発祥（平安末・鎌倉期）時～現代までの陶芸作品を展示。

・常滑市の陶業陶芸の振興。

・平成 27 年 6 月、近代建築の調査を行う国際学術組織 DOCOMOMO JAPAN により「日本におけるモダンムーブメントの建築 184 選」に選定

設　備　展示室、図書室

敷　地　5,153 ㎡（含研修工房）

所在地　常滑市奥条7丁目22番地

（ウ）研修工房（H24. 3.24 竣工）

・陶業・陶芸の次代を担う研修生の研修施設。

設　備　研修棟、薪・ガス・電気窯、原料貯蔵庫等

研修生　5人／年、研修期間2年

研修費　2万円／月

イ．登窯広場（H7. 3.25 オープン）

敷　地　1,437.15 ㎡

建　物　展示工房館 249.60 ㎡

トイレ、あずま屋、ガス窯置場

業　務　休憩施設、焼き物の絵付け体験、窯の見学

ウ．廻船問屋瀧田家（H12. 4.21 オープン）

敷　地　2,668.07 ㎡

建　物　復元建物（市指定有形文化財）

主屋　311.49 ㎡

土蔵　49.58 ㎡

離れ　61.09 ㎡

新築復元建物

納屋・長屋門（資料保管庫・事務管理棟・休憩室）

業　務　尾州廻船、常滑の歴史を伝えていく歴史的価値の高い住宅として公開（有料）

エ．常滑市観光プラザ（H14. 4. 1オープン）

面　積　198.52 ㎡

目　的　常滑の観光物産を広く紹介し、PR する。

業　務　①観光、物産案内

・観光案内や常滑焼、海苔、酒などの物産品紹介

②ギャラリー Cera

・陶芸品などの発表、展示、即売

③インフォメーション

・各種の情報提供

オ．土管坂休憩所（H29.5.27 オープン）

敷　地　502.47 ㎡

休憩スペース、トイレ、授乳室、物産販売

2．観光

・主な施設の利用状況（推定も含む）　（千人）

名称＼年	R2	R3	R4
やきもの散歩道	234	172	224
セラモール	188	153	142
常滑焼まつり（花火を除く）	160	－	140
小脇公園	33	38	41
春の山車祭り	－	－	－
INAX ライブミュージアム	26	40	48
めんたいパークとこなめ	668	668	652
その他	1,369	1,371	2,084
年間来訪者数	2,678	2,442	3,331
（参考）中部国際空港来場者数	5,385	4,276	8,271

・（一社）とこなめ観光協会（H31. 4. 1 設立）
大野支部（S31. 5 ～）、多屋支部（H7.10 ～）、
常滑支部（S56. 9 ～）、坂井支部（S31. 5 ～）

・土管坂「ふるさと坂道 30 選」（H2. 7）「手づくり郷土（ふるさと）賞大賞」（H19.11）

・やきもの散歩道「美しい日本の歴史的風土準 100 選」（H19. 3）、「日本遺産 構成文化財」（H29.4）
・登窯「国の重要有形民俗文化財」（S57. 4）「近代化産業遺産」（H19.11）、「日本遺産 構成文化財」（H29.4）

3. 消費生活

消費者を取り巻く環境が大きく変化しており、悪徳商法による高齢者の被害や消費者トラブルの増加、食の安全・安心を脅かす問題、身近な生活用品の製品事故や施設事故など、消費者に係る問題は、多様化し、広範囲にわたっている。

市民が安心して安全で豊かな消費生活を営むことができるよう、次の事業を行っている。平成 29 年 4 月から、「常滑市消費生活センター」を開設し、相談日を週 4 日（祝日及び年末年始を除く、毎週月・水～金曜日）に拡充した。（カッコ内は令和 4 年度の開催数）

（1） 消費生活講座
・中学生講座（1 回）・高齢者向け講座（4 回）
（2） 商品量目検査（1 回）

4. 企業立地

（1）中部臨空都市
ア. 優遇制度（常滑市空港対岸部企業立地促進条例の概略）
（ア） 立地促進奨励金（新設のみ）
土地・家屋の固定資産税・都市計画税の年税額に相当する額に次の区分に応じて割合を乗じた額を奨励金として交付
① 特別地域（10 年度間）
初年度～ 5 年度　100/100
6年度～ 10 年度　50/100
② ①以外の指定地域（5 年度間）
初年度および 2 年度　100/100
3年度　75/100
4年度および5年度　50/100
（イ） 雇用促進奨励金
1人につき 20 万円交付（市民を新規に雇用、限度額1千万円）

イ．中部臨空都市　土地分譲・賃貸の契約状況（令和５.４.1現在）

	開発面積	分譲計画面　積(a)	道　路・緑 地 等	契約面積(b)（社　数）	契約率(b/a)
空　港　島	107.0 ha	70.2 ha	36.8 ha	56.0ha（25 社）	79.8%
空港対岸部	123.0 ha	90.9 ha	32.1 ha	67.8ha（28 社）	74.6%
合　　計	230.0 ha	161.1 ha	68.9 ha	123.8ha（53 社）	76.9%

※契約面積の合計は、端数処理のため空港島と空港対岸部の合計と一致しない。

（２）内陸部の産業立地

産業基盤の整備は、市の重要な施策の一つであり地場産業の活性化や新規産業の導入を図るため、内陸部での新たな工業用地の確保に取り組む。

（令和4.４.1現在）

卸売団地名	面　積	立地企業数	備　　考
とこなめ焼卸　団　地	5.0ha	14 社	平成４年度完成

事業団体：とこなめ焼卸団地協同組合

工業団地名	面　積	立地企業数	備　　考
久　　米	18.5ha	3 社	昭和 60 年度完成
大　　谷	21.4ha	8 社	平成 2 年度完成
久米南部	11.9ha	14 社	平成 9 年度完成

事業主体：愛知県企業庁

（3）その他優遇措置

ア．高度先端産業立地促進奨励金（1回限り）

高度かつ先端的な技術を利用する製品の製造を行う工場や研究所を新増設する中小事業者に交付。

5．産業統計

（1）労　働

・産業別就業者数　（令和2.10.1現在）

産業（大分類）		男	女	計
第一次産業	農業	303人	263人	566人
	林業	1	－	1
	漁業	132	54	186
	計	436	317	753
第二次産業	鉱業	－	1	1
	建設業	1,262	302	1,564
	製造業	4,977	2,113	7,090
	計	6,239	2,416	8,655
第三次産業	電気・ガス・熱供給・水道業	112	18	130
	運輸業・郵便業	1,787	1,116	2,903
	情報通信業	242	85	327
	卸売・小売業	1,533	2,312	3,845
	金融・保険業	118	227	345
	不動産業・物品賃貸業	195	162	357
	サービス業	3,510	5,537	9,047
	公務	564	284	848
	計	8,061	9,741	17,802
分類不能の産業		448	450	898
総計		15,184	12,924	28,108

資料　国勢調査（R2）

（2）事業所

ア．事業所数・従業者数（公務を除く）

（平成26.7.1・平成28.6.1・令和3.6.1現在）

年 / 産業分類	H26		H28		R 3	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
農林漁業	17	177人	19	222人	20	223人
鉱業	－	－	－	－	－	－
建設業	208	991	205	1,004	209	1,045
製造業	366	6,611	341	7,027	322	6,727
電気・ガス熱供給・水道業	4	88	2	60	9	97
情報通信業	19	107	22	141	24	110
運輸業	153	4,497	149	4,784	151	4,707
卸売・小売業	610	4,671	700	5,817	611	5,285
金融・保険業	29	272	34	340	37	296
不動産業・物品賃貸業	107	855	101	1,013	107	421
学術研究、専門・技術	80	434	81	437	93	469
飲食業、宿泊業	280	2,595	301	2,947	296	2,856
生活関連、娯楽	187	1,164	208	1,225	207	1,145
医療、福祉	165	2,679	155	1,890	193	3,244
教育、学習支援業	94	829	84	364	111	1,000
複合サービス事業	23	636	22	566	22	620
サービス業（他に分類されないもの）	160	2,573	159	2,613	125	2,737
総数	2,502	29,179	2,583	30,450	2,561	32,403

資料　・経済センサス－基礎調査（H 26）
　　・経済センサス－活動調査（H 28、R 3）

イ．規模別事業所数（公務を除く）

区分＼年	H26	H28	R 3
1 ～ 4 人	1,395	1,418	1,375
5～29 人	911	969	951
30 人以上	185	177	194
出向・派遣従業者のみ	11	19	17
合　　計	2,502	2,583	2,537

資料　・経済センサス－基礎調査（H26）
　　・経済センサス－活動調査（H28、R3）

（3）工　業

ア．産業別製造業

（令和2・3.6.1現在）

年 / 産業分野	R2 事業所数	R2 従業者数	R2 出荷額など	R3 事業所数	R3 従業者数	R3 出荷額など
		人	百万円		人	百万円
食料品	6	487	10,544	6	373	4,913
飲料・飼料	1	17	X	2	23	X
繊維・衣料	7	125	2,063	7	109	1,936
木材・木製品	1	10	X	3	42	X
家具・装備品	5	499	28,595	7	485	25,500
パルプ・紙	4	107	1,948	4	109	1,809
印刷	3	44	571	3	44	526
化学工業製品	1	38	X	－	－	－
プラスチック	9	392	7,769	7	153	2,888
ゴム製品	－	－	－	－	－	－
皮革製品	－	－	－	－	－	－
窯業・土石	43	1,494	48,502	38	1,304	43,857
鉄鋼	7	292	7,542	6	248	5,170
非鉄金属	1	6	X	－	－	－
金属製品	8	199	4,291	7	159	3,177
はん用機械	4	180	5,042	4	172	3,921
生産用機械	14	259	3,754	10	241	3,222
業務用機械	1	7	X	2	13	X
電子部品	3	60	405	1	5	X
電気機械	2	180	X	4	259	2,690
輸送機械	17	2,101	62,818	19	2,229	66,470
その他	2	49	X	3	51	3,849
総数	139	6,546	191,375	133	6,019	170,770

資料　・工業統計調査（R2）
　　・経済センサス－活動調査（R3）
　　（Xは統計法により秘匿したもの。従業者数1～3人の事業所は除く。）

イ．陶磁器の品目別出荷額など　（令和元・2・3.6.1現在　単位　万円）

区分＼年	R1	R2	R3
衛生陶器	3,765,321	3,751,894	3,453,458
食卓用ちゅう房用陶磁器	40,740	40,715	33,106
陶磁器製置物	6,565	X	－
陶磁器製タイル	803,957	826,170	754,790
陶磁器用はい土	100,954	117,556	81,187
その他の陶磁器・同関連製品	46,520	34,423	X
石膏製品	X	X	X
その他	X	62,808	X
総数	4,848,113	4,850,246	4,385,735

資料　・工業統計調査（R１・2）
　　・経済センサス－活動調査（R3）
　　（Xは統計法により秘匿したもの。従業者数1～3人の事業所は除く。）

（4）商　業

ア．商業の状況　（平成28・令和3.6.1現在）

産業分類＼年	H28			R 3		
	事業所数	従業者数	年間商品販売額	事業所数	従業者数	年間商品販売額
		人	万円		人	万円
総数	543	3,630	10,627,186	531	4,242	9,557,772
卸売業	97	542	5,277,495	79	401	3,421,334
小売業	446	3,088	5,349,691	452	3,841	6,136,438
各種商品	4	25	46,738	4	355	675,061
織物・衣服・身回品	80	328	321,389	84	398	491,766
飲食料品	132	1,376	1,977,211	128	1,507	1,793,991

年 / 産業分類	H28			R 3		
	事業所数	従業員数	年間商品販売額	事業所数	従業員数	年間商品販売額
		人	万円		人	万円
機械器具	59	351	1,021,586	57	358	996,662
その他	164	946	1,848,955	171	1,181	2,153,212
家具・建具・畳	11	23	6,855	6	16	X
じゅう器	31	64	39,646	31	68	14,837
医薬品・化粧品	35	236	449,886	32	280	585,075
農耕用品	1	2	X	1	6	X
燃料	28	152	604,858	23	172	640,100
書籍・文房具	8	146	53,571	10	105	73,072
その他	50	323	X	68	534	828,575
無店舗	7	62	133,812	8	42	25,746

資料　・経済センサス－活動調査（H28・R3）
（Xは統計法により秘匿したもの）

6．農林水産業

（1）農業の概況と特色

農業環境の変化により、耕地面積・就業入口・専業農家が減少し、兼業農家が増加している。

ア．農産物の分布…北部の水稲・畜産、南部の野菜・いちじく・キウイフルーツに大別される。

イ．生　産　物…第1位養鶏、第2位養豚、以下水稲、野菜、酪農、と続いている。

ウ．農業形態…米を主体とした複合経営が大部分であり、専業経営は畜産・施設園芸の一部である。

エ．畑作振興事業

・事業の目的

土地基盤整備事業により優良農地が造成され、露地野菜・果樹を主体とした土地利用型農業の安定化と、生産基盤の強化育成を図る必要がある。

このため、市内の農業関係諸機関が連携を図りつつ、畑地の有効利用を積極的に推進し、産地化を目指す。

・育成方針

経営体の目的や規模、作付け体型などの視点から、各種支援策を講じ、畑作の有効利用を図る。

（ア）農業の担い手育成

認定農業者の拡充、新規就農者（農業後継者）の拡充、多様化する就農希望者への対応、受託組織の育成

（イ）効率的な生産体系への取り組み

市場ニーズの多様化に即応した作物の生産体系の構築に向けた検討、品質の向上に向けた新しい資材や技術の普及

（ウ）農地の利用集積

農地中間管理事業を推進

・推進目標

（ア）推奨作物

タマネギ、ブロッコリー、キャベツ、イチジク、キウイフルーツ

（イ）新規振興作物

抑制カボチャ、サツマイモ、春菊、ズッキーニ

・推進機関

アグリス常滑営農支援機構

・具体的な活動

種子助成、栽培講習会・巡回指導会・出荷説明会等の実施、栽培マニュアルの作成、視察研修会の実施、品種展示・モデルほ場の設置、農業まつりでの PR、病害虫対策に対する支援、農地の利用集積に向けた調整、作付状況調査の実施（年 2 回）等

オ．農業協同利用施設

事業名	事業主体	実施年度	施設概要	事業費	作目および受益面積
地域農政整備事業	常滑市農協	昭和56年	南部ライスセンター 鉄骨平屋建　1棟　387㎡ 機械設備一式	千円 98,850	水稲・麦 100ha
新農業構造改善事業	〃	平成元年	南部営農集団 流動化促進生産管理 施設　1棟　353.06㎡	28,348	野菜　13ha
〃	常滑苺生産組合	平成2年	苺予冷育苗施設２台	9,355	90,000 株／年
〃	常滑市農協	〃	南部ライスセンター 穀類等乾燥調整施設 １棟　573.8㎡	274,833	19,600 俵／年
水田総合利用集団営農推進事業	〃	〃	北部育苗センター 育苗箱全自動棚入装置一式、緑化自動潅水装置	17,767	水稲
水田農業確立対策条件整備事業	〃	平成4年	菊予冷施設１棟 菊保冷施設１棟	4,120	菊　2.2ha
新農業構造改善事業	〃	〃	農産物集出荷貯蔵施設 １棟　90㎡	37,585	イチジク13ha キウイフルーツ 20ha
水田農業活性化対策条件整備事業	JAアグリスMUM出荷研究会	平成5年	菊選花機４台 防塵機４台 ベルトコンベアー４台	9,269	菊　3.3ha
効用促進農業構造改善事業	知多農協	平成6年	南部育苗センター 新技術活用育苗施設 １棟　523.8㎡	99,598	水稲　200ha
〃	〃	〃	小鈴谷営農集団農作業管理休養施設 １棟　353.06㎡	34,000	－

事業名	事業主体	実施年度	施設概要	事業費	作目および受益面積
農業生産体制強化総合推進対策事業	知多農協	平成7年	カントリーエレベーター 鉄骨平屋建機械棟 1棟　1,382.35㎡ 籾ガラ庫　50.91㎡ 乾燥貯蔵ビン8基	795,294	水稲　330ha
地域農業基盤確立農業構造改善事業	〃	平成9・10年	北部花き集出荷場 (フラワーポート) 鉄骨スレート 1棟　1,343.40㎡ 上屋　358.39㎡ フォークリフト1台	227,472	菊 カーネーション リシアンサス 11.3ha
〃	〃	平成10・11年	広域農業情報管理施設 鉄筋コンクリート 1棟　1,300.87㎡	458,871	－
〃	〃	平成11年	農業気象情報施設 気象観測ロボット1基	21,000	－
強い農業づくり事業	あいち知多農業協同組合(JAあいち知多)	平成21年	共同育苗施設 (苗テラス2室 養生室2室 発芽室4室等)	102,690	野菜など 107.4ha

（2）愛知用水

愛知用水は、昭和36年10月に通水を開始。

当市では、東部丘陵地に幹線水路が南北に走り、29支線により農地をかんがいしている。また、昭和56年度から水需要の増加、施設の老朽化に対応するため、愛知用水二期事業に着手し、平成16年度に完成した。

・愛知用水二期事業計画受益面積　1,853ha

（3） 農業委員会

ア．委 員　（令和 5.4.1現在）

農業委員	農地利活用最適化推進委員	合　計
16 人	13 人	29 人

イ．農地関係許可実績　（単位 a）

年度	区分	3条			4条		5条		18条
		県知事	農業委員会	計	許可	届出	許可	届出	通知
R 2	件数	0	48	48	3	15	45	101	171
	面積	0	1,222	1,222	32	53	993	323	3,853
R 3	件数	0	29	29	3	11	37	117	140
	面積	0	619	619	16	43	505	511	3,583
R 4	件数	0	29	29	3	11	26	102	229
	面積	0	1,092	619	47	43	504	308	6,805

ウ．農業者年金

農業者年金制度は、農業者の老後について必要な年金などの給付の事業を行うことにより、その老後の生活の安定および福祉の向上を図るとともに、農業者の確保に資することを目的としている。

・加入状況　（令和 5.4.1現在）

被保険者	経営移譲年金・老齢年金受給者	経営移譲年金受給者	老齢年金受給者
7 人	4 人	7 人	29 人

（4）農用地利用集積（農地流動化）実績

ア．利用権設定状況　（令和 5.3.31 現在）

年度	利用権設定面積（ha）				貸手（人）	借手（人）
	田	畑	樹	計		
R 2	327.7 (297.6)	139.5 (130.6)	14.3 (13.1)	481.5 (441.3)	1,904 (1,707)	245 (192)
R 3	330.1 (163.1)	136.3 (62.2)	14.8 (9.8)	481.2 (235.1)	1,969 (1,096)	263 (115)
R 4	339.3 (132.6)	137.7 (35.1)	16.1 (6.7)	493.1 (174.4)	1,169 (807)	172 (84)

（ ）内数値：JAあいち知多による農地利用集積円滑化事業分

イ．利用権設定状況（各年度分の数値）

年度	利用権設定面積（ha）				貸手（人）	借手（人）
	田	畑	樹	計		
R 2	50.7 (0)	17.6 (0)	0 (0)	68.3 (0)	168 (0)	48 (0)
R 3	282 (0)	141 (0)	0 (0)	423 (0)	730 (0)	128 (0)
R 4	47.1 (0)	36.2 (0)	4.5 (0)	87.8 (0)	423 (0)	85 (0)

（ ）内数値：JA あいち知多による農地利用集積円滑化事業分
※再設定分を含む

ウ．所有権移転状況（各年度分の数値）

年度	所有権移転面積（ha）					譲渡人（人）	譲受人（人）
	田	畑	樹	その他	計		
R 2	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0 (0)
R 3	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0 (0)
R 4	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0 (0)

（ ）内数値：JA あいち知多による農地利用集積円滑化事業分

（5）農業振興地域

地　域　指　定　　昭和 47 年 12 月 11 日
当　初　認　可　　昭和 49 年 11 月 20 日
第 1 回変更認可　　昭和 53 年 12 月　4 日
第 2 回変更認可　　平成　6 年　4 月　5 日
第 3 回変更認可　　平成 15 年　8 月 19 日
第 4 回変更許可　　平成 25 年　1 月 31 日
第 5 回変更許可　　令和　5 年　3 月　8 日

管理状況　（単位 ha、令和 4.12.31現在）

区分	総面積	農用地	農地	田	畑	樹園地	採草放牧地	混牧林地	農業施設用地	混牧林地以外の山林原野	その他
農業振興地域	3603.0	1486.5	1486.5	888.9	517.6	80.0	－	－	40.8	800.3	1275.4
農用地区域	1819.5	1363.6	1363.6	824.6	459.0	80.0	－	－	40.8	227.4	187.7
農振白地地域	1783.5	122.9	122.9	64.3	58.6	－	－	－	－	572.9	1087.7

（6） 認定農業者

効率的で安定した農業経営を目指すため、市が策定した「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」（基本構想）に即して、5年後の経営目標を定めた「農業経営改善計画」を作成し、市又は県に提出して認定を受けた農業者

営農類型／年度	採卵鶏	水稲	水稲＋果樹	水稲＋露路野菜	酪農	複合乳肉	肥育牛	養豚	果樹	露路野菜	施設花き	施設野菜	計
R 2	4	1	1	1	－	2	－	1	2	－	－	2	14
R 3	2	1	1	－	－	－	－	1	1	－	1	－	7
R 4	5	4	－	－	3	－	－	－	1	1	1	1	16

基本構想で定めた「農業経営の指標」の水準：400 万円／年間所得・1,800 時間／年間労働時間

（7） 常滑市の「人・農地プラン」の実質化

地域における農業の中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者（中心経営体）および農業の将来のあり方などを明確にする「人・農地プラン」について、国が定める工程（アンケートの実施、地図による現況把握、話合いによる将来方針の決定）を経て実質化を行った。

作成年月日　令和 3 年 3 月 31 日

（8）アグリス常滑営農支援機構

常滑市の農業の持続的発展と産地化、ブランド化を目指して、農地の流動化、担い手育成、作物生産の推進に関する施策を、企画・実行することを目的に、平成9年4月1日、旧知多農協（現 JA あいち知多）が主体となり設立。費用は JA と市で負担し、事業は JA を中心に、市、知多農林水産事務所が連携して推進している。

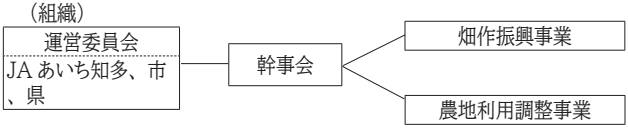

（9） 農業協同組合の概要

ア．合 併

平成 12 年 4 月1日、知多地区3農協（知多、東知多、西知多）が合併し、あいち知多農業協同組合が発足した。

イ．あいち知多農業協同組合の概況　（令和 5．4．1現在）

組合員数				役員数		職員数	総 代	出資金
正組合員	准組合員	計	組合員戸数	理事	監事			
人	人	人	戸	人	人	人	人	千円
14,922	65,175	80,097	66,486	32	6	850	550	6,666,733

（10） 農業統計

ア．農家戸数・経営規模別農家数　（令和 5．4．1現在）

年	農家戸数（世帯）	経営規模別農家数（世帯）		
		10 ～ 20a 未満	20 ～ 30a 未満	30a 以上
R 2	1,935	602	364	969
R 3	1,892	589	364	939
R 4	1,879	584	365	930

市内で 10a 以上の営農をする世帯（市外在住者・市外の法人を除く）を集計

イ. 家畜頭羽数　　（各年10.31現在）

区分＼年			H30	R1	R2	R3	R4
牛	乳用牛	戸数	6	6	6	5	5
		頭数	277	301	316	360	395
	肉用牛	戸数	6	6	5	5	5
		頭数	585	648	650	669	572
豚		戸数	4	4	4	4	4
		頭数	9,200	10,672	16,595	18,260	20,701
鶏		戸数	16	14	14	14	13
		羽数（百羽）	12,196	12,102	12,504	12,855	13,350

資料　常滑市家畜飼養者調査

（11）小脇公園

（海と農村の自然を併せたふるさと体験公園）

開　　園　平成5年4月

総 面 積　5.8ha

施設概要

・ふれあい広場（芝生）　8,250 ㎡

・管理棟　336 ㎡

・バーベキュー施設　124 ㎡

・生活環境保全林　31,500 ㎡

（12）前山ダム公園

開　　園　平成 18 年4月

面　　積　41,000 ㎡（北側 22,000 ㎡、南側 19,000 ㎡）

主な施設　交流広場、展望広場、散策路、親水広場、せせらぎ水路

(13) 農村公園 (17 施設)　　(令和 5.4.1現在)

名　　称	所　在　地	面　積(㎡)
青　海 農 村 公 園	金山字金蓮寺 131	13,164
熊　野　〃	熊野町３丁目 320	6,295
古　場　〃	古場字山ノ神 96	4,000
苅　屋　〃	苅屋字加茂 213	3,871
大　谷　〃	大谷字鴨 179	4,495
広　目　〃	広目字前田面 104	3,268
奥条三番口　〃	字大窯 114-1	4,461
北　池　〃	矢田字池南 169	8,969
上之山　〃	矢田字上之山 101	4,247
十六廻間　〃	矢田字十六廻間 138	1,247
但那池　〃	矢田字ダブガ脇 168-1	6,565
烏　田　〃	矢田字烏田 155	1,670
宮　前　〃	久米字松下 100	4,216
納　子　〃	久米字東太郎 158	10,186
平　井　〃	金山字牛位 100	2,775
高砂山　〃	大谷字高砂 1-1	4,883
小鈴谷　〃	小鈴谷字渕前 102	2,500

(14) 水産業振興対策

各漁協の代表者などで組織する常滑市水産振興会が中心となり、漁業技術の改善と経営の近代化を推進するため各事業を行っている。また、国・県の事業で漁業生産力強化総合対策事業、水産多面的機能発揮対策事業などがあり、築いそによる漁業資源保護・漁場開発・漁港機能の高度利用、漁港の改修工事など種々の漁業振興対策が実施されている。

(15) 3漁業協同組合の概要　　(令和5.3.31現在)

区分 / 組合名	組合員数			役員数		職員数		出資金
	正組合員数	准組合員数	計	理事	監事	男	女	
	人	人	人	人	人	人	人	千円
鬼　崎	109	35	194	8	2	9	2	156,784
常　滑	40	0	40	5	2	0	2	6,788
小鈴谷	41	6	47	5	2	1	1	24,242
計	190	41	231	18	6	10	5	187,814

(16) 水産統計

ア. 階層別漁業経営体数　　(各年11.1現在)

年	総数	漁船非使用	漁船使用					
			船外機付	3t 未満	3～10t	10t 以上	定置網	海面養殖
H20	189	－	33	20	56	7	4	69
H25	171	－	38	19	42	8	4	60
H30	148	－	45	10	32	3	4	54

資料　漁業センサス

イ. 漁業種類別経営体数　　(各年11.1現在)

年	総数	底びき網	刺網	小型定置網	釣	採藻採貝	その他漁業	海面養殖
H20	189	81	24	4	2	－	9	69
H25	171	75	19	4	－	－	13	60
H30	148	82	32	5	14	6	35	56

資料　漁業センサス
(H30年は複数回答のため経営体総数と一致しない)

ウ．魚種別漁獲高　　（各年12.31現在）

年	合計	総数			
		魚類	貝類	水産動物	藻類
H27	535 t	91 t	272 t	155 t	17 t
H28	349	94	103	144	8
H29	345	90	118	119	18
H30	362	100	71	130	61

資料　農林水産統計

エ．のり共販実績

年度	漁協名	枚数（枚）	金額（円）
R 2	鬼崎	87,103,900	1,066,669,813
	小鈴谷	9,808,600	107,020,510
	計	96,912,500	1,173,690,323
R 3	鬼崎	72,510,900	951,166,775
	小鈴谷	10,995,300	122,185,360
	計	83,506,200	1,073,352,135
R 4	鬼崎	64,306,000	1,205,733,650
	小鈴谷	8,628,300	145,061,456
	計	72,934,300	1,350,795,106

オ．水産業振興対策事業

年度	事業名	事　業　量	事業費(千円)	漁協名
H30	就労環境改善事業	海苔脱水機更新　3台	9,585	鬼崎漁協
R 1	防災対策推進事業	地下燃料タンク改修工事	2,098	鬼崎漁協
R 2	就労環境改善事業	海苔脱水機更新　2基	5,230	鬼崎漁協
R 3	就労環境改善事業 のり養殖食害防止対策事業	海水取水管取替工事 冷凍庫圧縮機取替 防除網　1,498枚等	6,991 7,775 10,288	鬼崎漁協
R 4	衛生管理強化事業 のり養殖食害防止対策事業	海苔共同加工施設 海水取水ポンプ更新 防除網　922枚等	2,178 7,328	鬼崎漁協

(17) 農林水産業金融対策

農漁業者が、その経営近代化のため、基本装備の高度化および必要な施設の設置などのとき、低利長期の資金を融通するために近代化資金がある。これに対して市では借入者に0.33%～1%以内の範囲で利子補給を行っている。その他農林漁業者向けの経営改善近代化のための制度資金として農・漁業一般資金、農業改良資金、農林漁業金融公庫資金などがある。

漁業近代化資金貸付状況　（令和４年度）

資金の種類	件　数（件）	金　額（千円）
１号（漁船）	1	3,770
２号（漁船漁具保管修理施設）	1	3,590
３号（漁場改良造成用機具等）	0	0
計	2	7,360

7．土地改良事業

（1）目的

農業生産の基盤の整備および開発を図り、農業の生産性の向上、農業総生産の増大、農業生産の選択的拡大および農業構造の改善に資することを目的とする。

（2）事業の内容（施行中）

整備された優良農地の効率的利用の向上と保全を図るため、農業用施設の維持管理および施設の改修更新事業を実施する。

ア．県営経営体育成基盤整備事業（常滑２期地区、三崎西部地区）

イ．土地改良施設維持管理事業（改良区など）

（3）ほ場整備事業など地区別状況（施行済）

事業名 地区名	地区面積 (ha)	採択年度	工事完了 年　度	換地処分 年　度	備　考
県営農村総合整備 常滑地区	1,066.8	S47～S54	S60～H8	S60～H11	４換地 工　区
県営ほ場整備 鬼崎地区	263.9	S54	S60～H6	S60～H6	４換地 工　区
県営農村総合整備 常滑二期地区	499.8	S48	H7	H7	４換地 工　区
県営総合農地開発 小鈴谷地区	410.0	S57	H9～H15	H8～H18	３換地 工　区
非補助 その他	26.3	S53～H1	S55～H4	S57～H10	３換地 工　区
計	2,266.8				

地区面積は換地の面積による

8．環境衛生

（1） 衛生害虫駆除

ア．消毒用機器

背負動力噴霧器、加圧式噴霧機

（2） 狂犬病予防対策等

ア．生涯１回の登録と年１回の予防注射の実施

イ．登録および予防注射などの実績　（単位　匹）

区分 年度	登　録	予防注射	捕獲犬	猫の保護
H30	233	3,367	56	2
R 1	204	3,312	66	6
R 2	311	3,271	98	4
R 3	373	3,276	126	13
R 4	280	3,197	94	6

（3）ごみ処理

ア．収集体制（委託）

もえるごみ	プラスチック製容器包装	もえないごみ	資 源 物	刈草・剪定枝
週２回	週１回	月２回	月２回	月１回

※ 刈草・剪定枝は６月から11月までの期間

イ．収集方法　ステーション方式

ウ．処　理

ゆめくりん（知多南部広域環境組合）…P219 参照

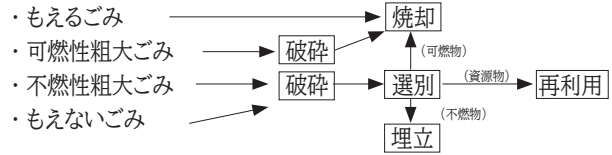

常滑市一般廃棄物最終処分場

・もえないごみ（大量の陶器、ガラス類）→ 埋　立

資源回収ステーション

・資源物（紙・布類、プラスチック製容器包装、アルミ缶、スチール缶、びん、ペットボトル、もえないごみ（大量の陶器・ガラス類を除く）、使用済小型家電、パソコン、刈草・剪定枝、スプリング入りマットレス、食用油、鉱物油、バッテリー、金属製・木製粗大ごみ）→ 再利用

エ．収集車両および作業人員

車 両 区 分	最大積載量	車両台数	作業人員
プレスパック	2.0　t	5　台	人
プレスパック	2.2	8	
プレスパック	2.5	2	
ダ ン プ 車	2.0	2	
軽四ダンプ車	0.35	1	23
ト ラ ッ ク	1.0	1	
〃	1.5	1	
〃	2.0	1	
軽 ト ラ ッ ク	0.35	1	

オ．処理状況　（単位　t）

区分＼年度		H30	R1	R2	R3	R4
収集人口（年度末）		59,135	59,407	58,781	58,477	58,472
収　集	可燃物	9,359	9,532	9,448	9,292	9,005
	不燃物	234	244	264	300	244
	資源物	3,116	3,444	3,794	3,658	3,633
持込み	可燃物	9,336	9,923	6,783	6,664	5,991
	不燃物	685	710	908	737	387
合　計		22,730	23,853	21,197	20,651	19,260
処理内容（一次処理）	焼　却	18,695	19,455	16,231	15,956	14,996
	破　砕	379	412	410	392	101
	埋　立	540	541	762	645	531
	資源化	3,116	3,444	3,794	3,658	3,633

カ．１人１日当たりの家庭ごみ排出量　（単位　g）

年　度	H30	R1	R2	R3	R4
排出量	474	486	491	492	460

キ．常滑市一般廃棄物最終処分場

所 在 地　樽水字奥平地内
埋立面積　18,000 ㎡
埋立容量　95,500 ㎥
浸出液処理施設　処理能力 80 ㎥／日
竣工年月　平成３年３月
総事業費　747,035 千円
浸出液処理方法
　接触バッキ → 凝集沈殿 → 砂ろ過 → 活性炭吸着
排水基準

PH	5.8 ～ 8.6	BOD	60mg ／ℓ
COD	90mg ／ℓ	SS	60mg ／ℓ

（4）ごみ減量

ア．ごみ分別収集の実施（平成５年11月から）

・分別方法　4大区分 21 分別

4大区分	Ⅰ もえるごみ	Ⅱ もえないごみ	Ⅲ 資源物	Ⅳ 粗大ごみ
21分別	①もえるごみ	②もえないごみ ③コード・針金類 ④陶器・ガラス類	⑤アルミ缶 ⑥スチール缶 ⑦茶びん ⑧無色透明びん ⑨その他びん ⑩生きびん ⑪新聞・折込みチラシ ⑫雑誌・本 ⑬段ボール ⑭紙パック ⑮その他紙類 ⑯布類 ⑰ペットボトル ⑱プラスチック製容器包装 ⑲刈草・剪定枝 ⑳小型家電類	㉑粗大ごみ

・資源化実績　（単位　t）

区分＼年度	H30	R1	R2	R3	R4
新聞	445	413	364	401	377
雑誌	206	214	220	193	178
段ボール	168	176	194	195	190
紙パック	10	11	13	13	12
布類	95	106	123	119	105
アルミ缶	41	40	46	45	44
生きびん・カレット	279	281	303	339	409
スチール缶	14	13	14	11	11
ペットボトル	94	90	103	122	103
プラスチック製容器包装	426	424	445	441	437
その他紙類	234	230	207	215	202

区分＼年度	H30	R1	R2	R3	R4
金属類	287	303	299	278	257
小型家電	65	80	148	154	155
パソコン	16	0	0	0	0
食物油	0.8	1.2	0.91	1.4	0.95
鉱物油	1.4	1.7	1.95	2.3	2.45
バッテリー	3.42	3.12	5.02	4.5	4.24
刈草・剪定枝	568	900	1,091	905	934
木製粗大	162	157	215	193	184
計	3,116	3,444	3,793	3,632	3,606

イ．資源回収ステーション

平成 23 年 12 月 10 日（土）、地区で月 2 回実施している分別収集に資源物を出すことができない市民に向けて開設

平成 26 年 12 月に移設を行い、開設日を週 5 日間にすることで利用者の増加に対応

平成 28 年 7 月から、木製粗大の受入開始

平成 30 年4月から、刈草・剪定枝の受入開始

開設日時：毎週金～火曜日　午前 8 時 30 分～ 11 時 30 分
（ただし、年末年始を除く）

・令和 4 年度収集実績　（単位　t）

新聞	雑誌	段ボール	紙パック	布類	アルミ缶	スチール缶	びん	ペットボトル	その他紙類
82	69	64	3	49	13	2	216	25	67
プラ製容器包装	金属類	小型家電	食用油	鉱物油	バッテリー	木製粗大	刈草剪定枝	スプリングマットレス	計
27	88	106	1	2	4	184	852	10	1,864

※上記以外に、もえないごみ（陶器・ガラス類）131t を回収

・令和 4 年度開設日数および平均利用者実績

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
開設日数	22	23	20	23	22	21	23	21	23	19	20	21	258
平均利用者	334	396	344	331	366	341	384	336	337	326	294	285	340

ウ．資源回収団体報奨金（平成4年 4 月から）

子ども会等おおむね 20 人以上の資源ごみ回収団体に対し、1kg に付き 4 円を補助

・実績　（単位　t）

年度	交付団体数	古紙	布類	アルミ缶	スチール缶	牛乳パック	金属類	計
H30	63	600	26	12	1	9	7	655
R 1	60	549	26	13	1	9	3	601
R 2	46	372	17	8	1	6	1	405
R 3	49	393	16	8	1	5	1	424
R 4	50	444	15	9	1	6	1	476

エ．生ごみ減容機器設置奨励金（平成５年５月から）

市内の販売店での生ごみ減容機器購入者に報奨金を交付

・コンポスト・EM ぼかし容機

１基につき購入金額の３分の２で上限4,000円(1世帯2基まで)

・キエーロ

１基につき購入金額 15,000 円のうち 10,000 円

(1世帯1基まで)

・電動生ごみ処理機

１基につき購入金額の２分の１で上限32,000円(1世帯1基まで)

・実績

年　度	H30	R1	R2	R3	R4
基　数	66	50	70	54	66

オ．アスパ無料配布（平成６年５月から）

“生ごみの減量化”に役立てるため、生ごみから悪臭を取り除き有機肥料に変える「アスパ」を無料配布

・実績

年　度	H30	R1	R2	R3	R4
袋　数	16,050	16,800	13,500	14,787	15,000

カ．家庭ごみの有料化の実施（平成 24 年 10 月から）

市民がもえるごみを各集積場に出す際に使用する指定ごみ袋代金に、手数料を上乗せする方法で実施

・販売価格

種　　類	単　　位	価　　格
大（ 45ℓ ）	１ロール（10 枚入り）	500 円
中（ 30ℓ ）		300 円
小（ 20ℓ ）		200 円
特小（ 10ℓ ）		100 円

（5）環境美化

ア．常滑市公共施設養子縁組制度（平成 17 年 11 月から）

市内の公園、道路、海岸などの公共施設の美化・保全のため、市民や企業が里親となり、公共施設を養子にみたて、ボランティアで管理する制度（アダプト・プログラム）

・登録団体および参加者数

年　度	H30	R1	R2	R3	R4
登録団体数	110	111	119	151	161
参加者数	6,014	6,020	6,068	6,564	7,043

（6）し尿処理

ア．収集（委託）市内の2業者により定期および随時に収集

イ．処　　理　中部知多衛生組合（P217 参照）で処理

ウ．汲取委託料　36 ℓにつき受益者負担　240 円（平成 18 年 6 月改定）・市補助 585 円

エ．収集車両および作業人員

車両区分	積載量	車両台数	作業人員
バキューム車	1.8　kℓ	5　台	16 人
〃	3.0	5	
〃	3.7	1	
〃	10.0	3	

※浄化槽汚泥収集含む

オ．処理状況

区分＼年度	H30	R1	R2	R3	R4
収集人口（人）	5,096	4,196	3,793	3,222	3,493
収集量　（kℓ）	2,604	2,144	1,938	1,860	1,822

9．環境保全

市民の健康を保護し、住みよい生活環境を確保するため、大気調査、水質調査、騒音調査を行っているほか、監視体制を整え、公害防止に努めている。

（1）公害測定器の状況

公害の種類	測定機器名	台数	設置場所
大気	窒素酸化物自動測定装置（NOx）	1	モニタリングポスト
	大気汚染自動測定装置（SPM）	1	モニタリングポスト
騒音・振動	普通騒音計	1	不定
	振動計	1	〃
	騒音・振動レベル処理器	1	〃

（2）大気調査

・二酸化窒素（年平均値）　（単位 ppm）

測定場所＼年度	H30	R1	R2	R3	R4
鬼崎北小学校	0.011	－	－	－	－
モニタリングポスト	0.012	0.012	0.011	0.010	0.007

環境基準…1時間値の1日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内またはそれ以下であること

・浮遊粒子状物質（年平均値）　（単位 mg／㎥）

測定場所＼年度	H30	R1	R2	R3	R4
鬼崎北小学校	0.016	－	－	－	－
モニタリングポスト	0.019	0.019	0.018	0.011	0.014

環境基準…1時間値の1日平均値が 0.1mg／㎥以下であり、かつ1時間値が 0.2mg／㎥以下であること

（3）水質調査

測定場所	調査地点	調査回数
河川	9 地点	年 2 回
湖沼	7 地点	年 2 回
海域	5 地点	年 2 回

（4）騒音調査

調 査 項 目	調 査 地 点	調 査 回 数
環　境　騒　音	4 地点	年 1 回
道　路　騒　音	1 地点	年 1 回

・航空機騒音については、市内において中部国際空港㈱が常時監視（1地点）および定期監視（1地点・年2回）を行い、愛知県が定期監視（1地点・年2回）を行っている。

（5）公害苦情受理件数　　（単位 件）

区分＼年度	H30	R1	R2	R3	R4
大　　気	26	22	39	34	23
水　　質	10	3	5	4	2
騒　　音	13	5	12	14	10
振　　動	3	1	2	3	5
悪　　臭	10	8	12	8	14
土壌汚染	－	－	－	－	1
地盤沈下	－	－	－	－	－
そ の 他	1	8	12	1	1
計	63	47	82	64	56

10. 市営火葬場

所　在　地　常滑市字高坂 23 番地 35
完 工 年 月　昭和 53 年 12 月
敷 地 面 積　3,546.53 ㎡
建築延面積　533.00 ㎡
火　葬　炉　火葬炉3基、動物炉1基
（令和元年3基改修）

（1）火葬場利用状況　（単位 件）

区分 / 年度	火葬炉			動物炉
	市内	市外	計	犬猫等
H30	586	8	594	905
R 1	545	18	563	944
R 2	561	15	576	893
R 3	625	9	634	894
R 4	651	9	660	900

（2）使用料　（単位 円）

区分		市内在住者	市外使用者
火葬場使用料	大人（12 歳以上）	3,000	45,000
	小人（12 歳未満）	2,000	30,000
	死産児	1,000	15,000
	犬猫 1 頭につき	2,000	

（3）休業日　毎月1日、15 日

＜建設・開発＞

1. 土　木

（1）道　路

（令和5.4.1現在）

種別	延長	路線数	幅員別延長		路面の状況別延長			舗装率
			4.5m以上	4.5m未満	コンクリート	アスファルト	砂利	
一般国道	m 15,689	2	m 15,689	m －	m 0	m 15,689	m －	% 100
県道	38,473	13	37,090	1,383	1,490	36,983	－	100
市道	576,926	2,549	347,676	229,249	24,427	539,492	13,006	97.7
計	631,088	2,564	400,455	230,632	25,917	592,164	13,006	97.9

（2）橋　梁

（令和5.4.1現在）

区分	一般国道		県　道		市　道		合　計	
	数量	延長	数量	延長	数量	延長	数量	延長
永久橋	11	97m	30	1,198m	183	1,841m	224	3,136m
木　橋	－	－	－	－	1	5	1	5

（3）河　川

（令和5.4.1現在）

	水系名	河川名	延長	流域面積
2級河川	矢田川	矢田川	6.20km	16.2km^2
	〃	前山川	2.40	4.9
	稲早川	稲早川	1.15	3.1

	水系名	河川名	延長	流域面積
準用河川	矢田川	後　川	0.5km	1.2km^2
	〃	久米川	0.7	1.8
	井口川	井口川	1.5	1.7
	樽水川	樽水川	0.9	2.3
	唐崎川	唐崎川	0.2	2.6
	境　川	境　川	1.8	3.9
	大谷川	大谷川	0.8	1.7
	大落川	大落川	0.3	2.8

（4）港　湾

ア．種類および名称　地方港湾　常滑港

イ．管　理　者　愛知県（昭和 29 年 9 月 16 日～）

ウ．区　　域　常滑市鯉江本町4丁目4番地先常滑港港湾区域境界基標（北緯 34 度 53 分 26 秒、東経 136 度 49 分 46 秒）から 217 度 30 分 1,059 メートルの地点（ア点）まで引いた線、ア点から 228 度 30 分 1,365 メートルの地点（イ点）まで引いた線、同市阿野町1丁目 21 番地先常滑港港湾区域境界基標（北緯 34 度 52 分 13 秒、東経 136 度 50 分 59 秒）から 230 度 2,200 メートルの地点（ウ点）まで引いた線、ウ点から 188 度 30 分 889 メートルの地点（エ点）まで引いた線、エ点から 259 度 500 メートルの地点（オ点）まで引いた線、イ点とオ点を結んだ線および陸岸により囲まれた海面
（平成 15 年 3 月 18 日告示）

エ．沿　　革

M39　常滑町管理となる
S 5　指定港に編入
27　鯉江新開公有水面埋立工事に着手、33 年完成
34　伊勢湾台風被害により高潮対策事業が港域全般に施工され、38 年完成
36　500t 級貨物船が常時入港荷役できるよう航路および泊地浚渫工事が施行され、44 年完成
56　第6次港湾整備計画により、保示地区の漁港区の改修に着手、平成 3 年完成
61　引き続き第7次港湾計画により、保示地区の漁港区整備、平成4年度完成
H 3　第8次港湾計画により、樽水地区、市場地区着手
8　第9次港湾計画により、樽水地区、市場地区整備
11　市場地区完成
12　樽水地区完成
14　空港地区りんくう地区建設に伴い港湾区域変更

オ．施　設　　（令和５．４．１現在）

施設名	常滑地区	樽水地区	りんくう地区	空港地区
防　波　堤	295.0m	205.0m	910.0m	50.0m
防　砂　堤	－	60.0m	－	－
導　流　堤	－	43.0m	－	－
防　潮　堤	1,379.0m	632.0m	47.4m	－
胸　　壁	－	－	1,987.5m	1,826.5m
防潮護岸	1,492.0m	359.0m	1,244.0m	2,622.5m
河川護岸	498.0m	－	－	－
水　　門	4カ所	2カ所	－	－
陸（りく）　閘（こう）	11カ所	0カ所	5カ所	－
用地護岸	1,547.0m	196.0m	393.7m	951.3m
岸　　壁	480.0m	－	200.0m	100.0m
物　揚　場	1,332.6m	340.0m	－	－
浮さん橋	－	－	－	1基
船　揚　場	71.0m	31.0m	－	－
泊　　地	23.0ha	1.1ha	7.9ha	9.8ha
航　　路	1,500.0m	650.0m	1,300.0m	－
道　　路	2,351.0m	291.5m	296.2m	371.8m
航路標識	2カ所	－	－	－
入港可能t数	500～700t	－	2,000t	2,000t

（５）漁　港　　（令和５．４．１現在）

施設名	大野漁港	鬼崎漁港［蒲池地区］［榎戸地区］	苅屋漁港	小鈴谷漁港［大谷地区］［小鈴谷地区］
漁港の指定	S29. 7.12	S26. 7.28	S29. 7.12 S44. 2.28	S46. 5.24
漁港の種類	第1種	第2種	第2種	第1種
防　波　堤	268.81m	1,494.87m	680.60m	984.80m
防　砂　堤	232.79m	26.00m	－	－
防　潮　堤	825.90m	2,184.40m	1,481.30m	842.10m
導　流　堤	91.77m	－	90.90m	62.50m
水　　門	－	5カ所	3カ所	3カ所
陸　　閘	9カ所	5カ所	3カ所	2カ所

護　　岸	226.65m	459.70m	803.60m	1,146.80m
堤　　防	－	－	－	－
突　　堤	251.40m	307.50m	231.10m	188.50m
防　潮　壁	104.00m	819.70m	－	－
物　揚　場	594.97m	2,126.03m	270.00m	537.40m
船　揚　場	50.10m	137.40m	56.00m	130.00m
泊　　地	26,600 ㎡	108,610 ㎡	23,520 ㎡	54,675 ㎡
航　　路	－	14,263 ㎡	－	29,520 ㎡
道　　路	1,244.52m	2,626.55m	706.00m	2,188.15m
斜　　路	－	－	18.00m	23.20m
航 路 標 識	1 カ所	2 カ所	1 カ所	1 カ所

2．都市計画

（1）名称

『常滑都市計画』（昭和 28 年3月 13 日）

『知多都市計画』（平成 22 年 12 月 24 日）

（2）都市計画区域の範囲と規模

範　囲　昭和 28 年 3 月 13 日　2,419ha 指定

　　昭和 32 年 9 月 19 日　市内全域指定（公有水面地先含む）

規　模　5,590ha（平成 28 年 10 月 1 日）

ア．市街化区域

昭和 45 年 11 月 24 日決定　市街化区域　1,050ha

昭和 53 年　9月　1 日　第1回変更　市街化区域　1,052ha

昭和 59 年　2 月 22 日　第2回変更　市街化区域　1,101ha

平成　3 年　9月　4 日　第3回変更　市街化区域　1,113ha

平成　6 年　5 月 25 日　第4回変更　市街化区域　1,122ha

平成 13 年　5 月 17 日　第5回変更　市街化区域　1,179ha

平成 14 年　3 月　8 日　第6回変更　市街化区域　1,252ha

平成 15 年　5 月　9 日　第7回変更　市街化区域　1,482ha

平成 17 年　2 月　8 日　第8回変更　市街化区域　1,620ha

平成 22 年 12 月 24 日　第9回変更　市街化区域　1,621ha

建設・開発

イ．用途地域　（令和 5.4.1現在）

区　分	面　積		構成比	容積率	建ぺい率
第１種低層住居専用地域	78ha		4.8%	100%	60%
第２種低層住居専用地域	7.1ha		0.4%	100%	60%
第１種中高層住居専用地域	94ha※	57ha	3.5%	150%	60%
		37ha	2.3%	200%	60%
第１種住居地域	621ha		38.3%	200%	60%
第２種住居地域	5.6ha		0.4%	200%	60%
準住居地域	24ha		1.5%	200%	60%
近隣商業地域	36ha		2.2%	200%	80%
商業地域	103ha※	41ha	2.6%	400%	80%
		62ha	3.8%	500%	80%
準工業地域	600ha※	434ha	26.8%	200%	60%
		166ha	10.2%	300%	60%
工業地域	52ha		3.2%	200%	60%
合　計	1,621ha		100.0%	－	－

※容積率、建ぺい率の違いにより区分
　昭和 33 年3月 14 日決定
　令和　5 年 1 月 19 日 第 25 回変更

ウ．防火および準防火地域
昭和 33 年　3月 14 日決定　準防火 133ha
平成 22 年 12 月 24 日　第6回変更　防火 66ha、準防火 332ha

エ．臨港地区
昭和 41 年　7 月 21 日決定　3.4ha
平成 22 年 12 月 24 日　第2回変更　130ha

オ．生産緑地地区
平成　4 年 12 月　4 日決定　2.55ha（24 カ所）
平成 22 年 12 月 24 日　第6回変更　2.2ha（20 カ所）

（3）都市計画施設

ア．都市計画道路

基本計画　昭和31年　8月11日

変更計画　昭和42年　3月13日、昭和47年　3月31日
昭和53年12月　6日、平成12年　5月　2日
平成12年10月　3日、平成13年　5月17日
平成14年　3月　8日、平成15年　2月21日
平成22年12月24日、平成26年　4月11日
令和　3年　3月　5日、令和　5年　3月　3日

（ア）県決定分　11路線　（令和5.4.1現在）

番　号	路　線　名	延　長	車線数	幅員	施工状況
1・3・ 5	知多横断道路	5,070m	4	25m	全線改良済
1・3・ 6	西知多道路	3,740	4	23.5	490m改良済
3・4・ 4	知多西部線	15,180	4	21	8,108m改良済
3・4・ 8	常滑半田線	3,760	2	20	2,300m改良済
3・4・15	榎戸大高線	11,100	2	16	141m改良済
3・5・16	大野久米線	3,980	2	12	2,830m改良済
3・5・19	南粕谷蒲池線	3,560	2	12	3,340m改良済
3・4・22	北条向山線	4,830	2	16	全線改良済
3・4・23	古場武豊線	2,880	2	16	2,080m改良済
3・4・28	東海知多線	210	2	16	全線改良済
3・1・30	浜　田　線	2,890	4	55	全線改良済

（イ）市決定分　13路線　（令和5.4.1現在）

番　号	路　線　名	延　長	車線数	幅員	施工状況
3・5・251	海　岸　線	5,700m	2	12m	2,436m改良済
3・5・252	青海山線	370	2	12	307m改良済
3・5・253	常　東　線	2,290	2	12	1,254m改良済
3・4・254	鬼崎港線	1,300	2	16	740m改良済

3・4・255	新　開　町　線	570m	2	18m	90m 改良済
3・5・256	瀬　　木　　線	1,170	2	12	790m 改良済
3・4・257	多　　屋　　線	380	2	20	全線改良済
3・4・258	常滑地区中央線	540	2	20	全線改良済
3・4・259	常滑地区環状線	1,660	2	20	全線改良済
3・4・260	常 滑 駅 西 線	300	2	18	244m 改良済
3・5・261	常　　西　　線	1,930	2	12	全線改良済
3・5・262	樽　　水　　線	1,360	2	12	－
7・6・251	中　　央　　線	2,540	2	8	－

イ．公共下水道

都市計画決定　　平成 29 年　6 月　1 日
事業計画（都市計画法）令和　3 年　1 月 26 日
事業計画（下水道法）　令和　3 年　1 月 26 日

（ア）都市計画決定内容

名　称	排水区域
常滑公共下水道	雨水 1,747ha 汚水 1,747ha

（イ）計画区域面積　　（令和 5.4.1現在）

名　称	全体計画	事業計画	整備状況
常滑公共下水道	雨水 1,831ha 汚水 1,855ha	雨水 1,217ha 汚水 1,241ha	雨水 1,152.7ha 汚水 1,176.4ha

（ウ）雨水幹線管渠　　（令和 5.4.1現在）

名　称	全体計画	事業計画	整備状況
小倉第 1 雨水幹　線　他	約 24,140m	約 19,560m	※約 20,200m

※整備状況については、都市下水路として整備を行った延長を含む

（エ）汚水幹線管渠　　（令和 5.4.1現在）

名　　称	計　　画		整備状況
	管　径	延　長	
北部汚水幹線他	0.15m ～ 1.20m	約 33,693m	約 24,000m

（オ）ポンプ施設　　（令和 5.4.1現在）

名称	敷地面積	計画	整備状況
小倉雨水ポンプ場	約 2,290 ㎡	上屋 490 ㎡沈砂池４池 φ 900 ㎜ポンプ６台 計画雨水量 656 ㎥ / 分	―
榎戸雨水ポンプ場	約 2,910 ㎡	上屋 570 ㎡沈砂池４池 φ 1000 ㎜ポンプ４台 計画雨水量 555 ㎥ / 分	H 1 供用開始 上屋 570 ㎡沈砂池４池 φ 1000 ㎜ 142.5 ㎥ / 分 / 台 ポンプ３台
多屋南部雨水ポンプ場	約 1,960 ㎡	上屋 400 ㎡沈砂池３池 φ 1000 ㎜ポンプ２台 計画雨水量 367 ㎥ / 分 φ 800 ㎜ポンプ１台	S58 供用開始 H26 ～ 29 更新 上屋 400 ㎡沈砂池３池 φ 1000 ㎜ 144.0 ㎥ / 分 / 台 ポンプ２台
常滑北部雨水ポンプ場	約 770 ㎡	上屋 260 ㎡沈砂池２池 計画雨水量 262 ㎥ / 分 φ 500 ㎜ポンプ１台 φ 900 ㎜ポンプ２台	S55 供用開始 H21 ～ 23 更新 上屋 260 ㎡沈砂池２池 φ 500 ㎜ 36.0 ㎥ / 分 / 台 ポンプ１台 φ 900 ㎜ 112.7 ㎥ / 分 / 台 ポンプ２台
西之口雨水ポンプ場	約 1,030 ㎡	計画雨水量 338 ㎥ / 分	S55.4 供用開始 φ 400 ㎜ 20.0 ㎥ / 分 / 台 ポンプ２台 φ 600 ㎜ 40.0 ㎥ / 分 / 台 ポンプ１台
西之口汚水中継ポンプ場	約 490 ㎡	揚水量 3.2 ㎥ / 分	H20.5 供用開始 φ 100 ㎜ 1.6 ㎥ / 分 / 台 マンホールポンプ２台
セントレア汚水中継ポンプ場	約 1,496 ㎡	揚水量 3.9 ㎥ / 分	H16.3 供用開始 8.6 ㎥ / 分

（カ）終末処理場　（令和５.４.1現在）

名称	全体計画	事業計画	整備状況
常滑浄化センター	敷地面積 74,752 ㎡ 処理能力 30,700 ㎥/日	敷地面積 74,752 ㎡ 処理能力 19,100 ㎥/日	H13.4 供用開始 敷地面積 74,752 ㎡ 処理能力 19,100 ㎥/日

（キ）下水道使用料金（1カ月につき）税込　（令和５.４.1現在）

基本使用料	超過使用料		備　　考
	排出量	金　額 （1㎥につき）	
330 円	10 ㎥まで	55.00 円	・水道水を利用した場合は、水道の使用水量とする。 ・水道水以外の水を使用した場合は、規則に定める基準により認定した水量とする。
	11 ㎥～ 20 ㎥	82.50 円	
	21 ㎥～ 30 ㎥	121.00 円	
	31 ㎥～ 40 ㎥	143.00 円	
	41 ㎥～ 50 ㎥	154.00 円	
	51 ㎥～ 100 ㎥	181.50 円	
	101 ㎥～ 500 ㎥	220.00 円	
	501 ㎥以上	253.40 円	

ウ．農業集落排水事業

（ア）農業集落排水処理施設

	名　　称	供用開始日
1	矢田クリーンセンター	H 6.10. 1
2	久米クリーンセンター	H16. 4. 1
3	前山クリーンセンター	H 9.10. 1
4	桧原クリーンセンター	H17. 4. 1
5	小鈴谷浄化センター	H 6.10. 1
6	広目集落排水処理場	S63. 4. 1
7	坂井集落排水処理場	S63. 4. 1

（イ）排水施設使用料金

イ．（キ）と同じ

エ．都市公園　（令和 5．4．1現在）

種　別	公園名	都市計画決定年月日	面積	供用開始面積
運動公園	大曽公園	S45.12.16	約 17.4ha	約 17.4ha
総合公園	桧原公園	S47.11.24	15.7	15.7
〃	常滑公園	H 1. 8.11	14.8	3.5
近隣公園	城山公園	S47.11.24	2.1	2.1
〃	北条公園	H15.12. 8	2.7	2.7
〃	多屋公園	H16.11.25	1.0	1.0
街区公園	みたけ公園	S48. 4. 7	0.71	0.71
〃	本郷公園	H 5.12. 1	0.25	0.25
〃	榎戸公園	〃	0.21	0.21
〃	板橋公園	〃	0.16	0.16
〃	新浜東公園	〃	0.19	0.19
〃	新浜中央公園	〃	0.39	0.39
〃	新浜西公園	〃	0.15	0.15
〃	原松公園	〃	0.14	0.14
〃	井戸田公園	〃	0.20	0.20
〃	西御堂公園	H 5.12. 1	0.10	0.10
〃	大鳥公園	H16.11.25	0.20	0.20
〃	大和公園	〃	0.10	0.10
〃	森西公園	〃	0.17	0.17
〃	錦公園	〃	0.18	0.18
〃	かじまのおおきい公園	H28. 3.31	0.46	0.46
〃	かじまのちいさい公園	〃	0.18	0.18
〃	やまもも公園	〃	0.25	0.25
〃	きざくら公園	〃	0.18	0.18
〃	ねむのき公園	〃	0.84	0.84
〃	どんぐり公園	〃	0.66	0.66
〃	しだれ公園	〃	0.41	0.41
〃	千代ヶ丘公園	〃	0.11	0.11

街 区 公 園	見晴らし公園	〃	0.35	0.35
〃	かもとり坂公園	〃	0.17	0.17
〃	ふかま公園	〃	0.60	0.60
〃	朝陽ヶ丘公園	〃	0.26	0.26
〃	とことこ公園	－	0.16	0.16
都 市 緑 地	りんくう緑地	－	2.05	2.05
〃	セントレア緑地	－	2.24	2.24

オ．都市計画墓園　（令和５.４.1現在）

墓園名称	決定年月日	面積	施行状況	備　考
第２号高坂墓園	S48. 6. 1	5.6ha	一部供用 2.9ha	

（4）緑化推進事業

緑豊かで快適な環境を築くため、公共施設の緑化木植栽工事や国内産の間伐材の活用などを通じて森林環境の整備を図っている。

松のみどりをむしばむ、松くい虫の被害を防除するため、昭和 54 年度からは、伐倒駆除を実施しており、予防措置として昭和 59 年度から薬剤の樹幹注入により、松林の保全を図っている。

ア．緑化推進事業

年度	場所	内容	
H30	常滑市消防本部	植栽	80 本
R 1	〃	〃	45 本
R 2	城山公園	木製ベンチ	3 基
R 3	市役所始め７施設	木製消毒液スタンド	8 基
R 4	新浜東公園	木製ベンチ	1 基
	西浦南小学校	小学校緑化活動費	

イ．松くい虫伐倒駆除事業

年度	事業内容	
H30	被害木の伐倒	28 本
R 1	〃	38 本
R 2	〃	24 本
R 3	〃	27 本
R 4	〃	30 本

ウ．松くい虫防除薬剤注入事業

年度	注　入　対　象　木	
H30	148	(683 アンプル)
R 1	195	(894 アンプル)
R 2	231	(925 アンプル)
R 3	189	(932 アンプル)
R 4	207	(1114 アンプル)

（5）土地開発公社

設　立　昭和48年4月2日

役　員　理事12人以上15人以内、監事3人

目　的　土地開発公社は、公共用地・公用地などの取得・管理・処分などを行うことにより、地域の秩序ある整備と市民福祉の増進に寄与することを目的とする。

解　散　平成30年10月26日

実　績

年度	事　業　名	取　得		処　分	
		面積	金額	面積	金額
		㎡	千円	㎡	千円
H26	公有用地取得	0	0	1,351	154,459
H27	公有用地取得	0	0	18,328	975,945
H28	公有用地取得	0	0	13,343	834,386
H29	公有用地取得	0	0	13,298	718,803
H30	公有用地取得	0	0	0	0

（6） 土地区画整理事業　（令和 5.4.1現在）

ア. 施行済（組合など施行）

番号	事業の名称	施行面積	関係者数	総事業費	設立認可日 解散認可日	事業年度	減歩率（%）
		ha	人	千円			
1	常滑池田口 土地区画整理事業	9.3	9	9,570	S42. 7.12 43.10. 9	S42 ～ 43	公共 28.71 合算 28.71
2	常滑藤塚 土地区画整理事業	7.7	91	396,000	S48.10.12 53.10.18	S48 ～ 53	公共 16.61 合算 29.73
3	常滑西之口 土地区画整理事業	1.9	24	162,000	S54. 5.30 56. 5.15	S54 ～ 56	公共 21.90 合算 33.56
4	常滑新浜町 土地区画整理事業	22.3	200	1,803,000	S56. 2.27 60.10.25	S55 ～ 60	公共 21.71 合算 33.67
5	常滑原松 土地区画整理事業	4.6	62	765,000	S57.11.26 H 3. 3.27	S57 ～ H2	公共 18.57 合算 35.62
6	常滑井戸田 土地区画整理事業	9.6	136	1,087,000	S57. 1.18 H 4. 1.17	S56 ～ H3	公共 24.99 合算 36.42
7	常滑榎戸 土地区画整理事業	20.6	202	2,478,000	S60. 4. 3 H 5. 6.18	S60 ～ H5	公共 22.18 合算 34.53
8	常滑西之口東部 土地区画整理事業	0.8	11	216,900	H11. 8.13 14. 9. 6	H11 ～ 14	公共 14.30 合算 48.48
9	常滑梶間 土地区画整理事業	20.9	165	3,616,000	H10. 4.27 19. 3.23	H10 ～ 18	公共 31.62 合算 47.45
10	常滑千代ヶ丘 土地区画整理事業	3.6	44	915,000	H 5.12.27 23. 5.24	H5 ～ 23	公共 21.99 合算 42.88
11	常滑金山 土地区画整理事業	23.4	248	6,720,951	H13. 2.27 24. 7.31	H12 ～ 24	公共 32.89 合算 71.61
12	常滑大谷 土地区画整理事業	8.6	81	1,185,500	H10. 3.27 31. 3.26	H9 ～ 30	公共 20.61 合算 34.05
13	常滑多屋 土地区画整理事業	48.0	496	14,150,000	H13.11.2 R2.10.9	H13 ～ R2	公共 23.95 合算 45.42
	合　　計	181.3					

建設・開発

イ．施行済（市施行など）

番号	事業の名称	施行面積	関係者数	総事業費	設立認可日 事業完了日	事業年度	減歩率（%）
1	常滑駅前土地区画整理事業	ha 4.2	人 19	千円 803,505	S57. 8. 5 H 1. 6.23	S57～H1	公共 2.16 合算 2.16
2	常滑西特定土地区画整理事業 ※都市再生機構施行	49.0	423	12,008,825	H15. 7.11 H24. 2.10	H15～23	公共 24.00 合算 50.00
3	常滑東特定土地区画整理事業	22.3	239	4,262,885	H15. 7.11 H29. 3.31	H15～28	公共 25.84 合算 50.04

ウ．施行中（市施行）

番号	事業の名称	地区	施行面積	関係者数	備考
1	常滑駅周辺土地区画整理事業	鯉江本町６丁目地内始め	ha 5.4	人 69	H15.7.25 認可施行中
合計			5.4	69	

エ．組合・個人の土地区画整理事業負担および補助基準

項目					補助基準
組合設立までの助成	費用	現況測量および現況図作成費 事業計画書作成費			全額市費補助
	役務	各筆調書・各寄および整理図作成			業者委託市補助
		マスタープラン作成（事業費資金計画概算減歩率算出）			〃
		各種説明会資料作成および説明			市担当課で作成
		都市計画決定および区域決定の申請			市担当課で作成
組合設立後の助成	費用助成	公共施設管理者負担金	都市計画街路および主要幹線道路	用地費	全額市費負担
				築造費	〃
			公園・緑地	用地費	総面積の３％を超える面積は市費負担
				施設費	全額市費負担（都市計画公園に限る）
			河川・都市下水路および幹線下水路	用地費	全額市費負担
				築造費	〃
			区画道路	用地費	幅員８ｍを超す部分については市費負担
				築造費	〃
	役務助成	組合の運営指導			必要に応じ適切な指導を行う
		工事設計監督指導			設計は業者に発注し、必要に応じ監督・指導を行う
		換地結成指導			指導・援助の要請があれば、その都度専門知識を持った職員が指導する

適用基準（S54.12）

① 総面積が5ha 以上であること。ただし、市長が特に認めた場合は適用基準の5ha に満たないものについても適用することができる。

② 公共用地は総面積の 20％以上であること。

③ 主要幹線道路ならびに幹線排水路は、市長が特に必要と認めたものに限る。

④ 保留地処分の方法

・抽選方式を原則とする。

・単価は、施行後の土地鑑定評価を基準に組合・市、協議の上決定した額とする。

補助金総額

総面積5ha 未満は、総事業費の8％以内

総面積5ha 以上 10ha 未満は、総事業費の 10％以内

総面積 10ha 以上は、総事業費の 15％以内

ただし、市費負担金は補助対象事業費に含まない。

・事業計画に示され、かつ、この基準に示されない公共用地の用地費は市負担とする。

・上記用地費の負担基準は、整理前価格に造成費を加えた額とする。

（7） 開発行為に関する指導

ア．土砂の採掘・埋立など、土地の形態変更を行おうとするときは、「常滑市土砂の採掘・埋立等、土地の形態変更に関する指導要綱」に基づき、1,000 ㎡以上の土地の開発などの行為を行う場合は事前に市長と協議が必要

令和 4 年度協議書受付件数　　6件

イ．宅地開発に関する指導

・3,000 ㎡以上の宅地開発行為

・20 戸以上の戸建住宅

・10 戸以上の集合住宅

令和 4 年度協議書受付件数　　5件

ウ．中高層建築物に関する指導

・高さ 10 mを超える建築物

令和 4 年度届出受付件数　　4件

エ．土地利用対策委員会

市域内において行われる開発行為などについて、市の長期的土地利用計画に基づいて、適正に行われること、既存公共施設などとの調整を図り、市の健全な発展を期するため開催されている。

令和 4 年度審議件数　　8件

（8）公市営住宅

ア．公営住宅（390戸）　　（令和5.4.1現在）

建設年度	団地名	規模 構造	規模 1戸当たり床面積（㎡）	戸数（戸）	1カ月使用料（円）	備考
S27	東平井	木造（平）1戸建	26.73	8	1,100～ 1,600	新規入居不可
28	〃	〃 〃	26.73	4	1,300～ 1,900	〃
〃	〃	〃 〃	26.73	2	1,300～ 1,900	〃
〃	榎戸	〃 2戸建	26.73	2	1,200～ 6,900	〃
36	大曽	〃 〃	29.75	10	2,900～ 4,400	〃
39	〃	〃 〃	31.40	6	3,800～ 5,600	〃
〃	〃	〃 1戸建	31.40	4	3,800～ 5,600	〃
40	三ッ池	簡易耐火（平）4戸建	36.08	12	4,400～ 6,500	〃
〃	〃	〃 〃	32.05	8	3,900～ 5,800	〃
41	〃	〃 〃	36.08	4	4,600～ 6,900	〃
42	〃	〃 〃	36.08	4	4,900～ 7,300	〃
〃	〃	〃 〃	32.05	8	4,300～ 6,400	〃
43	坂井	〃 〃	36.08	4	4,900～ 7,300	〃
〃	〃	〃 〃	32.05	12	4,300～ 6,500	〃
44	〃	〃 〃	36.08	8	5,100～ 7,600	〃
〃	〃	〃 〃	32.05	12	4,500～ 6,800	〃
45	〃	中層耐火 4階建	51.06	24	8,400～12,500	物置付
46	榎戸	〃 〃	48.33	16	10,200～15,200	〃
47	〃	〃 〃	50.69	24	11,000～16,400	〃
48	坂井	〃 〃	50.87	16	8,900～13,200	〃
49	〃	〃 〃	54.36	40	11,300～16,900	〃
50	榎戸	〃 〃	58.29	16	13,800～20,600	〃
56	多屋	〃 〃	68.88	24	18,400～27,400	〃
57	〃	〃 〃	73.21	24	19,400～28,900	〃
58	〃	〃 〃	73.21	24	19,700～29,300	〃
61	樽水	〃 3階建	73.50	24	19,700～29,300	〃
62	〃	〃 〃	73.50	18	20,000～29,700	〃
63	〃	〃 4階建	73.50	32	20,400～30,300	〃

使用料は毎年度変動する

イ．市営住宅（4戸）　（令和5.4.1現在）

住宅名	規模		戸数（戸）	備考
	構造	1戸当たり面積(㎡)		
大野	木造（平）1戸建	49.69	1	新規入居不可

3．各種工事地元負担率一覧

（1）市民生活部所管　（令和4.4.1現在）

事業名	市補助金
防犯灯新設工事	防犯灯設置1灯につき工事費の2分の1 ただし、1万円を限度とする

※既存のものをLEDへ取り替えも対象

（2）市民生活部管轄　（令和4.4.1現在）

事業名	市補助金
公会堂等	基準面積…一世帯当たり面積0.39㎡（0.12坪） ×区の世帯数＋33㎡（10坪） 基準単価…1㎡当たり18万円 ・新築の場合　（基準面積×基準単価）× 1/2 ＝補助額【上限額 5,000万円、下限額1,000万円】 ・大規模改修・耐震化（事業費が1,000万円以上） 事業費×1/2＝補助額【上限額5,000万円、下限額1,000万円】 ・増築・改築（事業費が100万円以上） （基準面積×基準単価）×1/3＝補助額【上限額200万円】 ・修繕・耐震診断（事業費が20万円以上） 事業費×1/3＝補助額【上限額100万円】

（3）建設部所管　（令和 5.4.1現在）

事　業　名	補助率（%）		地元負担率（%）	
	国	県	市費	寄付金
1．漁港整備事業				
(1) 国庫補助	50	16.3	31.2	2.5
(2) 県費補助		50	45	5
(3) 市費単独			87.5	12.5
2．常滑港改修事業				
(1) 港湾施設	40	50	10	－
(2) 漁港施設	40	50	7.5	2.5

市長が特に必要と認めた場合は減免することができる

＜水　道＞

（1）沿　革

区　　分	認可年月日	起工年月	完工年月	総事業費	計画給水人口	日最大給水量
				千円	人	㎥
創　　設	S32.12. 9	S32.12	S35.12	76,958	30,300	7,533
第 1 期拡張事業	S38.12.28	S39. 7	S39. 9	23,530	37,500	9,600
第 2 期拡張事業	S40.12.23	S41. 7	S49. 3	300,000	57,000	24,000
第 3 期拡張事業	S49. 2.28	S49. 9	S53. 3	454,000	64,000	32,000
第3期変更拡張事業	S59. 3.29	S59. 3	H 4. 3	628,000	64,000	32,000
第 4 期拡張事業	H13. 3.30	H13. 3	H23. 3	8,182,050	55,700	36,600
第 4 期（変更届）	H22.12.17			8,182,050	60,600	31,900

（2）現　況　　（令和 5.3.31現在）

施 設 名	施　設　の　内　容
水　　源	県営分水点（久米、熊野、中央配水場内）
配水施設	
久 米 配 水 池	PC 造、内径 36m ×高 5m　　V＝5,000 ㎥ 1 池
熊 野 配 水 池	PC 造、内径 16m ×高 5m　　V＝1,000 ㎥ 1 池
〃	PC 造、内径 36m ×高 5m　　V＝5,000 ㎥ 1 池
中 央 配 水 池	PC 造、内径 31m ×高 10m　　V＝7,500 ㎥ 1 池
御 林 配 水 池	PC 造、内径 8m ×高 10m　　V＝ 500 ㎥ 1 池
桧 原 配 水 池	PC 造、内径 9m ×高 5m　　V＝ 300 ㎥ 1 池
大 谷 配 水 池	PC 造、内径 12.8m ×高 4m　　V＝ 500 ㎥ 1 池
配　水　管	φ＝ 800m/m ～φ 25m/m　L＝550,005m
御林 ポンプ場	φ＝ 100m/m 流量（Q）＝ 1.04 ㎥ / 分　11.0KW　2 台
青海山ポンプ場	φ＝ 100m/m 流量（Q）＝ 1.56 ㎥ / 分　9.0KW　2 台
多屋 ポンプ場	φ＝ 65m/m 流量（Q）＝ 0.65 ㎥ / 分　11.0KW　2 台

	大曽ポンプ場	φ＝100m/m 流量(Q)＝0.63㎥/分　15.0KW　3台 φ＝ 80m/m 流量(Q)＝0.76㎥/分　11.0KW　1台 φ＝ 40m/m 流量(Q)＝0.28㎥/分　3.7KW　2台
	前天神ポンプ場	φ＝ 40m/m 流量(Q)＝0.52㎥/分　2.2KW　3台
	桧原ポンプ場	φ＝ 50m/m 流量(Q)＝0.23㎥/分　7.5KW　2台
	大谷ポンプ場	φ＝ 65m/m 流量(Q)＝0.7 ㎥/分　7.5KW　2台
	飛香台ポンプ場	φ＝ 65m/m 流量(Q)＝0.55㎥/分　3.6KW　2台
薬注施設	久米配水場	薬液貯蔵タンク2㎥入1基、 注入能力62cc/min　100W 2台
	熊野配水場	薬液貯蔵タンク3㎥入1基、 注入能力10cc/min　15W 2台
	中央配水場	薬液貯蔵タンク3㎥入1基、0.2㎥入1基、 注入能力130cc/min　40W 2台
	桧原ポンプ場	薬液貯蔵タンク0.1㎥入2基、 注入能力　3cc/min　25W 2台
	大谷ポンプ場	薬液貯蔵タンク0.1㎥入1基、 注入能力 20cc/min　6W 1台
計装設備	遠方監視制御設備計装設備	親局（市庁舎）、子局（久米、熊野、中央配水場･御林･前天神・青海山・多屋・飛香台・大曽・桧原・大谷ポンプ場）水位計・流量計・残留塩素計・積算記録計

（3）業務状況

項目＼年度	H30	R1	R2	R3	R4
給水戸数（戸）	24,579	25,148	24,969	25,112	25,431
給水人口（人）	59,118	59,391	58,766	58,464	58,460
普及率（%）	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9
年間総給水量（㎥）	7,947,742	8,011,072	7,800,967	7,662,452	7,683,988
年間総有収水量（㎥）	7,309,813	7,415,106	7,034,946	7,057,695	6,999,930
有収率（%）	91.97	92.56	90.18	92.11	91.10

水道

項目＼年度	H30	R1	R2	R3	R4
1日平均給水量（㎥）	21,775	21,888	21,373	20,993	21,052
1人1日平均給水量（ℓ）	368	369	364	359	360
1日最大給水量（㎥）	24,904	24,619	23,957	23,049	24,559
1日最小給水量（㎥）	18,074	18,791	17,646	18,033	18,342
1人1日最大給水量（ℓ）	421	415	408	394	420

（4）経営状況　（単位　千円）

区分＼年度			H30	R1	R2	R3	R4
収益的収支	収入		1,540,110	1,570,548	1,425,898	1,476,553	1,575,669
	支出		1,295,987	1,311,018	1,269,856	1,260,878	1,325,886
	差引損益		244,123	259,530	156,042	215,675	249,783
資本的収支	収入		142,901	125,796	137,102	92,737	107,477
	支出		419,160	628,203	798,896	546,152	734,779
	差引収支		△ 276,259	△ 502,407	△ 661,794	△ 453,415	△ 627,302
	補てん財源	損益勘定留保資金	264,385	468,130	191,385	51,332	213,077
		その他	11,874	34,277	470,409	402,083	414,225

ア．供給単価（販売）・給水原価（仕入）　（単位　円／㎥）

区分＼年度	H30	R1	R2	R3	R4
供給単価	164.62	166.11	155.27	161.54	162.29
給水原価	134.39	133.96	137.92	134.84	137.17
差引	30.23	32.15	17.35	26.70	25.12

（5）県営水道受水料金（平均料金）
令和4年度 67.84 円／㎥（税抜き）

（6） 水道料金（1カ月につき、消費税込み）　　（令和 5.4.1現在）

基本料金		水　量　料　金			備　　考
メーター口径	料　金	用途	使用水量	料金 1㎥	
13㎜	440.00 円	一般用	10 ㎥まで	80.30 円	一般家庭の水道料金 一般家庭は、基本料金と水量料金の合計額となる。 集合用住宅（受水槽によって給水される住宅）の水道料金 次のアとイの合計額となる。 ア. 基本料金＝世帯数×440円（口径13ミリの料金） イ. 水量料金｛(使用料金÷世帯数)×㎥当たりの料金｝×世帯数
20	1,001.00		11 ㎥～ 20 ㎥	111.10	
25	1,661.00		21 ㎥～ 30 ㎥	163.90	
40	3,663.00		31 ㎥～ 50 ㎥	221.10	
50	9,548.00		51 ㎥～ 5,000 ㎥	265.10	
75	22,990.00		5,001 ㎥～ 20,000 ㎥	266.20	
100	45,430.00		20,001 ㎥以上	275.00	
150	83,930.00	臨時用	1 ㎥以上	605.00	
200	179,300.00				
250	323,400.00				
300	524,700.00				

※令和元年 10 月1日改正

（7） 水道工事加入者負担金（消費税込み）　　（令和 5.4.1現在）

メーター口径	加入口数	加入者負担金	メーター口径	加入口数	加入者負担金
13㎜/m	1 口	64,900 円	100㎜/m	65 口	4,218,500 円
20	2	129,800	150	165	10,708,500
25	4	259,600	200	351	22,779,900
40	9	584,100	250	632	41,016,800
50	14	908,600	300	1,024	66,457,600
75	34	2,206,600			

ア. 加入者負担金は、設置するメーターの口径による。

イ. 給水工事に要する費用は、すべて加入者負担とする。

ウ. 配水管工事に要する費用は、すべて加入者負担とする。
ただし、一戸建ての住宅の場合、延長 100m までは費用の3分の1補助する。

＜教　育＞

1．学校教育

（1）学校教育の重点目標

学校教育を通して、幼児児童生徒一人ひとりが人格の完成を目指し、個人として自立し、それぞれの個性や能力を伸ばし、その可能性を開花させるための基盤を養う。また、常滑に生きることを誇りに思う人を育成するため、家庭や地域と連携し、地域の特色を生かした創意と工夫のある学校づくりを推進する。

ア．いのちを尊び、心身ともにたくましく、心豊かに生きる態度を育成する。

イ．基礎的・基本的な内容を確実に身につけさせるとともに、生涯学習の基礎となる自ら学ぶ力を育成する。

ウ．教師がその使命と責任を自覚し、社会の期待に応えるよう資質・能力の向上に努める。

エ．家庭や地域社会との連携を深め、健全な幼児児童生徒の育成に努める。

（2）幼稚園の規模など

（令和5.5.1現在）

区分／園名	学級数	定員数	園児数	教職員数	園舎延面積	屋外運動場
青海こども園（1号認定児）	3	80人	23人	7人（保育教諭）	1,997㎡	2,858㎡
常滑幼稚園	3	180	39	5	932	1,758
計	6	260	62	12	2,724	3,314

（3）小中学校の規模など　（令和5.5.1現在）

区分 / 学校名	学級数	児童・生徒数	教職員数	校舎延面積	屋内運動場	プール水面面積	建物敷地	屋外運動場
		人	人	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡
三和小学校	9	183	16	4,036	547	375	7,562	13,092
大野 〃	10	215	19	6,089	529	375	7,639	10,813
鬼崎北 〃	13	273	23	4,643	504	375	8,623	9,674
鬼崎南 〃	27	712	45	7,567	774	420	11,859	12,548
常滑西 〃	27	648	40	8,832	2,367	465	11,772	9,312
常滑東 〃	41	1,113	57	8,198	1,062	375	12,705	11,669
西浦北 〃	10	192	20	5,167	1,134	400	9,910	9,806
西浦南 〃	8	114	15	3,886	457	375	3,221	10,244
小鈴谷 〃	10	154	19	4,062	516	375	6,572	9,819
計	155	3,604	254	52,480	7,890	3,535	79,863	100,733
青海中学校	9	217	22	4,605	1,502	420	8,784	16,779
鬼崎 〃	21	641	47	7,454	976	375	13,792	22,290
常滑 〃	25	767	53	12,230	3,875	425	20,913	47,016
南陵 〃	11	250	26	5,971	976	375	10,236	18,500
計	66	1,875	148	30,260	7,329	1,528	53,725	103,778

（4）特別支援学級の現況　（令和5.5.1現在）

区分	小学校										中学校					合計
	三和	大野	鬼崎北	鬼崎南	常滑西	常滑東	西浦北	西浦南	小鈴谷	小計	青海	鬼崎	常滑	南陵	小計	
学級数	2	3	3	5	8	9	3	2	4	39	2	3	4	2	11	50
児童・生徒数	7	17	14	28	51	53	15	9	16	210	9	18	27	11	65	275

（5）県立高等学校の規模など　（令和5.5.1現在）

区分 学校名	学級数	生徒数	教職員数	校舎延面積	建物敷地	体育館	屋外運動場
		人	人	㎡	㎡	㎡	㎡
常滑高等学校	21	674	82	12,690	25,971	1,774	31,507

（6）奨学資金制度

対象…市内在住者で中学校および高等学校を卒業する生徒の中で、更に上級学校に進学しようとする人

区分	高等学校	大学
入学準備金	20,000円	40,000円
奨学金	毎月15,000円	毎月30,000円

卒業した月の6カ月後から10年以内に返還

（7）適応指導教室（スペースばる～ん）

平成10年6月、市民アリーナ内に開設。平成21年4月、中央公民館内に移設した。指導員3名、補助員2名を配置して、不登校あるいは不登校傾向の児童・生徒に対し、集団生活への適応と自立を促し、学校復帰を図っている。

また、スクールカウンセラー1名を配置し、保護者及び児童・生徒からの相談活動を行っている。

2. 生涯学習

（1）社会教育関係団体などの状況　（令和５.４.1現在）

団体名	連合体	単位団体数	人員（人）
小中学校ＰＴＡ	1	13	5,475
ボーイスカウト	1	4	226
ガールスカウト	1	2	67
文化協会	1	66	682

団体名	連合体	単位団体数	人員（人）
美術協会	－	1	38
常滑市ジュニア吹奏楽団	－	1	48

（2）社会教育施設　（令和５.４.1現在）

名称	構造	建物延面積	開館
青海公民館	鉄筋２階建	2,203 ㎡	S58. 4. 1
中央　〃	鉄筋３階建	2,004	S58.11. 1
南陵　〃	鉄筋２階建	2,076	S57. 4. 1
市民文化会館	鉄筋３階建	9,313	S58.11. 1

教育

ア．公民館

（ア）利用状況

区分＼年度	R 2		R 3		R 4	
青海公民館	1,159 件	10,447 人	1,421 件	13,227 人	2,841 件	28,847 人
中央　〃	2,096	30,283	2,510	34,645	2,893	41,790
南陵　〃	1,085	12,206	1,390	16,614	2,294	24,547

（イ）施設の概要

主な部屋　美術工芸室、料理室、視聴覚室、学習室、会議室、和室、講義室

開館時間　午前9時～午後9時 30 分

休 館 日　・月曜日（祝日の場合は翌日）

・年末年始（12 月 28 日～翌年1月4日）

イ．市立図書館

（ア）施設の概要

青海公民館図書室（本館）（S58．4．1 開館）　約 700 ㎡

南陵公民館図書室（分館）（S57．4．1　〃　）　約 400 ㎡

こども図書室（分館）（R 4．1．18　〃　）　231 ㎡

・開館時間

本館　火～金曜日は午前 10 時～午後7時

土・日曜日、祝日は午前 10 時～午後5時 30 分

分館　午前 10 時～午後5時 30 分

・休館日　月曜日（祝日の場合は翌日）

月末最後の日

（館内整理日、土・日・祝日の場合は直前の平日）

年末年始

特別整理期間（4月上旬）

教育

（イ）蔵書冊数（本館・分館）

区分＼年度	R 2	R 3	R 4
一　般　書	150,090 冊	113,712 冊	114,879 冊
児　童　書	53,899	47,954	49,453
カセットテープ・CD等	3,149	2,377	2,493
紙　芝　居	1,551	1,379	1,396
計	208,689	165,422	168,221

※雑誌は除く

（ウ）利用者数

区分＼年度	R 2	R 3	R 4
本　館	29,463 人	17,531 人	0 人
青　海　本　館	10,357	11,301	23,882
南　陵　分　館	5,059	4,982	9,050
こども図書室	－	4,521	16,771
計	44,879	38,335	49,703

（エ）貸出冊数（本館・分館）

区分＼年度	R 2	R 3	R 4
一　般　書	121,441 冊	100,913 冊	110,686 冊
児　童　書	110,744	114,235	175,884
雑　誌	15,496	12,390	17,044
カセットテープ・CD等	5,445	4,400	5,854
紙　芝　居	2,443	2,412	2,876
計	255,569	234,350	312,344

（オ）園文庫

昭和 53 年から幼稚園、保育園に園文庫を開設

区分＼年度	R 2	R 3	R 4
蔵書冊数（冊）	4,648	4,585	4,255
利用者数（人）	22,784	33,275	32,617
貸出冊数（冊）	22,784	35,981	33,072

ウ．市民文化会館

（ア）施設の概要

・ホール　収容定員　1,400 人（オーケストラピット含む）

固定席1階　831 席

〃　2階　350 席

計　1,181 席

大迫り、小迫り、本花道、スッポン迫り

車いすスペース　18 人分

立見スペース　200 人分程度

・楽屋6室、浴室2室、リハーサル室、練習室3室

・第1展示室（1階）136 ㎡

・第2展示室（ 〃 ）167 ㎡

（イ）利用状況

区分＼年度	R 2	R 3	R 4
件　　数（件）	548	906	1,294
人　　員（人）	11,921	19,175	33,111

※あなたのギャラリー利用件数を含む

（ウ）施設使用料

区分＼時間		午　前 9:00～12:00	午　後 13:00～17:00	夜　間 18:00～21:30	全　日 9:00～21:30	夜間特別 21:30～22:30
ホール	平　日	17,160 円 (5,150)	21,450 円 (6,440)	25,740 円 (7,720)	57,910 円 (17,370)	8,580 円 (2,570)
	土・日・祝日	25,740 (7,720)	30,030 (9,010)	34,320 (10,300)	81,080 (24,320)	11,440 (3,430)
楽　屋　1		850	1,140	1,430	3,090	440
楽　屋　2		850	1,140	1,430	3,090	440
楽　屋　3		850	1,140	1,430	3,090	440
楽　屋　4		440	720	1,000	1,940	440
楽　屋　5		440	720	1,000	1,940	440
楽　屋　6		440	720	1,000	1,940	440
浴室（男）		1,430	1,430	1,430	3,860	440
浴室（女）		1,430	1,430	1,430	3,860	440
リハーサル室		2,140	2,860	3,580	7,730	1,140
第１練習室		850	1,140	1,710	3,340	－
第２練習室		850	1,140	1,710	3,340	－
第３練習室		1,290	1,710	2,570	5,020	－
第１展示室		1,900	1,900	1,900	5,130	－
第２展示室		2,380	2,380	2,380	6,440	－

（　）内金額は舞台のみの使用料

1　営利、宣伝などが目的の催し物で施設を使用するときは、この表に定める使用料の3倍額

2　超過使用料は、1時間（30 分以上1時間未満）につき、この表に定める許可時間帯使用料の3割相当額

3 冷暖房設備を使用するときは、この表に定める使用料の2割相当額を加算
4 合計使用料の 10 円未満の端数は、四捨五入する
5 営利目的でない場合でも、入場料またはこれに類するものを徴収するときは、この表に定める使用料に次の金額を加算。この場合、対象となる入場料など徴収額は最高額とする

入場料等徴収額	加　算　金　額
1人 500 円未満	この表に定める使用料の2割相当額
1人 500 円以上 1,000 円未満	〃　　5割　〃
1人 1,000 円以上	〃　　10割　〃

（3）文化財保護

ア．文化財指定状況　（令和 5.4.1現在）

区　分		国指定	県指定	市指定	合計
有形文化財	建造物	－	－	2	2
	絵画	1（国宝） 1（重文）	1	7	10
	彫刻	－	3	9	12
	工芸品	－	－	77	77
	典籍	－	－	1	1
	古文書	－	－	5	5
	考古資料	－	－	3	3
無形文化財		－	－	9	9
民俗文化財	有形	1（重民）	－	15	16
	無形	－	2	10	12
記念物	史跡	－	1	6	7
	天然記念物	－	3	5	8
計		3	10	149	162

イ．国・県の指定文化財　（令和５．４．1現在）

名　　称	所在地など	指定区分	指定年月
紙本墨画淡彩慧可断臂図	斉年寺（大野町）(京都国立博物館へ寄託)	国　　宝	H16．6
絹本著色仏涅槃図	中之坊寺（石瀬）(とこなめ陶の森資料館へ寄託)	国指定文化財（重要文化財）	H 5．6
常滑の陶器の生産用具・製品及び登窯	教育委員会	国指定文化財(重要有形民俗文化財)	S50．9 ※(S57.4)
高久隆古作品群	正住院（保示）	県指定有形文化財	S30．6
木造阿弥陀如来立像	高讃寺（西阿野）	〃	S33．3
木造聖観音菩薩立像	〃	〃	〃
木造仁王像	〃	〃	S36．3
篭池古窯	久米字篭池	県指定史跡	〃
多賀神社の社叢	多賀神社（苅屋）	県指定天然記念物	S48.11
常滑市大野町のイブキ	平野宅（大野町）	〃	S53．8
大善院のイブキ	大善院（奥条）	〃	H28．8
知多の虫供養行事	矢田地区など７字	県指定無形民俗文化財	S58．9
尾張の虫送り行事	矢田地区	〃	S59．2

※登窯はS57年4月追加指定

ウ．文化財保護・調査事業

（ア）「文化財防火デー」防火訓練を実施

（イ）天然記念物指定樹木への施肥など

（ウ）登窯・篭池古窯・高坂古窯の除草等

（4）スポーツ大会・教室

（スポーツ大会）

大　会　名	対　象　者
壮年父母ソフトボール壮年大会	市内在住または在勤の 40 歳以上の既婚者で構成されたチーム
ママさんバレーボール大会（年 2 回開催）	市内在住または在勤の既婚女性で構成されたチーム
市民タスポニー大会	市内在住または在勤者
市民スポーツフェア	市民
父母ソフトボール中央大会	市内の予選を勝ち抜いたチーム
歩こまいとこなめふれあいウォーク	市民ほか

（スポーツ教室）

教　室　名	内　容	対　象　者
出前教室	日常生活にスポーツを取り入れ、より豊かで活力のある生活を送ることをねらいとする。	市内在住または在勤者
水泳教室（指定管理者）	幼児から高齢者を対象に水泳教室・アクアビクス教室を開催する。	市内在住または在勤者
やきもの散歩道ウォーキング	やきもの散歩道を利用し、ウォーキングによる健康促進を図る。	市民ほか

教　室　名	内　　容	対　象　者
エアロビクス＆ズンバ教室	エアロビクスやズンバを通じて、スポーツをする機会が少ない社会人の体力維持を図る。	市内在住または在勤者で18歳以上の人
ノルディックウォーキング教室	全身運動、有酸素運動に効果的なノルディックウォーキング教室を開催する。	市内在住または在勤者

（5）社会体育施設

ア．施設の概要

名　称		競技面積	規　　模	夜間照明	竣工年度
常滑市体育館		メインアリーナ 2,195.50㎡	バスケットボール 2面 バレーボール 4面 バドミントン 12面 卓球 33台	有	H4
		サブアリーナ 732.70㎡	バスケットボール 1面 バレーボール 1面 バドミントン 3面 卓球 9台	有	
		トレーニング室 317.80㎡	トレーニング機器19種類	有	
		幼児体育室 46.40㎡	遊具 1式	有	
常滑市温水プール		1,212.35㎡	25m 7コース 歩行用プール、入水用スロープ一部流水ゾーン付	有	H11
大曽公園	野球場	16,900㎡	野球 2面	無	S43
	多目的グラウンド	19,770㎡	グラウンド大 1面 グラウンド小 2面	無	R4
	弓道場	741㎡	6人立	有	S50
	庭球場	5,053㎡	テニス 6面	有	S52

教育

名　称	競技面積	規　　模	夜間照明	竣工年度
グリーンスポーツセンター	34,062㎡	ランニングコース、キャンプ場、芝生広場、ホビースポーツ広場など	無	S56
神明グラウンド	7,472.38㎡	ソフトボール　1面 少年野球　1面	無	S53
新浜グラウンド	10,614㎡	ソフトボール　2面 少年野球　2面	無	H 2
山ノ神グラウンド	9,851㎡	ソフトボール　2面	無	S53
サザンアリーナ	773.9㎡	バレーボール　2面 バドミントン　3面 バスケットボール　1面 〃　(練習用)　2面 卓　球　6台	有	H 1
南陵運動広場	1,566㎡	多目的広場	無	S56

イ．施設の使用料

（ア）市体育館使用料（有料公園施設）　　（令和５．４．1現在）

施設	区分 ＼ 時間			午前 9:00～12:00	午後 13:00～17:00	夜間 18:00～21:30	全日 9:00～21:30
市体育館	専用利用	メインアリーナ		円 5,440	円 7,270	円 9,500	円 22,210
		サブアリーナ		2,570	3,430	4,490	10,490
		第１会議室		950	1,280	1,700	3,930
		第２会議室		1,070	1,380	1,810	4,260
		第１研修室		420	530	740	1,690
	個人利用	メインアリーナまたはサブアリーナ	一般	1回券		120円	
			小・中学生			60円	
			一般	回数券（11回）		1,200円	
			小・中学生			600円	
		トレーニング室	一般	定期券（1カ月）		2,140円	
			中学生			740円	
			一般	1回券		310円	
			中学生			120円	
			一般	回数券（11回）		3,100円	
			中学生			1,200円	

・アマチュアスポーツのため以外に利用する場合は所定額の3倍
・冷暖房・照明設備を使用する場合は別途使用料を徴収

（イ）サザンアリーナ利用料金　（令和 5.4.1現在）

施設	区分＼時間		午前 9:00～12:00	午後 13:00～17:00	夜間 18:00～21:30	全日 9:00～21:30
サザンアリーナ	アマチュアスポーツの場合	全面	円 2,300	円 3,080	円 4,020	円 9,400
		半面	1,150	1,540	2,010	4,700
	その他	全面	6,930	9,240	12,070	28,240
	一般開放スポーツ	1回券	一般 110円			
			中学生以下 50円			
		回数券（11回）	一般 1,100円			
			中学生以下 500円			

（ウ）市温水プール使用料　（令和 5.4.1現在）

施設	区分		1回券	回数券（11枚綴）	備考
市温水プール	一般		420円	4,200円	
	中学生以下		220円	2,200円	
	高齢者		220円	2,200円	
	障がい者等	一般	220円	2,200円	
		中学生以下	120円	1,200円	
	団体	一般	310円		1人当たり
		中学生以下	160円		1人当たり
	講義室	1時間につき	200円	1時間未満は、1時間とみなす	

備考
1 高齢者とは、満65歳以上の者
2 障がい者等とは、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の所持者および付添者
3 団体とは、20人以上で同時に入場する団体
4 個人入場で保護者1人につき1人の小学生未満の児童は無料

（エ）有料公園施設使用料　（令和 5.4.1現在）

	施設	使用料			
		区分		単位	金額
大曽公園	野球場	一面		9:00～12:00	3,300円
				13:00～17:00	3,300円
		その他で使用するとき		上記の時間帯で使用するとき	上記に準ずる
	多目的グラウンドA		一面	9:00～12:00	3,300円
				13:00～17:00	3,300円
			半面	9:00～12:00	1,650円
				13:00～17:00	1,650円
	多目的グラウンドB・C		一面	9:00～12:00	1,650円
				13:00～17:00	1,650円

弓道場	個　　人	午　前		220円	
		午　後		220円	
		夜　間		440円	
庭球場	一　　面	2時間		330円	夜間照明施設を使用する場合は電気料として別に1,650円を徴収する。
		18:00～21:00（3時間）			
グリーンスポーツセンター	キャンプ	テ　ン　ト		1　張（1日以内につき）	50円
	会　議　室	管理棟	研修室（和室）	9:00～12:00	550円
				12:00～17:00	550円
				17:00～21:00	770円
				9:00～21:00	1,870円

（6）学校体育施設開放事業

地域住民のスポーツ活動の場として、学校体育施設を有効に利用するため、市が設置する小・中学校の体育施設を学校教育に支障のない限り地域住民に開放し、地域のスポーツの普及・振興を図る。

現在、ママさんバレーボール、卓球、バドミントン、サッカー、父母ソフトボール、ミニバスケットボール、各種スポーツ教室等に利用されている。

ア．学校屋外体育施設夜間照明使用料　（令和5.4.1現在）

	使用料		備考
	単位	金額	
運動場	1時間まで	2,750円	青海中、鬼崎中、常西小、南陵中
	1時間を超過する場合30分につき	1,100円	
テニスコート	1時間まで	440円	青海中、鬼崎中
	1時間を超過する場合30分につき	220円	

（7）体育協会

市制施行に伴い昭和 30 年 4 月 1 日に発足し、現在は 21 競技部 4 体育振興部、スポーツ少年団本部となっている。

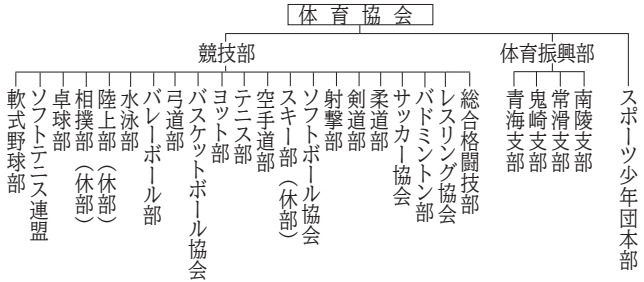

3. 学校給食共同調理場

区　　分	北学校給食共同調理場	南学校給食共同調理場
竣　　工	昭和 45 年 2 月 28 日	昭和40年3月20日(昭和52年3月25日増築)
構　　造	鉄筋コンクリート一部２階建	鉄筋コンクリート平屋建
敷地面積	2,200.00 ㎡	2,350.82 ㎡
建築面積	1,146.05 ㎡	1,107.97 ㎡

（1）給食数　　（令和 4 年度）

区　分	小学校（9校）	中学校（4校）	幼稚園（2園）	保育園（12 園）	合　計
1日の食数	3,964	1,933	113	1,146	7,222
年間延食数	729,573	343,866	22,101	264,818	1,372,491

（2）1人1食当たり給食費　　（令和 4 年度）

区　分	主食代	牛乳代	副食費	合　計
小 学 校	55 円(57 円)	56 円(56 円)	139 円(167 円)	250 円(280 円)
中 学 校	60 円(63 円)	56 円(56 円)	174 円(201 円)	290 円(320 円)
幼 稚 園	47 円(47 円)	50 円(50 円)	125 円(155 円)	222 円(252 円)

金額は、4～6月の平均金額

（ ）内金額は7～3月の品質確保事業の金額を含んだ平均金額

＜病院事業＞

1. 市民病院

昭和 34 年に開院（鯉江本町 4 丁目地内、病床数 188 床）。市内唯一の入院施設を持つ総合病院として、地域医療に貢献してきた。

平成 27 年に新築・移転し、新病院を開院。新しい基本理念に「私たちは、小さいからこそできる『コミュニケーション日本一の病院』を実現します」を掲げ、平成 28 年には全国 4 番目の特定感染症指定医療機関の指定を受けた。平成 30 年2月に従来の地域連携室から患者サポートセンターと改めて入退院支援や地域連携を強化した。

令和 7 年度に控える半田市立半田病院の移転に伴い、平成 30 年度から継続的に半田病院との経営統合に向けた協議を進めており、令和3年2月に「半田市と常滑市の病院経営統合に関する基本協定書」が両市長により取り交わされ、令和7年4月1日を目標として地方独立行政法人を共同設立することや、両市が法人に対して負担すべき費用についての合意がなされた。

法人の名称は「知多半島総合医療機構」とし、当院の名称を「知多半島りんくう病院」に改称することを決定するなど統合に向けた協議を進めている。

また、経営統合までの期間における、経営及び円滑な経営統合を推進するため、「常滑市病院事業経営強化プラン（令和5年度～令和6年度）」を策定した。

令和2年初頭から流行拡大した、新型コロナウイルス感染症対応については、令和2年4月1日付で「新型コロナウイルス感染症重点医療機関」の指定を受け、国・県補助金の活用により、新型コロナウイルス感染症患者を完全隔離できる専用病床を整備し、積極的に患者を受け入れてきた。感染症法上における位置付けが5類に引き下げられた今後も、万全な院内感染対策により地域の感染症医療の中核として感染症患者を受け入れながら、安全で安心な医療提供を行う。

開院日　昭和 34 年 5 月 1 日
所在地　常滑市飛香台 3 丁目 3 番地の 3

（1）病 床 数　266床（一般264床、感染 2 床）
（2）診療科目　26 科目

内科、神経内科、呼吸器内科、消化器内科、血液内科、内分泌・代謝内科、腎臓内科、心療内科、精神科、循環器内科、外科、血管外科、こう門外科、乳腺外科、脳神経外科、整形外科、小児科、婦人科、皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻いんこう科、放射線科、リ

ハビリテーション科、麻酔科、歯科口腔外科

（３） 診療時間

原則として午前中。ただし、診療科目によって多少異なる。

（４） 職員数　（令和５.４.1現在）

医師	常勤 45人	医療技術士	62人
看護師	231	栄養士	3
薬剤師	10	事務員	59
診療放射線技師	12	労務員	9
臨床検査技師	14	合計	445人

（５） 患者数

ア．外来患者数

区分＼年度	H30	R 1	R 2	R 3	R 4
内科	57,603人	57,910人	44,124人	47,051人	45,835人
外科	9,905	9,632	9,363	9,922	9,999
脳神経外科	9,350	6,633	5,530	5,107	3,488
整形外科	18,108	12,217	10,249	10,660	10,818
小児科	6,323	5,418	2,316	2,573	3,337
婦人科	4,491	4,836	5,259	8,172	10,862
皮膚科	6,484	6,846	4,930	4,689	4,712
泌尿器科	8,781	8,416	5,160	4,082	3,367
眼科	9,603	8,916	7,808	8,302	8,266
耳鼻いんこう科	6,912	6,636	4,992	5,138	5,140
歯科口腔外科	6,805	7,166	6,103	6,734	6,564
放射線科	269	100	76	830	855
延患者数合計	144,634人	134,726人	105,910人	113,260人	113,243人
一日平均	593人	557人	436人	468人	466人
診療日数	244日	242日	243日	242日	243日

病院事業

イ．入院患者数

区分＼年度	H30	R 1	R 2	R 3	R 4
内　　科	38,690人	36,481人	27,539人	28,125人	25,087人
外　　科	6,777	8,612	7,074	5,894	4,889
脳神経外科	6,459	6,263	7,499	8,692	9,446
整形外科	18,691	14,974	15,387	15,033	15,309
小児科	2,821	2,804	678	751	444
婦人科	1,873	1,652	1,731	2,147	1,958
皮膚科	273	651	282	381	431
泌尿器科	2,204	1,146	120	74	45
眼　　科	180	438	324	398	431
耳鼻いんこう科	1,298	1,486	1,031	888	711
歯科口腔外科	598	637	569	650	771
延患者数合計	79,864人	75,144人	62,234人	63,033人	59,522人
一日平均	219人	205人	171人	173人	163人
診療日数	365日	366日	365日	365日	365日

2. 訪問看護ステーション

平成30年2月1日に市民病院訪問看護ステーション「きずな」を開設。常滑市の「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取り組みの中で、市民病院は医療の中心的な役割を担い、医療と介護の連携を推進するとともに、地域のニーズに応じた在宅医療サポート機能の充実を目指している。

開設日　平成30年2月1日
所在地　常滑市飛香台6丁目5番地の3

＜消　防＞

（1） 消防団組織

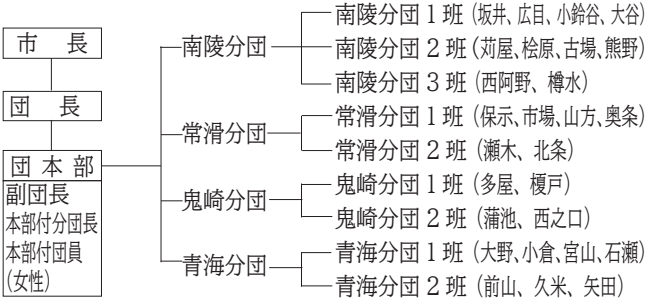

（2） 消防団現勢・報酬　　（令和 5.4.1現在）

階級 / 所属等	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	計
団 本 部	1人	2人	2人	－人	1人	1人	1人	8人
南陵分団	－	－	1	3	3	6	17	30
常滑分団	－	－	1	2	2	4	18	27
鬼崎分団	－	－	1	2	2	4	34	43
青海分団	－	－	1	2	2	4	12	21
計	1	2	6	9	10	19	82	129 (200)
年 報 酬	千円 234.5	千円 175	千円 98	千円 77	千円 45.5	千円 38.5	千円 36.5	－

（ ）内は定員数

（3） 消防施設の現状

・消防庁舎

区分／名称	敷地面積	延床面積	構　造	その他
消防本部（署）	9,063.16㎡	3,471.94㎡	鉄筋コンクリート造2階建一部(車庫)鉄骨造平屋建訓練塔（鉄筋コンクリート造）5階建	備蓄倉庫
南出張所	1,108.53	385.00	鉄筋コンクリート造2階建一部車庫鉄骨造平屋建	―
空港出張所	994.27	277.15	鉄骨造2階建一部車庫平屋建	―

・消防水利設置状況　（令和5.4.1現在）

地区	消火栓	防火水槽
坂井	32	2
広目	10	2
小鈴谷	31	5
大谷	71	6
苅屋	37	5
桧原	24	4
古場・熊野	45	9
西阿野	39	4
樽水	50	8
保示・市場・山方	54	11
奥条	104	7
瀬木	97	22
北条	159	7
セントレア	27	0
多屋	106	11
榎戸	80	11
蒲池	34	6
西之口	47	7
大野	29	5
小倉	23	2
石瀬・宮山	44	4
前山	26	7
久米	50	8
矢田	35	6
合計	1,254	159

（4）火災発生と出場状況

区分		年	H30	R1	R2	R3	R4
火災種別件数	建物		11	6	8	7	10
	林野		—	—	—	—	—
	車両		3	2	1	2	2
	船舶		—	—	—	—	—
	その他		17	14	16	13	10
	計		31	22	25	22	22
火災種別損害額			千円	千円	千円	千円	千円
	建物		10,424	21,942	21,872	42,862	32,894
	林野		—	—	—	—	—
	車両		230	500	690	56	287
	船舶		—	—	—	—	—
	その他		878	4	1	44	59
	計		11,532	22,446	22,563	42,962	33,240
被害	焼損棟数		10	6	11	13	14
	り災世帯数		6	0	3	11	9
	死者		1	0	2	3	0
	負傷者		4	2	3	0	5
	焼失面積	建物（㎡）	280	610	857	558	503
		林野（a）	—	—	—	—	—
原因別	失火		24	10	21	18	18
	放火・疑い		5	8	4	1	2
	不明		2	4	0	3	2
出場人員	消防本部		466	304	429	417	336
	消防団		319	217	413	330	258

（5）事故別救急出場状況　　（年中）

種別＼年	H30		R1		R2		R3		R4	
	出場件数	搬送人員	出場件数	搬送人員	出場件数	搬送人員	出場件数	搬送人員	出場件数	搬送人員
火災	4	4	2	2	5	4	3	0	5	5
自然災害	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
水難	2	2	9	2	3	1	6	1	4	3
交通	171	180	180	183	136	131	141	139	150	155
労働災害	30	29	29	29	16	16	16	16	21	21
運動競技	23	23	16	16	9	9	9	9	10	10
一般負傷	445	433	422	409	395	380	412	392	459	436
加害	9	7	2	2	4	4	2	2	13	7
自損行為	6	5	22	15	23	14	13	8	23	19
急病	1,962	1,871	1,895	1,788	1,597	1,538	1,610	1,524	2,020	1,882
その他	153	142	198	188	163	153	194	167	193	174
合計	2,805	2,696	2,775	2,634	2,351	2,250	2,406	2,258	2,898	2,712

（6）機械配置

・消防本部　（令和 5.4.1現在）

区分＼名称	消防本部(署)	南出張所	空港出張所
水槽付消防ポンプ自動車	－ 台	1 台	－ 台
化学車	1	－	1
小型動力ポンプ付水槽車	1	－	－
梯子車	1	－	－
救助工作車	1	－	－
消防ポンプ自動車	1	－	－
小型動力ポンプ付積載車	1	1	－
救急車	2	1	1
指揮車	1	－	－
広報車	2	－	－
その他の車両	5	－	－

・消防団　（単位 台）

区分＼	団本部	分団	南陵			常滑		鬼崎		青海		計
		班	1	2	3	1	2	1	2	1	2	
消防ポンプ自動車	－		1	1	1	1	1	1	1	1	1	9
小型動力ポンプ付積載車	－		－	－	－	－	－	1	－	－	－	1
救助資機材搭載多機能車	1		－	－	－	－	－	－	－	－	－	1

（7）水防団

市内の水防を充分果たすため、水防団員（兼消防団員）と各区に防災班員を市長が委嘱している。

水防団員（消防団員）	129 人
防災班員　（28 区）	1,018 人

（8）災害支援隊

・消防本部災害支援隊 19 人
大規模災害時等における消防活動の支援を目的とする。

・消防団災害支援隊 118 人
大規模災害時等における消防団活動の支援を目的とする。

地区	南　陵	常　滑	鬼　崎	青　海
人数	51	33	10	24

＜ボートレース事業＞

1. 競走場施設の概要（令和 5. 4. 1現在）

（1）敷 地 面 積　201,716 ㎡（西駐車場・タクシー乗場含む）
（2）建 物 延 面 積　45,359 ㎡（うちウィンボとこなめ 1,357.12 ㎡）
（3）競走水面面積　102,639 ㎡
（4）駐車場面積および駐車可能台数

西駐車場……	13,050 ㎡	739台
南駐車場……	31,500 ㎡	1, 212台
その他駐車場……	6,553 ㎡	163台
ウィンボとこなめ駐車場……	4,340 ㎡	178台
計	55, 443 ㎡	2,292 台

（5）収容人員　2, 485人
今日までの 1 日の最高入場人員　29,426 人（昭和 49.1.1）
（6）窓口数　（令和5. 4. 1現在）

窓／口数投票所	自動発売機	自動発払機	自動払戻機	手窓払戻機	総合払戻機	ＣＬ投票機	計
第 1 投票所	8	9（2）	0	1	1	2	21
第 2 投票所	7	9（2）	0	1	0	3	20
第 3 投票所	6	9（2）	0	1	0	2	18
第 4 投票所	2	6（3）	0	1	0	5	14
ＲＯＫＵ	0	1（1）	0	0	0	2	3
来賓投票所	0	4（2）	0	1	0	7	12
東 投 票 所	8	4（2）	3	1	0	3	19
外向発売所	9	9（0）	0	1	2	0	21
オラレセントレア	0	3（0）	0	1	1	0	5
計	40	54(14)	3	8	4	24	133

※CLはキャッシュレスの略
※（ ）はCL入出金機能付の台数
※CL在席投票端末32台は窓口数に含まず

ボートレース事業

2. 組　織

ボートレース事業局の組織…P19 を参照

3. 事業実績

（1）開催日数（令和４年度）

常滑市営分　年間 176 日

半田市営分　〃　24 日（1 カ月 2 日）

合　計　1 カ月平均 17 日　年間 200 日

（2）入場料（令和 5.4.1現在 ）

100 円

（3）指定席（令和 5.4.1現在）

種　別	料　金（円）	
トコタンシートＡ席（102 席＋車椅子２席）	平　日	2,000
	土日祝・特定日	3,000
トコタングループ席（３席、６名まで）	平　日	8,000
	土日祝・特定日	12,000
トコタンシートＳ席（32 席）	平　日	4,000
	土日祝・特定日	5,000

※特定日：年末年始、G1以上のグレードレース

（4）入場人員（1 日平均）　（単位　人）

年　度	R2	R3	R4
人　数	1,332	1,226	1,103

（5）売り上げおよび各種繰出金状況

年度	開催日数	総売上額	1 日平均売 上 額	常　滑繰出金	半　田繰出金	収益金
	日	千円	千円	千円	千円	千円
R 2	200	52,768,291	263,841	2,400,000	32,447	1,640,236
R 3	200	62,556,306	312,782	300,000	3,028	4,527,395
R 4	200	69,535,015	347,675	400,000	4,038	4,926,593

ボートレース事業

（6）売上内訳　（単位　千円）

年度	自場	電話投票	ＢＰ川崎	ＢＰ名古屋	MBP 栄	BTS 高浜	他場委託分
R 2	4,359,631	36,767,935	90,963	644,109	427,642	549,017	9,928,992
	(26,263)	(183,840)	(758)	(3,834)	(2,530)	(3,249)	(60,176)
R 3	4,911,975	44,541,442	110,268	599,329	462,086	688,672	11,242,534
	(24,560)	(222,707)	(606)	(3,105)	(2,394)	(3,443)	(57,360)
R 4	4,910,475	51,236,354	104,519	556,098	488,865	732,808	11,505,896
	(24,552)	(256,182)	(594)	(2,780)	(2,444)	(3,664)	(58,111)

（ ）は１日の平均売上額

（7）１日当たりの最高および平均

年度	開催日数	利用者数		売上高	
		最高	平均	最高	平均
R 2	日 200	人 190,554	人 61,084	千円 1,424,178	千円 263,841
R 3	200	181,603	72,683	1,214,928	312,782
R 4	200	295,211	76,591	2,842,019	347,675

（8）外向発売所「ウィンボとこなめ」の１日当たりの最高および平均

年度	発売日数	利 用 者 数		売　上　高	
		最　高	平　均	最　高	平　均
R 2	日 294	人 12,606	人 7,232	千円 35,628	千円 16,088
R 3	342	10,150	6,141	29,785	14,093
R 4	364	9,471	5,519	40,130	13,033

平成 21 年　6 月 23 日開設
平成 26 年 10 月　4 日増設

（9）小規模場外発売場「オラレセントレア」の1日当たりの最高および平均

年度	発売日数	利用者数		売上高	
		最高	平均	最高	平均
R 2	日 253	人 761	人 324	千円 1,649	千円 505
R 3	342	706	276	1,852	489
R 4	364	685	241	2,840	651

平成 24 年 5 月 17 日開設

4. 専用場外発売場（令和 4 年度）

ボートピア川崎

（1）開　　設　平成 10 年 3 月 19 日
（2）所 在 地　宮城県柴田郡川崎町大字支倉字鳥屋沢山 25 番地 6
（3）敷地面積　31,745 ㎡
（4）延床面積　5,948.75 ㎡
（5）駐車可能台数　2,000 台
（6）収容人員　　866 人
（7）窓 口 数　20 窓(自動発売払戻機17窓、一体型発券機(払戻用)3窓)
（8）開催日数　発売日数　363 日
　　常滑ボートレース場 176 日
　　蒲郡ボートレース場 190 日

ボートピア名古屋

（1）開　　設　平成 18 年 8 月 22 日
（2）所 在 地　名古屋市港区名港 1 丁目 13 番 21 号
（3）敷地面積　2,845.37 ㎡
（4）延床面積　8,037.45 ㎡
（5）収容人員　1,533 人
（6）窓 口 数　44 窓（自動発売機 18 窓、自動発売払戻機 16 窓、手売発売機 7 窓、総合払戻機3窓）
（7）開催日数　発売日数　365 日
　　常滑ボートレース場 200 日
　　蒲郡ボートレース場 192 日

ボートレース事業

ボートレースチケットショップミニボートピア栄

（1）開　　設　平成 27 年 12 月 24 日
（2）所 在 地　名古屋市中区栄 4 丁目 13 番 5 号
（3）敷地面積　795.71 ㎡
（4）延床面積　3,942.53 ㎡
（5）収容人員　655 人
（6）窓 口 数　15 窓（自動発売払戻機 14 窓、総合払戻機 1 窓）
（7）開催日数　発売日数　364 日
　　常滑ボートレース場 200 日
　　蒲郡ボートレース場 192 日

ボートレースチケットショップ高浜

（1）開　　設　平成 30 年 10 月 1 日
（2）所 在 地　高浜市二池町 4 丁目 5 番地 5
（3）敷地面積　11,503.96 ㎡
（4）延床面積　1,702.08 ㎡
（5）収容人員　456 人
（6）窓 口 数　20 窓（自動発売払戻機 17 窓、総合払戻機 1 窓、手売発売機 2 窓）
（7）開催日数　発売日数　365 日
　　常滑ボートレース場 200 日
　　蒲郡ボートレース場 192 日

オラレセントレア

（1）開　　設　平成 24 年 5 月 17 日
（2）所 在 地　セントレア 1 丁目 1 番地
（3）敷地面積　382.72 ㎡
（4）延床面積　304.56 ㎡
（5）窓 口 数　5 窓（自動発売払戻機 3 窓、払戻機 2 窓）
（6）開催日数　発売日数　364 日
　　常滑ボートレース場 200 日
　　蒲郡ボートレース場 191 日

＜広域行政事務＞

1. 中部知多衛生組合（発足 S36. 7.24　業務開始 S39. 1.20）

所 在 地　知多郡武豊町字壱町田 90-10
構成組織　半田市・常滑市・武豊町
共同業務　し尿処理に関する業務
分 担 率　投入量割 10/10
処理方式　直接脱水・希釈下水道放流
処理能力　151kℓ/日（生し尿 13kℓ/日、浄化槽汚泥 138kℓ/日）
竣工年月　昭和 61 年 2 月（当初）、令和 4 年 6 月（改修）
総事業費　2,304,278 千円（当初）、2,127,124 千円（改修）
組合議会議員定数　半田市 5 人、常滑市 5 人、武豊町 5 人
管 理 者　常滑市長
副管理者　半田市長、武豊町長、常滑市副市長
職 員 数　場長始め 3 人
機　　構

管理者 ─┬ 副管理者 ─ 場長 ─ 総務担当 ─ 施設運転管理（委託）
　　└ 会計管理者

（1）年度別処理状況　　（単位 kℓ）

区分 / 年度	半田市	常滑市	武豊町	合計
H30	19,270	25,511	11,756	56,537
R 1	19,411	25,458	11,917	56,786
R 2	19,260	24,848	11,480	55,588
R 3	18,934	25,254	11,133	55,321
R 4	18,555	24,191	11,113	53,859

2. 常滑武豊衛生組合（旧クリーンセンター常武）

（発足 S37.9.11　業務開始 S38.7.27）
所 在 地　知多郡武豊町字壱町田 27
構成組織　常滑市・武豊町
共同業務　ごみ処理施設解体に関する業務
分 担 率　均等割 1/10　人口割9/10
組合議会議員定数　常滑市５人、武豊町５人
管 理 者　武豊町長
職 員 数　場長始め４人
機　　構

管理者 ┬ 副管理者 ─ 場長 ── 担当
　　└ 会計管理者

年度別ごみ別処理状況　（単位 t）

区分 / 年度	可燃ごみ（焼却）			灰搬出量	粗大ごみ（破砕）		
	常滑市	武豊町	計		常滑市	武豊町	計
H30	18,692	10,932	29,624	4,085	379	131	510
R 1	19,456	11,095	30,551	3,893	412	132	544
R 2	16,232	10,964	27,196	3,837	410	156	566
R 3	12,324	7,444	19,768	2,789	392	114	506
R 4	－	－	－	－	－	－	－

3. 知多南部広域環境組合

（知多南部広域環境センター【愛称：ゆめくりん】）
（業務開始R4. 4. 1）
所 在 地　武豊町字一号地11番地37
敷地面積　50,000㎡
構成組織　半田市・常滑市・南知多町・美浜町・武豊町
共同業務　ごみ焼却施設、ごみ中継施設および粗大・不燃ごみ処理施設の管理
分 担 率　施設設置　均等割　10/100
　　人口割　90/100
　　施設管理　家庭系ごみ　搬入量割　100/100
組合議会議員定数
　半田市３人、常滑市３人、南知多町３人、
　美浜町３人、武豊町４人
管 理 者　武豊町長
機　構
　管理者 ― 副管理者－事務局長－事業課長 ― 事業担当

（1）熱回収施設
形　式　ストーカ方式
処理能力　283t／日
竣工年月　令和4年3月31日

（2）不燃粗大ごみ処理施設
形　式　回転粉砕方式
処理能力　14t／5h
竣工年月　令和4年3月31日

（3）処理手数料
家庭系　10kg当たりまでごとに100円
事業系　10kg当たりまでごとに200円

（4）年度別ごみ処理状況　（単位 t）

	半田市	常滑市	南知多町	美浜町	武豊町
R 4	26,911	15,088	5,581	6,153	9,824

4. 半田常滑看護専門学校管理組合

(組合設立許可 S45.5.1 開校 S46.4.1 名称変更 H5.10.1 旧半田常滑高等看護学院組合)

所 在 地　半田市東洋町二丁目 45 番地
構成組織　半田市・常滑市
業　　務　看護師養成所の運営
分 担 率　構成組織の市に在住する学生の数（5 月 1 日現在）の割合
　　（建設費については、半田市 70%、常滑市 30%）
組合議会議員定数　半田市 4 人、常滑市 4 人
管 理 者　半田市長
副管理者　常滑市長
会計管理者　半田市会計管理者
職 員 数　校長始め 18 人
機　　構

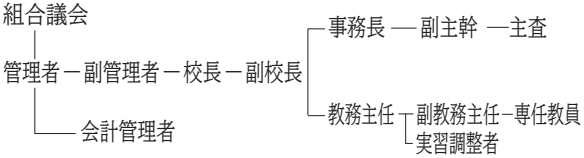

	看護学科（全日制）
修　業　年　限	3 年
定　　員	1 学年 40 人
竣 工 年 月 日	平成 6 年 3 月 22 日
建　　設　　費	1,120,000 千円

・学生数　（令和 5. 5. 1現在）

内訳 学年	学生数	地区別内訳		
		半田市	常滑市	その他
1学年	40 人	11 人	5 人	24 人
2学年	39	11	8	20
3学年	42	15	2	25
合計	121	37	15	69

5. （一財）知多地区勤労者福祉サービスセンター（愛称：わーくりぃ知多）
（設立 平成10年4月1日、平成24年4月1日から一般財団化）

所 在 地　東海市高横須賀町桝形1番地の7
（東海市立勤労センター3階）

出資団体　半田市・常滑市・東海市・大府市・知多市・阿久比町・東浦町・南知多町・美浜町・武豊町・愛知県労働者福祉協議会

目　　的　中小企業勤労者のための総合的な福祉事業を行うことにより、中小企業勤労者の福祉向上を図るとともに、中小企業の振興、地域社会の活性化に寄与することを目的とする。

会員資格　知多5市5町管内の従業員300人以下または資本金3億円以下の中小企業で働いている従業員とその事業主

入 会 金　会員1人につき1,000円（全額事業主負担）

会　　費　会員1人につき月額1,000円（事業主600円以上負担）

事業所数　1,202事業所（R5. 4. 1現在）

会 員 数　10,059人（R5. 4. 1現在）

事業内容（1）在職中及び老後の生活安定に係る事業
（2）健康の維持増進に係る事業
（3）自己啓発に係る事業
（4）余暇活動に係る事業
（5）財産形成に係る事業
（6）センターへの加入促進を図るとともに生活および産業に関する情報を発信する事業
（7）その他基本目標を達成するための事業

理 事 長　花田勝重（東海市長）
職 員 数　6 人
機　　構

理事長 ― 常務理事 ― 事務局長 ― 次長 ― 管理担当
　　　

＜運輸・通信＞

1. 名鉄各駅利用状況

（単位 千人）

駅 名	年 度	総 数	乗車人員	降車人員
中部国際空港	R 2	3,911	1,959	1,952
	R 3	4,262	2,141	2,121
	R 4	6,355	3,211	3,144
りんくう常滑	R 2	502	245	257
	R 3	585	284	301
	R 4	787	382	405
常滑	R 2	3,087	1,538	1,549
	R 3	3,210	1,599	1,611
	R 4	3,605	1,791	1,814
多屋	R 2	258	131	127
	R 3	234	118	116
	R 4	272	138	134
榎戸	R 2	391	198	193
	R 3	347	176	171
	R 4	360	182	178
蒲池	R 2	288	146	142
	R 3	272	138	134
	R 4	258	131	127
西ノ口	R 2	293	148	145
	R 3	325	164	161
	R 4	361	182	179
大野町	R 2	676	339	337
	R 3	689	346	343
	R 4	722	364	358

資料 名古屋鉄道株式会社

2. バス旅客状況（常滑駅）

年	総　数	乗車人員	降車人員	1日平均
R 2	83,470	46,300	37,170	228
R 3	85,360	40,950	44,410	233
R 4	111,320	56,570	54,750	305

資料　知多乗合株式会社

3. 常滑港旅客人員・船積量

（1）旅客人員

年	外　国　航　路		国　内　航　路	
	乗　込	上　陸	乗　込	上　陸
R 2	－	－	67,798	69,456
R 3	－	－	19,082	22,942
R 4	－	－	31,935	35,554

（2）輸移出品

年	農　水 産　品	林産品	鉱産品	金属機械 工業品	化　学 工業品	軽工業品	特殊品
R 2	－	－	－	－	1,040	2,513	－
R 3	－	－	－	61	－	6	－
R 4	－	－	－	－	－	3,005	－

（3）輸移入品

年	農　水 産　品	林産品	鉱産品	金属機械 工業品	化　学 工業品	軽工業品	特殊品
R 2	47	－	－	93,187	230,378	－	－
R 3	53	－	－	28,671	211,728	－	－
R 4	44	－	－	16,537	271,998	－	－

資料　港湾統計年報

4. CATV加入状況　（各年度末現在）

年度	総　　数
R 2	15,085
R 3	15,109
R 4	15,631

資料　知多半島ケーブルネットワーク株式会社

5. NHK放送受信契約数　（各年度末現在）

年度	総　　数	うち衛星契約
R 2	24,080	13,158
R 3	23,766	13,408
R 4	23,722	13,616

資料　日本放送協会「放送受信契約数統計要覧」

＜市民生活＞

1．種類別登録自動車台数

（各年度末現在）

区分 ＼ 年			R 1	R 2	R 3
			台	台	台
業種別		総数	24,442	24,382	24,431
		自家用	23,825	23,760	23,822
		事業用	617	622	609
車種別	貨物用	総数	2,587	2,680	2,790
		普通車	997	1,020	1,053
		小型	1,547	1,614	1,691
		その他	43	46	46
	普通・小型乗合車		108	101	97
	乗用	総数	21,145	20,980	20,905
		普通車	10,475	10,584	10,716
		小型四輪車	10,670	10,396	10,189
	その他	総数	602	621	642
		特殊用途車	433	453	475
		大型特殊車	169	168	167

資料　愛知県統計年鑑

2．水道給水状況

P181 参照

＜その他＞

1. 市制施行後のできごと

昭和 29 年（1954 年）

4. 1 常滑町、鬼崎町、西浦町、大野町、三和村が合併、常滑市制を施行。市役所の位置が南屋敷 39 番地（現 本町 2-237）に定められ、各旧町村役場は市役所出張所となる
町村会議員は市議会議員となる（任期は1年延長）
常滑モーターボート競走施行組合が常滑市営となる
25 第1回市長選挙執行、伊奈長三郎氏が無投票当選し、初代市長就任
5.10 広報とこなめ第1号発刊
11. 1 市制施行祝賀記念式典を開催

昭和 30 年（1955 年）

3.27 市長選挙執行、滝田次郎氏が無投票当選し、二代市長就任
30 初の市議会議員一般選挙執行（投票率 91.98%、立候補者 51 人）
6. 1 市章制定
7.27 し尿汲取りの業者委託を開始
9. 1 西浦中保育園開園
10. 1 市婦人会連絡協議会 発足

昭和 31 年（1956 年）

1.31 多屋地内に市営住宅 22 戸竣工
4. 1 各地区消防団を統合（17 分団が新たに編成）
28 三和東幼稚園を設置
5.12 市観光協会 発足
26 市防犯協会 発足
8.10 大野、西之口、小倉地区簡易水道工事竣工
20 市社会教育審議会 発足

昭和 32 年（1957 年）

3.31 小鈴谷町（大谷、小鈴谷、広目、坂井地区）が常滑市に合併
旧小鈴谷町役場が市役所出張所となる
4. 5 市遺族会連合会 発足
5.15 坂井地区の児童教育を上野間小学校に委託（常滑市、美浜町

学校組合設置）
9. 1 全市域を対象に国民健康保険事業を開始
11.19 鬼崎漁港竣工

昭和 33 年（1958 年）
1.15 全市統一成人式 初開催
3.14 都市計画用途地域および準防火地域の指定を受ける
4.15 榎戸簡易水道竣工
9. 1 三和・大野中学校を統合し、青海中学校を設立
12.20 鯉江新開公有水面埋立工事竣工（昭和 27 年度着工）

昭和 34 年（1959 年）
1.23 市営火葬場業務を開始
3.20 市長、市議会議員一般選挙執行
（投票率 92.26%、立候補者－市長2人、市議会議員 33 人）
27 市長に久田慶三氏就任
4. 1 第1次ガス事業として常滑、多屋、樽水地区に都市ガスの供給を開始
28 常滑市民病院竣工
5. 1 市民病院開院
8. 9 市営火葬場の竣工により、市内各旧火葬場を廃止
9.26 伊勢湾台風で全市域に大被害（災害救助法発令）

被害状況	戸数	被災者数等
死者	－	13 人
重傷者	－	21 人
軽傷者	－	327 人
家屋流失	48 戸	211 人
家屋全壊	210 戸	927 人
家屋半壊	737 戸	3,601 人
床上浸水	1,527 戸	7,696 人
床下浸水	2,410 戸	12,224 人
計	4,932 戸	25,020 人
応急仮設住宅		82 戸建設
罹災者救助費総額		19,149,740 円
罹災者見舞金総額		12,444,704 円
計		31,594,444 円

11. 4 新市建設の功労により、常滑市が内閣総理大臣賞を受賞
10 青海中学校鉄筋コンクリート2階建校舎、2棟竣工
12.22 伊勢湾台風による被害のため、一時中止していた競艇事業を再開

昭和 35 年（1960 年）

4. 1 三和東・三和南小学校を統合し、三和小学校を設立
大野・三和西小学校を統合し、大野小学校を設立
7.28 北条大橋奥の埋立が決定

昭和 36 年（1961 年）

1.26 旧常滑、多屋、榎戸、大野各簡易水道組合を市営水道に統合
3.31 西浦北小学校鉄筋校舎竣工
4.28 有線放送施設竣工
6.19 大曽開発第1期工事起工
25 愛知用水が通水
26 集中豪雨全市を襲う

被害状況	戸数	被災者数等
家屋全壊	8 戸	41 人
家屋半壊	46 戸	225 人
床上浸水	388 戸	1,994 人
床下浸水	2,118 戸	9,429 人
計	2,560 戸	11,689 人
罹災者救助費総額		2,759,948 円
罹災者見舞金総額		1,120,749 円
計		3,880,697 円

7.24 中部知多衛生組合発足（し尿処理）
25 集中豪雨による市税減免条例を制定
8. 1 市民病院隔離病舎および、看護婦宿舎竣工
10.10 伊奈長三郎氏寄付による陶芸研究所竣工
11. 1 三和西保育園を開設
12. 8 県営水道久米浄水場竣工
20 県営水道大谷浄水場竣工

昭和 37 年（1962 年）

2.20 県営愛知用水上水道による給水を開始
4. 1 三和南幼稚園を設置

7.20 市営プール竣工
9.11 常滑武豊衛生組合発足（ごみ処理）
15 都市計画事業多屋南部排水ポンプ場竣工
12.10 議員定数を 30 人とする定数減少条例を可決
中郷・鯉江新開公有水面埋立工事竣工
20 保示樽水公有水面埋立工事竣工
苅屋、大野、鬼崎漁港高潮対策工事竣工

昭和 38 年（1963 年）

1.17 知多西少年補導委員会が発足
3.21 名鉄常滑線、大野～西之口間複線化開通
坂井児童教育の美浜町委託を解消し、スクールバスを購入運行（小鈴谷北小）
4. 1 西浦、小鈴谷両中学校を統合し、南陵中学校を設置
坂井保育園を開設
30 市長、市議会議員一般選挙執行
（投票率 92.74%、立候補者－市長2人、市議会議員 37 人）、市長に久田慶三氏就任（2期目）
9.10 し尿処理場竣工
11.12「常滑音頭」、「常滑小唄」発表会開催

昭和 39 年（1964 年）

2.27 名鉄常滑線西之口～多屋間複線化開通
5.16 オリンピック聖火リレーの市内走者決まる
7.23 常滑競艇において半田市営分の開催が決定
8.31 南陵中学校新築校舎第1期工事竣工
11. 2 常滑市制 10 周年記念式典

昭和 40 年（1965 年）

1. 1 字南屋敷（現 本町 2-237）に仮庁舎を置き、消防本部、署を発足
20 保示埋立地分譲（12,773.5 ㎡）
3.15 樽水、大曽地区に市営住宅 20 戸竣工
20 常滑幼稚園新築工事竣工
南学校給食共同調理場竣工
29 都市計画街路環状一号線竣工
5.26 消防庁舎竣工

6．5 市内初めての「子どもを守る会」結成（常滑地区）
9.15 名鉄常滑線に特急電車が運行
10．1 電子計算機導入
21 市内初めての交通信号機点灯（市場三差路）
11.12 消防署で救急業務
18「常滑市子どもを守る会連絡協議会」が発足

昭和 41 年（1966 年）

3.31 大曽三ッ池地内に市営住宅 20 戸竣工
南陵中学校本館竣工
4．1 市内に赤痢患者 120 名発生
市消防団を7分団編成
常滑市商工会発足
常滑市老人クラブ連合会設立
7.31 常滑北保育園園舎竣工
10．2 山方御嶽山に児童遊園竣工（2,000 ㎡）
10 名鉄常滑駅前整備案を発表
15 市民体育会館竣工（H6.4.1 市民アリーナに名称変更）
12.10 大野小学校屋内運動場竣工

昭和 42 年（1967 年）

1.21 市立図書館書庫一部類焼
2.20 常滑小学校第2期改築工事竣工
3.15 大曽三ッ池地内に市営住宅 20 戸竣工
4．3 常石保育園新設園舎竣工
28 市議会議員一般選挙執行（投票率 91.08%、立候補者 37 人）
30 市長に久田慶三氏就任（3期目無投票）
5．6 西浦北小学校前横断歩道橋竣工、このほか5カ所に建設
7．6 第 13 回全日本モーターボート記念競走を開催（～ 11 日）
9.11 第1回「常滑焼大見本市」開催（現 常滑焼まつり）
11．1 乳児保育開始
30 青海中学校、西浦南小学校の2校の屋内運動場竣工

昭和 43 年（1968 年）

2.22 交通安全センター新開町地内に竣工
3.31 大曽三ッ池地内に市営住宅 20 戸竣工

6. 1 西浦北保育園移転新築工事竣工
10.18 南陵中学校、鬼崎南小学校に屋内運動場竣工
11. 1 県立常滑窯業技術センター竣工（現 あいち産業科学技術総合センター 産業技術センター 常滑窯業試験場）
市指定無形文化財技術保持者に認定　松下松長氏

昭和 44 年（1969 年）

1. 6 鬼崎中保育園新築工事竣工
3.20 鬼崎北小学校校舎改築工事竣工
大曽公園野球場（常滑球場）竣工
31 坂井地内に市営住宅 16 戸竣工
三和南幼稚園園舎改築工事竣工
4.16 鯉江新開 476（現 新開町 4-1）に市庁舎竣工
工事費 48,000 万円
5.30 三和東幼稚園園舎改築工事竣工
6.30 常滑小学校校舎建築第3期工事竣工
7.15 青海中学校プール竣工
第1回市内子ども自転車大会開催
10.26 鬼崎中学校、西浦北小学校に屋内運動場竣工

昭和 45 年（1970 年）

2.20 大曽公園築造事業竣工
2.28 北学校給食共同調理場竣工
3.15 大阪万国博に常滑焼が参加
フラワーポット 200 個、陶製ベンチ 100 席
16 熊野配水池線送配水本管敷設工事、同ポンプ室築造工事竣工
31 坂井地内に市営住宅 20 戸竣工
4. 1 水道料金支払に口座振替制度を採用
心身障がい者扶養共済制度が発足
5. 6 鬼崎南保育園移転新築工事竣工
西浦中保育園改築工事竣工
6. 7 市立常滑高等学院教室竣工（旧市庁舎）
30 鬼崎中学校、常滑中学校、南陵中学校にプール竣工
8. 1 市老人福祉年金制度を実施
31 小鈴谷小学校、鬼崎北小学校に屋内運動場竣工

10. 1 市立図書館移転新築工事竣工
14 市陶磁器会館移転新築工事竣工
16 常滑小学校校舎建築第4期工事竣工
11.20 市民病院増改築工事竣工
24 新都市計画法に基づき、市内全域が市街化区域と市街化調整区域に区分

昭和 46 年（1971 年）

1. 1 市高齢者医療費助成制度を発足
28 市自動車運転者協会発足
2.27 常西線街路事業竣工
28 瀬木線街路事業竣工
3.20 常滑警察署派出所移転新築工事竣工
25 小鈴谷南保育園新築工事竣工
31 坂井地内に市営住宅 24 戸竣工
鬼崎北小学校増築工事竣工
市立養護老人ホーム竣工
体育練習場竣工（新開町）
大曽公園管理センター竣工
4.25 市議会議員一般選挙執行（投票率 88.34％、立候補者 31 人）
30 市長に久田慶三氏就任（4期目無投票）
6.15 鬼崎北小学校、常滑小学校、西浦北小学校にプール竣工
7.21 市野外教育センターオープン（北設楽郡設楽町）
8. 5 移動図書館「あおぞら号」巡回を開始
31 鬼崎北保育園移転新築工事竣工

昭和 47 年（1972 年）

1. 1 児童手当支給制度を実施
3.20 伊奈長三郎氏の寄付により陶業・陶芸の振興を図る「長三賞」を設定
31 梶間保育園新築工事竣工
榎戸字新田山に市営住宅 16 戸竣工
4.22 常滑市誌編さんに着手（市制 20 周年記念事業）
6.12 名誉市民第1号に伊奈長三郎氏を決定
15 西浦南小学校、小鈴谷小学校にプール竣工
7. 8 第3回バロリス国際陶芸展（フランス）で常滑焼に名誉大賞
21 常滑小学校屋内運動場竣工

11. 6 都市計画街路北条向山線事業着手

昭和 48 年（1973 年）

1.19 西浦北小学校が交通安全で全国表彰
3.15 鬼崎中学校改築第2期工事竣工
24 西浦南保育園改築工事竣工
31 鬼崎南小学校第3期改築工事竣工
4. 2 常滑警察署が開署
常滑商工会議所が開所
5 市商工会館新築工事竣工
5. 7 農村基盤総合整備パイロット事業工事着工記念式
7.30 鬼崎南小学校プール竣工
8.29 県立常滑高等学校普通科分離が決定
10. 1 ねたきり老人に手当支給制度を発足
15 常滑中学校改築第3期工事竣工

昭和 49 年（1974 年）

1.19 三和小学校移転新築工事竣工
2.28 鬼崎中学校増改築工事竣工
3.11 小鈴谷北保育園改築工事竣工
15 西知多産業道路が蒲池地内まで開通
18 やきもの散歩道を設定
21 第 9 回鳳凰賞競走を開催（～ 27 日）
25 坂井角田地内に市営住宅 19 戸竣工
31 市内の6農協が合併し、常滑市農協になる
4. 1 消防署北部詰所を鬼崎出張所内に設置
5 市制施行 20 周年記念式典
市の木「クロマツ」を発表
5.15 青海保育園新築工事竣工
7.10 三和小、大野小プール新設工事竣工
25 集中豪雨全市を襲う（災害救助法発令）
総雨量 316.0 ㎜（7.24 午後 3:15 ～ 7.25 午前 11:00）
時間当たり最大雨量 101.0 ㎜（7.25 午前 4:00 ～ 5:00）

被害状況	戸数	被災者数等
家屋全壊	2 戸	8 人

家屋半壊	15 戸	38 人
一部破損	19 戸	87 人
床上浸水	11,109 戸	4,614 人
床下浸水	2,913 戸	8,739 人
田畑	流失埋没	6ha
	冠　　水	395ha
道路決壊	130 カ所	
堤防決壊	16 カ所	
その他の決壊等	69 カ所	
被害総額	約 52,400 万円	

31 丸山保育園新築工事竣工
8. 2 市消防団が県消防操法大会で小型ポンプの部優勝、全国大会（11.2）に出場
9 交通安全子供自転車全国大会
優勝　西浦北小学校、第3位　常滑小学校
9.21 投票区を1カ所（大曽）増設（投票区合計 21 カ所）

昭和 50 年（1975 年）

1.31 南陵中学校増築工事竣工
3.10 三和西保育園改築工事竣工
31 坂井角田地内に市営住宅 40 戸竣工
4. 5 県立常滑北高等学校が開校
27 市長、市議会議員一般選挙執行
（投票率 92.73%、立候補者－市長3人、市議会議員 37 人）
30 市長に久田慶三氏就任（5期目）
大野小学校改築第3期竣工
（市内小中学校校舎が全て鉄筋コンクリート構造となる）
5. 1 消防署南部詰所を西浦出張所内に設置
第 2 回笹川賞競走を開催（～ 6 日）
8. 8 交通安全子供自転車全国大会
優勝　常滑小学校、2位　西浦北小学校
9. 3 常滑の陶器の生産用具・製品が国重要有形民俗文化財に指定
11. 1 お年寄りや目の不自由な方々への「声のサービス」(小説、民謡、落語など）を開始（市立図書館）

昭和 51 年（1976 年）

2. 1 大野町、小倉、青海団地、西之口および蒲池地域に新町名地番設定 (市内北部 52 字→7町 47 丁目スタート)

28 大曽保育園新築工事竣工

桧原保育園新築工事竣工

3. 1 国道 155 号バイパスの残り部分が開通

4. 1 市役所組織の改正 (5部制　総務部、民生部、経済部、建設部、競艇事業部)

6. 1 陶芸研究所研修生制度発足

7.21 市政モニター制度を発足

9.12 17 号台風による集中豪雨全市を襲う

総雨量 303.5 ㎜（9.12 午前 2:00 ～ 9.13 午前 2:00）

時間当たり最大雨量 59.0 ㎜（9.12 午前 10:00 ～ 11:00）

被害状況	戸数	被災者数等
死者	－	1 人
家屋全壊	3 戸	6 人
家屋半壊	3 戸	6 人
一部破損	5 戸	23 人
床上浸水	716 戸	2,871 人
床下浸水	1,593 戸	4,779 人
田畑	流失埋没	1.7ha
	冠　　水	335.0ha
道路決壊	197 カ所	
その他の決壊等	72 カ所	
被害総額	約 204,300 万円	

10. 1 市内の外国人登録者に常滑市児童養育手当制度を定める

昭和 52 年（1977 年）

1. 1 浸水防止のための住宅かさ上げ資金融資制度を発足

2. 1 榎戸、多屋地域の新町名地番を設定（73 字→ 12 町 54 丁目）

25 三和東幼稚園増築工事竣工

3. 3 寝たきり老人などへ移動入浴サービスを開始

15 瀬木保育園新築工事竣工

4. 1 常西線（県道常滑南知多線）全線が開通

市役所の組織改正（市長公室を新設、1室5部制）

11 市民病院リハビリテーション施設竣工
6.15 名古屋法務局常滑出張所新庁舎竣工
8. 9･10 交通安全子ども自転車全国大会
常滑小学校が2年連続準優勝
10. 1「老人医療費の無料化制度」年齢引き下げを実施

昭和 53 年（1978 年）

2.28 三和南保育園新築工事竣工
大野保育園改築工事竣工
小鈴谷小学校増築工事竣工
3. 8 市総合計画を決定
25 農業管理センター新築工事竣工
4. 1 市遺児手当支給制度を開始
保健センター開設
7.14 第6回バロリス国際陶芸展「バロリスビエンナーレ」（フランス）で常滑焼作品全てに銀メダル
8. 1 旧常滑地域に新町名地番を設定（80 字→ 16 町 87 丁目）
7･ 8 交通安全子ども自転車全国大会
常滑小学校2度目の優勝
10.18 藤塚土地区画整理事業竣工
11.29 市青少年問題連絡協議会を発足

昭和 54 年（1979 年）

1.19 第 19 回交通安全国民運動中央大会で久田市長が交通安全功労者として最高栄誉の「緑十字金章」を受賞
2.28 鬼崎西保育園新築工事竣工
小鈴谷南保育園増築工事竣工
常滑南保育園増築工事竣工
千代ヶ丘学園新築工事竣工
明和児童館新築工事竣工
鬼崎南小学校増築工事竣工
3.20 鬼崎南小学校陶壁設置工事竣工、テーマ「こども」
4.22 市長、市議会議員一般選挙執行
（投票率 93.02%、立候補者－市長2人、市議会議員 34 人）
30 市長に庭瀬健太郎氏就任

5.21 千代ヶ丘授産所開設
6.13 名誉市民第2号に久田慶三氏が決定
7.31 新設常滑中学校建築工事竣工
8. 1 樽水・西阿野・熊野・古場・苅屋地域に新町名地番を設定
(40 字→9町 43 丁目)
9. 1 交通安全活動協力者交通災害見舞金交付要綱制定
10. 1 新 設 常滑中学校開校
常滑市社会福祉協議会が法人化
11. 2 久田慶三氏、名誉市民顕彰式
10 市子ども会連絡協議会発足

昭和 55 年（1980 年）

1.21･22 第 20 回交通安全全国民運動中央大会で、常滑小学校が交通安全優良校として表彰を受ける
4. 1 市内北部（矢田・久米・前山地区）に無料バスを運行
長時間保育制度を開始
2 三和児童館開館
唐崎児童館開館
3 市内初の老人憩の家完成（瀬木）
4 常滑西・常滑東小学校分割開校
19 城山公園展望台新設工事竣工
23 市民俗資料館新築工事竣工
6.25 常滑中学校プール新設工事竣工
7.14 常滑競艇場改築工事竣工
24 声の広報スタート
31 第 26 回モーターボート記念競走を開催（～ 8.5）
8.10 少年消防クラブ結成
18 市政を説明する会開始
31 西浦南小学校増築工事竣工
10. 1 常滑市高齢者能力活用協会発足（現 常滑市シルバー人材センター）
10.19 10/10 に逝去された初代市長・名誉市民伊奈長三郎氏の常滑市と伊奈製陶（現（株）LIXIL）による合同葬

昭和 56 年（1981 年）

2. 7 市の花に「サザンカ」を選定

13 市職員労働組合結成
4. 1 知多半島横断道路（有料）延長 3.9km、2車線開通
2 西之口児童館開館
小鈴谷児童館開館
7 市民俗資料館開館
25 常滑市グリーンスポーツセンターオープン
大皿製作集団により直径 1.9m の日本一の大皿完成
5.15 西之口土地区画整理事業竣工
7. 1 市内南部（桧原）無料バス運行
8.21 登窯（陶栄窯）を市で買収

昭和 57 年（1982 年）

2. 1 名鉄常滑駅の貨物取り扱いを廃止
3 瀬木線道路改良工事竣工（千代ヶ丘地内から陶郷町地内まで）
施行延長 790m
5 市民病院検査部門を充実
3.25 市民文化会館・中央公民館の建設着工
27 南陵市民センター竣工
29 大曽公園内畜産普及センター（ミニ牧場）竣工
31 都市計画街路事業県道大野久米線（大野跨線橋）竣工開通、
総事業費 924,000 万円
4. 1 神明授産所開設
2 大野児童センター開館
西浦南児童館開館
21 登窯（陶栄窯）が国重要有形民俗文化財に指定
6. 1 工事の入札を公開
10. 1 国道 247 号バイパス（古場地内～西阿野地内）が開通
供用開始延長 1,430m
11. 1 市指定無形文化財技術保持者に認定
杉江時治氏、沢田重治氏
20 常滑競艇場主審判塔竣工
常滑駅前整備事業の内、駅舎を残し、名鉄常滑駅改良工事竣工（2ホーム使用、運行）

昭和 58 年（1983 年）

2. 1 市福祉医療費助成制度を開始
10 日本消防協会から消防団に特別表彰「まとい」受彰
16 常滑競艇労働組合結成
3. 1 市指定無形文化財技術保持者に認定 土井福雄氏
18 市議会議員定数を 30 人から 28 人に改正
24 青海公民館竣工
陶業試作訓練所竣工
常滑児童センター開館
4. 1 愛知常滑陶磁器協同組合発足
市福祉給付金助成制度を開始
24 市長、市議会議員一般選挙執行
（投票率 90.12%、立候補者－市長2人、市議会議員 30 人）
30 市長に庭瀬健太郎氏就任（2期目）
8. 1 国道 247 号バイパス（西阿野地内から樽水地内まで）が開通、施行延長 570m
5 市制 30 周年記念行事計画実行委員会を市民 98 人で発足
13 常滑競艇場新スタンド竣工
31 常滑市民文化会館および中央公民館竣工
9. 2 三代市長・名誉市民久田慶三氏の市葬（7.29 に逝去）
10.22 行財政改革検討委員会を市内有識者8人で発足
12. 8 常滑市飲食酒業交通安全協力会を設立

昭和 59 年（1984 年）

2.22 常滑都市計画、市街化区域、市街化調整区域、用途地域を変更
24 石瀬公会堂竣工
3. 1 第 19 回鳳凰賞競走を開催（～ 6 日）
30 農免道路（三崎西部線）一部開通
31 行財政改革検討委員会による提言が市長に提出
4. 2 市制施行 30 周年記念式典を開催
10 第 101 回愛知県市長会議を開催（競艇場）
7. 1 常滑市文化協会設立
市有形民俗文化財に指定　大谷区山車「蓬莱車」
9.10 県道久米乙川内山線一部開通、施行延長 1,667m
（久米字西前田地内～久米字南大阪地内）

11. 6 常滑市行財政改革推進計画（第1次）を策定

昭和 60 年（1985 年）

2.13 第 85 回愛知県市議会議長会定期総会（競艇場）
3.15 市民病院人工腎センター改修工事完了
30 浜田都市下水路事業完成
4. 1 市役所組織の改正（9部 24 課 77 担当制に改める）
5.30 第3セクター方式による「常滑駅ビル株式会社」設立
6. 3 市民病院で知多半島公立病院で初の人工透析開始
7. 1「常滑水害訴訟」和解成立
8.26 市内初の化学消防ポンプ自動車を配備
9. 5 市有形民俗文化財に指定　坂井区山車「坂井の山車」
29 公共墓地「高坂墓園」の分譲開始
10. 1 家庭奉仕員派遣事業運営要綱制定
2 西浦北小学校本校舎大規模改修工事完了
25 新浜土地区画整理事業竣工
12.27 大野・紅葉車のからくり人形がロンドンで展示実演

昭和 61 年（1986 年）

2.27 常滑競艇場で、東海地区初の電話投票システムを開始
28 中部知多衛生組合のし尿処理場新築工事竣工
3.24 第2次常滑市総合計画を決定
27 宮石集落排水処理場竣工
総パ常滑地区　小倉宮石工区 24.8ha 竣工
県ぱ鬼崎地区　小倉工区 22.4ha 竣工
久米工業団地完成（18.5ha）立地企業4社
4. 1 梶間・常滑南保育園を廃園
大曽保育園を休園
宮石集落排水処理場供用開始
6. 3 梶間授産所開設

昭和 62 年（1987 年）

1. 1 市内5カ所の出張所を廃止し、3カ所（青海・鬼崎・南陵）の「連絡所」となる
3.27 常滑駅ビル3階に「常滑市物産情報センター」オープン
31 都市計画道路「北条向山線」全線開通

4.26 市長、市議会議員一般選挙執行
（投票率 88.22%、立候補者－市長2人、市議会議員 32 人）
30 市長に中村克巳氏就任
7.21 常滑競艇場でキャプテンシステムによるレース情報サービス開始
8.13 名誉市民に谷川徹三氏、岩田弐夫氏、平岩外四氏、盛田昭夫氏が決まる
10.14 桧原生活環境保全林整備事業竣工
11. 2 住民票漢字オンラインシステムがスタート
3 名誉市民顕彰式を挙行
12.21 市議会に中部新国際空港推進特別委員会を設置

昭和 63 年（1988 年）

3.28「伊勢湾産業文化振興会」が発足
29 広目地区集落排水処理場竣工
坂井地区集落排水処理場竣工
30 鬼崎公民館竣工
4. 1 市役所組織の改正（9部 29 課1本部 79 担当）
図書館電算システムを導入
広目集落排水処理場供用開始
坂井集落排水処理場供用開始
12 高齢者交通安全対策推進協議会が発足
7.19 常滑市中部新国際空港推進連絡協議会が発足

平成元年（1989 年）

1.17 常滑市行政改革大綱を決定
3. 1 知多地域交通安全対策推進連絡協議会が発足（知多地区5市5町3署）
7 常滑ビジョン懇談会が発足
25 常滑武豊衛生組合粗大ごみ処理施設竣工
26 農免道路三崎西部地区開通（晩台町～北条地内）
施行延長 4,500m
4. 1 市役所組織の改正（9部 31 課1本部 84 担当）
企画調整課に新空港担当を設置
2 休日診療（在宅当番医制）事業開始
4 市指定無形文化財技術保持者に認定　山田常山氏
6.23 常滑駅前土地区画整理事業竣工
7.15 世界デザイン博覧会に陶製巨大モニュメント「フューチャードリー

ム」を出展（～ 11.26）
8. 1 市指定無形文化財技術保持者に認定　谷川春陽氏
常滑市高齢者能力活用協会が常滑市シルバー人材センターに名称変更
11 総合公園（常滑公園）を都市計画決定
12 世界デザイン博覧会で常滑焼を紹介する「土・炎・常滑」展を開催（～8.21）
9. 1 市庁舎1階に空港コーナー設置
27 名誉市民谷川徹三氏逝去
10.19 常滑市ふるさとづくり事業計画会議発足
12.27 知多5市5町の「中部新国際空港知多地区連絡協議会」が発足

平成２年（1990 年）
2.10 新空港フォーラムが市民 30 人で発足
28（株）とこなめニューテレビ（TV タック）設立
南陵新体育館竣工（H6.4.1 サザンアリーナに名称変更）
常滑武豊衛生組合「クリーンセンター常武」竣工
3.31 世界デザイン博覧会出展の陶製巨大モニュメント「フューチャードリーム」駅前広場に設置
4. 1 市役所組織の改正（11 部 34 課（室）1本部 89 担当に改める）
市外電話局番（常滑局・尾張大野局）統合
14 土曜閉庁実施（第2・4土曜日）
17 谷川徹三文庫開設
8. 5 多屋ビーチフェスティバル’90 開催
9.28 大谷工業団地完成（21.4ha）立地企業9社

平成3年（1991 年）
1.24 知多半島道路が4車線で全線開通（大高インター～半田インター）
半田常滑インターチェンジ新設
2.16 新空港懇談会開催（2.16 ～ 22 市内4公民館）
3.20 常滑市一般廃棄物最終処分場竣工
27 原松土地区画整理事業竣工
4. 1 常滑市公共施設管理協会業務開始
国道 247 号バイパス完成（奥条7丁目交差点～樽水三反田交差点間 1.4km）
ねたきり老人介護者手当支給制度発足

消防署南部、北部詰所名称変更「消防署南出張所、北出張所」
消防署南出張所竣工
15 特別養護老人ホーム「むらさき野苑」開所
19 新開町公有水面埋立免許おりる（第1期工事 20ha）
21 市長、市議会議員一般選挙執行
（投票率 83.93%、立候補者－市長2人、市議会議員 30 人）
30 市長に中村克巳氏就任（2期目）
5. 9 市議会に「中部新国際空港特別委員会」を設置
6.11 常滑市中部新国際空港推進連絡協議会が「常滑市中部新国際空港連絡協議会」に名称変更
7. 1 デイサービスセンターオープン
9「わかしゃち国体」平成6年に開催決定（常滑市レスリング競技）
20 新開町公有水面埋立事業に着手
8. 1 聴覚言語障がい者用「ファックス 110 番」を設置
11 多屋ビーチフェスティバル'91 開催
10. 1 ケーブルテレビ（CATV）「とこなめニューテレビ」開局
各連絡所との住民票オンライン化
20 陶芸研究所開館 30 周年記念特別展を開催
11. 1 民俗資料館開館 10 周年記念特別展を開催
12. 1 市長選挙執行（投票率 64.94%、立候補者3人）
2 市長に石橋誠晃氏就任
19 市有形民俗文化財に指定　大野区山車「唐子車」、「紅葉車」、「梅榮車」

平成4年（1992 年）
1. 1 印鑑証明オンライン化
17 井戸田土地区画整理事業竣工
3.19 桧原公園東広場完成
26 常滑市福祉基金条例制定
31 とこなめ焼卸団地造成工事完成
4. 1 市役所組織の改正（11 部 34 課（室）1本部 92 担当）
市精神障がい者医療費助成制度開始
重度心身障がい者介護者手当支給制度開始
7.30「中部新国際空港に関する市民意識調査」を実施
9.18 常滑市児童館母親クラブ連絡協議会設立

10. 1 中学校にパソコン導入（常滑中学校、南陵中学校）
22 名誉市民岩田弐夫氏逝去
11.21 新空港説明会開催（11.21 ～ 12.5 市内4会場）

平成5年（1993 年）

2. 9 県ぼ鬼崎地区蒲池工区 74.2ha 換地完了
19 競艇場大型映像装置および対岸総合表示盤設置
25 常滑公共下水道が都市計画決定
3. 3 とこなめ焼卸団地「セラモール」がオープン
17 競艇場競走水面拡幅工事が完了
31 常滑市体育館竣工
4. 1 完全週休2日制実施
常滑市厚生事業団設立
知多地区5農協（常滑市、半田市、武豊町、美浜町、南知多町）が合併し、知多農協となる
消防署北出張所竣工
国民年金オンライン化
8 暴力追放常滑市民会議設立
28 小脇公園がオープン
6. 8 榎戸土地区画整理事業竣工
10 絹本著色仏涅槃図が国重要文化財に指定
22「常滑市地域整備基本計画方針（素案）」を公表
7. 1 大曽更生園・梶間授産所開所
8.21 新空港懇談話会開催（8/21 ～ 11/30　20 地区 12 団体）
25 公共下水道事業認可（第1期計画 97ha）
10. 1 中学校パソコン導入（青海・鬼崎中学校）
11. 1 ごみの分別収集を開始
13 第 49 回国民体育大会リハーサル大会「全日本大学レスリング選手権大会」（～ 14 日）開催
12. 5 中部新国際空港に係る早朝、昼間の実機飛行調査（県、調査会）

平成6年（1994 年）

2. 7 市民病院に磁気共鳴映像装置（MRI）導入
3.22 常滑市老人保健福祉計画策定
23 矢田地区集落排水クリーンセンター竣工

小鈴谷地区集落排水浄化センター竣工
4. 1 市制 40 周年記念式典を開催
市役所組織の改正（11 部 35 課・室1本部 92 担当）
誕生祝金制度の発足
痴呆症老人介護者にも介護者手当支給開始
5 半田常滑看護専門学校竣工
22「常滑市地域西部基本計画方針（案）」を公表
24 市制 40 周年記念植樹祭（海岸駐車場始め7地区）
5.14 ’94 日本六古窯サミット・フォーラムを開催
8.19 市制 40 周年記念国際陶芸展を開催
10. 1 矢田クリーンセンター供用開始
小鈴谷浄化センター供用開始
3 競艇場連絡通路竣工
7 第 41 回全日本選手権競走を開催（～ 12 日）
12 ボート1日売上高記録更新（11 億 7,155 万円）
19 常滑港港湾区域内公有水面埋立事業1工区竣工（106,581.89 ㎡）
22 公共下水道工事着手
30 第 49 回国民体育大会レスリング競技を開催（～ 11.2）
12. 1 市指定無形文化財技術保持者に認定 山田健吉氏、山田元三氏
26 県無形文化財技術保持者に認定　山田常山氏

平成7年（1995 年）
2. 1 高齢者等緊急通報サービス事業 開始
3. 5 ふるさと常滑の歌「この街が好きだから」を発表
25 登窯広場竣工
29 市議会議員定数 28 人から 26 人に改正
県営ほ場整備事業鬼崎地区事業完了
4. 1 市役所組織の改正（11 部 37 課室 91 担当）
重度障がい者等住宅改造費補助 開始
在日外国人福祉手当支給制度開始
23 市議会議員一般選挙執行（投票率 77.92%、立候補者 28 人）
7.11 常滑港港湾区域内公有水面埋立事業2工区竣工（100,098.15 ㎡）
11.19 市長選挙執行（投票率 49.47%、立候補者3人）
12. 1 市長に石橋誠晃氏就任（2期目）

平成 7 ～ 10 年

平成8年（1996 年）
3. 5 CATV による議会中継開始
10 小脇公園展望台竣工
21 第3次常滑市総合計画「とこなめ 21 世紀計画」を議決
29 総パ常滑2期地区換地完了
4. 1 訪問看護ステーションとこなめ開所
神明小規模授産所および千代ヶ丘小規模授産所を厚生事業団に委託
3 消防緊急通信指令施設運用開始
8.22 中部新国際空港に係る夜間の実機飛行調査（県・調査会）
10.10 障害者自立生活支援事業施設「巣立ちの家」開所

平成 9 年（1997 年）
3.20 常滑国際交流協会を設立
31 常滑市新行政改革大綱を決定
4. 1 高規格救急車を配備し、救急救命士による運用開始
健康文化都市に指定
5.22 第 24 回笹川賞競走を開催（～ 27 日）
6.20 市民 2,000 人を対象に「中部新国際空港に関する市民意識調査」を実施
23 常滑浄化センター建設について日本下水道事業団と基本協定締結（73 億円）
7. 1 常滑市在宅介護支援センター開所
8. 1 常滑浄化センター工事着手
29 公共下水道汚水支線整備工事着手（3ha）
9. 2 学校給食にポリカーボネイト食器を導入
10. 1 鬼崎漁港利用調整施設のけい留施設使用開始
前山クリーンセンター供用開始
11. 1 市ホームページ開設
12. 8 市議会が「中部新国際空港建設促進」を決議

平成 10 年（1998 年）
1. 1 西浦北小学校移転新築開校
7 小鈴谷漁港（大谷地区）公有水面埋立竣工（A ＝ 9,695 ㎡）
2. 1 新郵便番号制がスタート
3.19 常滑・蒲郡共催の専用場外発売所「ミニボートピア川崎」を開設
3.24「第1次常滑市定員適正化計画」を策定

30 中部新国際空港知多地区連絡協議会が「中部国際空港知多地区連絡協議会」に名称変更
久米南部工業団地完成（11.9ha）立地企業 16 社
4. 1 市役所組織の改正（11 部 37 課室 91 担当）
市民が提出する申請書類（77 種類）の押印を省略
ＪＡ アグリスデイサービスセンターが供用開始
県営水道（愛知用水）の取水を木曽川から長良川に移行
30 常滑市中部新国際空港連絡協議会が「常滑市中部国際空港連絡協議会」に名称変更
6. 8 国重要無形文化財保持者「人間国宝」認定　三代 山田常山
9.24 鬼崎漁港利用調整事業公有水面埋立竣工（21,882 ㎡）
10. 1 知的障がい者地域生活援助事業「なかいホーム」開所
25 尾張大野元気村が開村
12.15 常滑港市場地区公有水面埋立竣工（A ＝ 1,958 ㎡）

平成 11 年（1999 年）

1.12 市民病院新外来棟増築工事竣工
14 第3次知多地区広域行政圏計画を決定
3.20 地域の振興・活性化を目指して地域振興券の交付（～ 9.19）
23 都市計画道路東海知多線開通
4. 1 むらさき野苑に併設して痴呆性老人専用デイサービスセンター 開所
図書貸出しにバーコードシステム導入
25 市議会議員一般選挙執行（投票率 79.54%、立候補者 31 人）
5.17 第 131 回愛知県市長会議を開催（競艇場）
8.10 国道 247 号県道大谷富貴線まで開通（1.4km）
9. 2 大曽公園古窯跡群・埋蔵文化財発掘調査を終了
28 中部国際空港建設事業および空港島地域開発用地埋立造成事業並びに空港対岸部埋立造成事業に係る公有水面埋立について市議会が異議ない旨、賛成多数で可決
10. 1 中部国際空港建設事業および空港島地域開発用地埋立造成事業並びに空港対岸部埋立造成事業に係る公有水面埋立について市長が県知事に対し、異議ない旨を回答
3 名誉市民の盛田昭夫氏逝去
11.11 あいち知多農業協同組合が本部ビル並びに農業情報センターを竣工

21 市長選挙執行（投票率 62.67%、立候補者3人）
12. 1 市長に石橋誠晃氏就任（3期目）

平成 12 年（2000 年）

1.31 小学校にパソコン導入 (西浦北小学校除く8校)
全小中学校パソコン導入完了
3. 1「常滑市男女共同参画プラン」公表
24 常滑市温水プール竣工
28 総パ常滑地区換地完了
4. 1 常滑市安全で住みよいまちづくり条例施行
介護保険事業開始
桧原保育園一時休園
知多地区3農協(知多農協、東知多農協、西知多農協)が合併し、あいち知多農業協同組合となる
10 地域情報化計画「とこなめ情報化プラン 21」公表
13 農免道路三崎西部線全線開通（総延長 6,900m）
21 廻船問屋瀧田家オープン
5.29「常滑市人にやさしい街づくり計画」公表
6.24「第2次常滑市定員適正化計画」を策定
26「常滑市地域新エネルギービジョン」公表
7. 7「街なか再生懇談会」開催
8. 1 中部国際空港現地着工
日本油脂株式会社武豊工場爆発事故発生、桧原地区はじめ5地区に被害

被害状況		戸数	被災者数等
人的被害	重症		1 人
	軽傷		22 人
住家	半壊	13 戸	42 人
	一部破損	178 戸	643 人
	ガラス	10 戸	33 人
非住家	半壊	2 棟	
	一部破損	14 棟	
	ガラス	3 棟	
公共施設	一部破損	3 棟	
被害総額	約 27,800 万円		

12 知多バスが大曽公園に乗り入れ
21 常滑港樽水地区公有水面埋立竣功（A = 6,647 ㎡）
9.11 東海豪雨全市を襲う（～ 12 日）
総雨量 483.5 ㎜（9.11 午前 1:00 ～ 9.12 午前 7:00）
時間当たり最大雨量 54.0 ㎜（9.11 午後 5:00 ～午後 6:00）

被害状況		戸数	被災者数等
人的被害	軽傷		1 人
住家	一部破損	4 戸	14 人
	床上浸水	84 戸	204 人
	床下浸水	237 戸	704 人
非住家	全壊	1 棟	
	床上浸水	13 棟	
	床下浸水	98 棟	
公共施設	床上浸水等	3 棟	
田畑	流失・埋没		1ha
	冠水		31ha
	道路冠水		10 カ所
河川	のり面崩壊		7 カ所
がけくずれ			2 カ所
水道断水			7 戸
鉄道不通			1 件
停電			700 戸
被害総額	約 16,900 万円		

9.18 空港島および空港対岸部地域開発用地現地着工
10. 1 指定ごみ袋制を実施　市内店舗で販売開始
10 名古屋法務局常滑出張所が半田支局に統合
11.26 とこなめ焼協同組合 100 周年記念式典を開催
30 公共下水道事業変更認可（下水道法 1,112ha）
12.23 小倉公会堂竣工

平成 13 年（2001 年）
1.31 中部国際空港連絡鉄道建設工事着手
4. 1 市役所組織の改正（11 部 36 課室 83 担当）
下水道条例施行

常滑浄化センター開設
公共下水道　一部供用開始（62.4ha）
学校法人大和学園が運営する常滑大和幼稚園が開園
5.14「第2回街なか再生懇談会」開催
6. 2 情報通信技術講座(IT講習会)開催(～H14.3.3、133講座、2,575人受講)
8. 1 とこなめ競艇のキャラクターとして「トコタン」が誕生
10 世界陶磁器エキスポ（韓国）に常滑焼を出品（～ 10.28）
23「中心市街地活性化基本計画」公表
10. 1 知的障がい者地域生活援助事業「えのきどホーム」開所
23 第 48 回全日本選手権競走を開催（～ 28 日）
11. 1 電話・FAX・インターネットホームページ・携帯電話（iモード）による行政情報提供サービスを開始
12.11 鬼崎漁港（蒲池地区）公有水面埋立竣工（A＝ 1,423 ㎡）
15 久米公民館竣工

平成 14 年（2002 年）

1.26 名鉄常滑線高架化現地着工
常滑駅～榎戸駅間で電車代行バス運行開始
2. 2 大野橋開通
25 空港島と空港対岸部の新町名を公表
空港島「セントレア」、空港対岸部「りんくう町」
3.29 市指定無形文化財保持者に認定　松下衍氏、渡辺幸夫氏、森岡榮三氏、澤田重雄氏
31 常滑駅ビル撤去
4. 1 常滑駅前 will セラ内「常滑市観光プラザ」オープン
完全学校週5日制スタート
常滑市交通安全条例施行
8. 5 住民基本台帳ネットワークシステム稼働
9. 6 西之口東部土地区画整理事業竣工
20 常滑市行財政改革大綱を策定

平成 15 年（2003 年）

1.22 公共下水道事業変更認可（下水道法 1,206ha）
2. 1 むらさき野苑在宅介護支援センター開所
4. 1 知多地区5市5町の公共施設の相互利用がスタート

市役所組織の改正（11 部 36 課室 84 担当）
常滑市立養護老人ホームを社会福祉法人来光会に委譲
27 市議会議員一般選挙執行（投票率 73.64%、立候補者 29 人）
5.23 中部臨空都市国際交流特区に認定(H17.7.19 全国展開のため､指定取消)
8. 5・ 6 交通安全子ども自転車全国大会第7位（西浦北小学校）
9.30 青海中学校校舎・屋内運動場耐震補強工事完了
10. 4 常滑駅～榎戸駅間高架化工事が完了し、電車運行を再開
11. 9 市長選挙執行（投票率 67.77%、立候補者2人）
12. 1 市長に石橋誠晃氏就任（4期目）

平成 16 年（2004 年）

1.29 公的個人認証サービススタート
2.17 中部国際空港（株）へ給水開始
3. 1 セントレア汚水中継ポンプ場稼働
4. 1「常滑市職員人材育成基本指針」を策定
久米クリーンセンター供用開始
常滑市高年齢職業相談室が商工会議所から市役所庁舎へ移設
名古屋海上保安部常滑海上保安署を設置
知的障がい者地域生活援助事業「グループホームこころ」開所
29 市制施行 50 周年記念式典を開催
6. 1 空港関連求人情報を提供するため､「空港関連求人情報コーナー」を市役所1階ロビーに設置
「第3次常滑市定員適正化計画」を策定
8 紙本墨画淡彩慧可断臂図が国宝に指定
7.17 ～ 市制 50 周年特別記念事業を実施
・やきもののオカリナづくり（7.17 ～ 8.1、全4回）
・日本六古窯サミット'04in 常滑（8.7 ～ 8）
・愛知国際女性映画祭 2004 常滑会場（9.12）
・とこなめイキイキ交流祭り（10.10）
・セントレアふれあいウォーク（11.13）
・ふれあいエアロビクス（1.30）
・国際交流フェスティバル（2.27）
9.28 鬼崎中学校および南陵中学校の校舎・屋内運動場耐震補強工事完了

平成 17 年

平成 17 年（2005 年）

1.24 電子申請・届出システム運用開始
29 名鉄空港線開業
30 都市計画道路知多横断道路（セントレアライン）が全線開通
都市計画道路浜田線が全線開通
都市計画道路北条向山線が全線開通
2. 1 中部空港警察署開署
8 消防署空港出張所開所
17 中部国際空港セントレアが開港
3. 1 とこなめ中央商店街に（財）日本宝くじ協会の助成による「からくり時計」を設置
23 市指定有形民俗文化財に指定　瀬木区山車「世楽車」
30 常滑浄化センター増設工事完了
（水処理施設能力V＝ 7,000 ㎥計 10,100 ㎥）
4. 1 桧原クリーンセンター供用開始
国道 247 号南小鈴谷交差点まで開通（1.4km）
5. 8 愛・地球博（愛知万博）長久手会場「あいち・おまつり広場」にて「常滑市の日」を開催
16 常滑市高年齢者職業相談室を機能アップした「常滑市域職業相談室」を開設
23 常滑市福祉会館設置
（常滑市社会福祉協議会、常滑市シルバー人材センター、千代ヶ丘小規模授産所が同所へ移転）
5.24 第 32 回笹川賞競走を開催（～ 29 日）
7. 1 ケーブルテレビ4社（とこなめニューテレビ、武豊ニューテレビ、美浜ニューテレビ、南知多ニューテレビ）が合併し、知多半島ケーブルネットワーク株式会社となる
9「多賀の里」農畜水産物直売所オープン
21 常滑市野外教育センター（設楽町八橋）の廃止に伴い、小学校野外教育活動のキャンプ地が、ひるがの高原キャンプ場となる
8.31 愛知万博フレンドシップ事業「マレーシアナショナルデー」に参加応援
9.29 常滑市男女共同参画プラン（改訂版）（平成 18 ～ 22 年度）を策定
10. 1 乳幼児医療の入・通院を未就学児まで拡大
10. 3 鬼崎北小学校の校舎・屋内運動場耐震補強工事完了

19 人間国宝、三代山田常山氏逝去
11. 1 常滑市公共施設養子縁組制度（アダプトプログラム）を開始
12.14 常滑中学校の校舎・屋内運動場耐震補強工事完了
21 第4次常滑市総合計画を議決

平成 18 年（2006 年）

1. 1 ファミリー・サポート・センター（社会福祉協議会へ委託）を開設
2. 1 プラスチック製容器包装、紙製容器包装の分別収集を開始
18 常滑市内の観光施設を結ぶ「とことこバス」の運行開始
22「常滑市生涯学習基本計画」を策定
3.31 常滑市新行財政改革大綱 (平成 18 ～ 21 年度）を策定
4. 1 改正介護保険法による地域包括支援事業を開始
常滑市地域包括支援センター 設置
常滑市子育て総合支援センター 開設
県立常滑北高等学校と県立常滑高等学校の統合により、県立常滑高等学校（新設）が常滑北高等学校の校地に開設
6.22 市議会議員定数が 26 人から 21 人に改正
8.22 常滑・蒲郡共催の専用場外発売所「ボートピア名古屋」を開設
10. 6 鬼崎南小学校・常滑東小学校の校舎・屋内運動場耐震補強工事完了

平成 19 年（2007 年）

3.12 やきもの散歩道が、「美しい日本の歴史的風土準 100 選」に認定
23 梶間土地区画整理事業竣工
28 北条向山線よう壁修景整備事業の完成記念式典を開催
4. 3 知多半島ケーブルネットワーク（株）新本社ビルがオープン
22 市議会議員一般選挙執行（投票率 67.28%、立候補者 25 人）
5.22 名誉市民の平岩外四氏逝去
9.28 大野小学校の校舎耐震補強工事完了
11.18 市長選挙執行（投票率 54.47%、立候補者4人）
19 やきもの散歩道にある土管坂が、国土交通省の「手作り郷土賞」の大賞部門を受賞
11.30 常滑西小学校の校舎・屋内運動場耐震補強工事完了
登窯（陶栄窯）が経済産業局の「近代化産業遺産」に認定
12. 1 市長に片岡憲彦氏就任

平成 20 年（2008 年）

2.29 県立常滑北高等学校閉校式
3. 1 県立常滑高等学校閉校式
鬼崎・大野両漁協が合併し、鬼崎漁業協同組合となる
4. 1 後期高齢者医療制度施行
乳幼児医療を「子ども医療」に名称変更し、助成対象を小学3年生以下の入・通院、中学3年生以下の入院まで拡大
4 市指定無形文化財技術保持者に認定
水野静仙氏、二代 澤田昭邨氏、谷川菁山氏、小西洋平氏、谷川省三氏
10 盛田味の館内に、名誉市民である故盛田昭夫氏の常設展がオープン
5. 3 旧常滑高校をメイン会場に常滑クラフトフェスタを初開催（～ 5.6）
19「第2次常滑市職員人材育成基本指針」を策定

平成 21 年（2009 年）
1. 5「第4次常滑市定員適正化計画」策定
2. 1「マイバッグ等の持参促進およびレジ袋有料化等に関する協定」に基づき、市内 12 店舗でレジ袋有料化を開始
3.24 伊勢湾産業文化振興会が解散
31 常滑市民アリーナ閉鎖
大曽公園屋外プール・ミニ牧場を閉鎖
交通安全センターの廃止
交通災害共済制度の廃止
4. 1 図書館と4公民館で新たに指定管理者制度を導入
27 りんくう海浜緑地の愛称が「りんくうビーチ」に決定
6.23 常滑競艇場外向発売所「ウィンボとこなめ」開設
7. 4 とことこバスが中部国際空港への乗り入れを開始（実証実験）
10.17 中部国際空港内に「常滑観光案内所空港支所」が開設
11.24 第 12 回チャレンジカップ競走を開催（～ 29 日）

平成 22 年（2010 年）
4. 1 市役所組織の改正（11 部 37 課）
消防団組織の再編（4分団9班）
6. 1 全国共通で「競艇」から「ボートレース」に呼称変更
8. 7・8「常滑市事業仕分け」を実施
9.16 市議会定数を定める条例改正案を可決（定数 18 人）
19「アイアンマン 70.3 セントレア常滑ジャパン」を開催（第1回）

平成 23 年（2011 年）

2.21「常滑市行財政再生プラン 2011」を策定

3. 5 戸籍電算化システム稼働

11 東日本大震災における緊急消防援助隊の派遣要請により、宮城県亘理郡亘理町に派遣

25 とこなめボートレース場の第5投票所を全面改修し、ロイヤル席、レディース・カップル席を新設

27 とことこバスの運行終了

31「常滑市市民協働推進指針 2011」を策定

「第2次常滑市男女共同参画プラン」を策定

大野・常滑北・桧原保育園、三和東幼稚園を廃園

常滑浄化センター増設工事完了

（水処理施設能力V＝3，100㎥計13，200㎥）

4. 1 青海保育園を青海こども園として開園

小鈴谷北保育園を小鈴谷保育園、小鈴谷南保育園を小鈴谷保育園分園に変更

西浦北・西浦中保育園を社会福祉法人知多学園が運営

24 市議会議員一般選挙執行（投票率 59.25%、立候補者 21 人）

5.15 新・常滑市民病院 100 人会議開催（5.15 ～ 9.11、全5回）

24 千代ヶ丘土地区画整理事業竣工

6. 9 新･常滑市民病院基本構想策定委員会開催(6.9 ～ 10.20､全5回)

30 市民病院の産科（分娩）を休診

10. 7 鬼崎北保育園の園舎校舎耐震補強工事完了

11. 1「新・常滑市民病院基本構想」を公表

20 市長選挙執行（投票率 48.84%、立候補者2人）

12. 1 市長に片岡憲彦氏就任（2期目）

10 資源回収ステーションを新開町 2 丁目地内に開設

16 三和西保育園の園舎校舎耐震補強工事完了

平成 24 年（2012 年）

1. 4 3連絡所廃止に伴い、市民窓口課で証明窓口業務の時間延長を開始

2.29 中部国際空港内の「とこなめ工房　陶翔」閉店

丸山保育園の園舎校舎耐震補強工事完了

3.16「常滑市ごみ減量化推進計画 2012」を策定

平成 24 ～ 25 年

24 とこなめ陶の森研修工房竣工
31 消防署北出張所を廃止し、その機能を本署に統合
4. 1 市役所組織の改正（10 部 33 課）
消防本部（署）庁舎を飛香台3丁目地内に移転新築・運用開始
知多広域消防指令センターが運用開始
社会福祉法人知多学園が運営する波の音こども園が開園
5.17 中部国際空港内にボートレース小規模場外発売場「オラレセントレア」（とこなめ観光案内所併設）をオープン
7. 5 日本六古窯の関係する5市町（越前町・瀬戸市・常滑市・篠山市・備前市）で災害応急対策活動の相互応援に関する協定を締結
31 金山土地区画整理事業竣工
8.18 新・常滑市民病院の基本設計に関するワークショップ開催（8.18 ～ 10.20、全 6 回）
10. 1 市役所本庁舎建物内の禁煙を開始
家庭ごみ有料化を開始
子ども医療の対象を拡大し、小学 4 年生から中学 3 年生までの通院自己負担額 3 分の 2 の助成を開始

平成 25 年（2013 年）

1.31 小鈴谷保育園分園を廃園
青海こども園、小鈴谷保育園の園舎耐震補強工事完了
2.28 三和南保育園の園舎耐震補強工事完了
3. 1「第5次常滑市定員適正化計画」を策定
「第3次常滑市人材育成基本指針・推進計画」を策定
5 児童数増に伴い、鬼崎北小学校の普通教室を3教室増築
16 常滑港りんくう地区に「NTP マリーナりんくう」、「りんくう海の駅」竣工
4. 1 NPO 法人プレママクラブが運営する SAKAI 保育園が 開園
常滑市病院事業について、地方公営企業法の全部適用を実施
4 市指定無形文化財技術保持者に認定　渡邉敬氏、吉川房夫氏、前川賢吾氏、清水源二氏
6. 9 コースを知多市・常滑市として、「アイアンマン 70.3 セントレア知多・常滑ジャパン」を開催
25 第 23 回グランドチャンピオン決定戦を開催（ ～ 30 日）
10. 1 公式フェイスブックページ「ええね！常滑市」を開設

31 メガソーラー施設「F 常滑太陽光発電所」（愛称：SUN てらす常滑）竣工
11.29 鬼崎中保育園、鬼崎西保育園の園舎耐震補強工事完了
12.10 常石保育園の園舎耐震補強工事完了
20 瀬木保育園の園舎耐震補強工事完了

平成 26 年（2014 年）

3.31 知多地区農業共済事務組合が解散
鬼崎公民館を閉館
児童発達支援センター千代ヶ丘学園を廃園
4. 1「トコタン」が市キャラクターに就任
市役所組織の改正（10 部 31 課）
常滑西小学校・常滑東小学校の通学区域を変更
社会福祉法人知多学園が運営する児童発達支援センターちよがおかが開園
社会福祉法人清心会が運営する風の丘こども園が開園
7. 1 福祉会館の移転に伴い、とこなめ市民交流センター開所
市子育て総合支援センターがとこなめ市民交流センター内に移転
3 ～ 市制 60 周年特別記念事業を実施
・とこなめ未来絵プロジェクト
・「常滑市の世間遺産」認定事業
8.26 市有形民俗文化財に指定 西之口区山車「西寶車」
9. 1 市民病院の回復期リハビリテーション病棟開設（33 床）
10. 1 市民病院の産科を廃止
4 常滑競艇場外向発売所「ウィンボとこなめ」増築リニューアルオープン
15 第 61 回ボートレースダービー全日本選手権を開催（ ～ 20 日）
12. 1 資源回収ステーションを新開町 6 丁目に移設

平成 27 年（2015 年）

2. 2 窓口案内システム導入
27 市民病院 竣工
3.30 福祉課、地域包括支援センターが市役所 1 階に移転
4. 1 社会福祉法人知多学園が運営する小規模保育事業所さっぽが開所
4 市民病院 竣工式
16 認知症カフェ「カフェとこなべ」初開催
26 市議会議員一般選挙執行（投票率 52.10％ 立候補者 22 人）
5. 1 市民病院 移転・開院

保健センター　市民病院 2 階に移転・併設
北部バス、停留所・運行本数変更
6. 7 コースを 3 市 3 町（知多・常滑・半田市、武豊・美浜・南知多町）とし、「第 6 回アイアンマン 70.3 セントレア知多半島ジャパン」を開催
11.15 市長選挙執行（投票率 29.19％ 立候補者 2 名）
12. 1 市長に片岡憲彦氏就任（3 期目）
21「第 5 次常滑市総合計画」基本構想を議決
24「ボートレースチケットショップ ミニボートピア栄」を開設

平成 28 年（2016 年）

1. 4 市民病院 特定感染症指定医療機関に指定
北部バス、停留所変更
25 証明書コンビニ交付サービス開始
2.24「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定
3. 1「第 6 次常滑市定員適正化計画」を策定
「第 5 次常滑市総合計画」前期基本計画を策定
4. 1 常滑市モーターボート競走事業について、地方公営企業法の全部適用を実施
市役所組織の改正（10 部 34 課）
㈱エスチャイルが運営する事業所内保育事業所、エスチャイルセントレア保育園がセントレアに開所
地域包括支援センターを 2 法人に委託し、とこなめ北・中部高齢者相談支援センター（とこなめ北部高齢者相談支援センターに名称変更）、とこなめ南部高齢者相談支援センター 開設
りんくうビーチで新たに指定管理者制度を導入
「妊娠・出産・子育て つながる支援事業」開始
「常滑市公共施設等総合管理計画」を策定
5.26･27 伊勢志摩サミット 消防特別警戒
中部国際空港現地警戒本部の設置
6.12 コースを 3 市（知多・常滑・半田市）として、「第 7 回アイアンマン 70.3 セントレア知多半島ジャパン」を開催
8.10 市指定無形文化財保持者に認定 鯉江 廣氏、杉江幸治氏
10. 1 子ども医療を拡充し、小学 4 年生から 6 年生までの通院自己負担全額助成を開始
精神障がい者医療を拡充し、精神障害者保健福祉手帳 1・2 級

所持者の通院自己負担全額助成を開始
11.10 認知症カフェ「よろまいせいかい」初開催
12.18 地域カフェ「カフェまえやま」初開催

平成 29 年（2017 年）

2. 7 市有形民俗文化財に指定　西之口区山車「雷神車」
27 第 2 次戸籍電算化システム稼働
3. 1「常滑市ごみ減量化推進計画 2017」を策定
「常滑市ごみ処理基本計画」を策定
31「常滑市水道事業ビジョン」を策定
「常滑市観光振興計画 2017」を策定
「常滑市病院事業改革プラン（平成 29 ～ 32 年度）」を策定
4. 1 放課後児童育成クラブの施設を新設（常滑児童センター 敷地内）
㈱エスチャイルが運営する事業所内保育事業所エスチャイルイオンゆめみらい保育園が、イオンモール常滑に開所
3 在宅医療・福祉統合ネットワーク「トコタンとことこ常滑ネット」稼働
28 常滑焼などの「日本六古窯」が日本遺産に認定
7. 9 市庁舎の今後のあり方を考える市民会議（7.9 ～ 11.12、全 5 回）
8. 2 中部国際空港東・常滑りんくう地域が都市再生緊急整備地域に指定
11.27「第 4 次常滑市人材育成基本指針」を策定

平成 30 年（2018 年）

1.26「常滑市災害廃棄物処理計画」を策定
2. 1 市民病院訪問看護ステーション「きずな」開設
3. 1 児童数増加に伴い、常滑東小学校の校舎を増築
14 市有形民俗文化財に指定　奥条区山車「常石車」
23「常滑市公共施設アクションプラン」を策定
31 鬼崎南保育園 廃園
4. 1 社会福祉法人知多学園が運営するこども園あるこが開園
㈱ nexus が運営する小規模保育事業所 memorytree 飛香台保育園が開園
株式会社エスチャイルが運営する小規模保育事業所エスチャイルとこなめ駅前保育園が開園
精神障害者保健福祉手帳 1・2 級所持者の入院全診療科目自己負担全額助成を開始
市役所組織の改正（10 部 35 課）

5.24「常滑市新庁舎基本構想」を策定
7.12 常滑市･半田市医療提供体制等協議会を開催(7.12～10.21､全4回)
10. 1 ボートレースチケットショップ高浜がオープン
12 中部国際空港に複合商業施設「FLIGHT OF DREAMS」開業
12. 1 同報系防災行政無線の運用を開始（子局 87 局）

平成 31 年（2019 年）

1.24「常滑市新庁舎建設基本設計」を策定
2. 4 半田市と常滑市の病院連携協議に関する合意書等調印式
3.15 丸山保育園大規模改修工事完了
26 大谷土地区画整理事業竣工
31 体育練習場を閉鎖
4. 1（一社）とこなめ観光協会設立
21 市長、市議会議員一般選挙執行
（投票率 52.12%、立候補者－市長2人、市議会議員 20 人）
26 市長に伊藤辰矢氏就任

令和元年（2019 年）

6.16 半田市立半田病院･常滑市民病院統合会議を開催（6.16､9.15）
7.10 第 24 回オーシャンカップを開催（～ 15 日）
10. 1 学校法人大和学園が運営する小規模保育事業所常滑大和キッズ保育園が開園
17 宜興市（中国江蘇省）と「友好都市提携」を締結

令和2年（2020 年）

2.12 常滑市防災ラジオの販売開始
3.13 鬼崎北保育園大規模改修工事完了
4. 1 子ども医療の対象を拡充し、中学1年生から3年生までの通院自己負担額の全額助成を開始
路線バス運賃助成事業の試行開始（2年度間）
農業集落排水宮石地区、公共下水道へ編入
常滑市下水道事業について、地方公営企業法の一部適用を実施
10. 9 多屋土地区画整理事業竣工

令和3年（2021年）

1.16 ボートレースとこなめ防風施設運用開始
17 半田市立半田病院・常滑市民病院統合会議開催（書面開催）
2.16 半田市と常滑市の病院経営統合に関する基本協定書等調印式

3.17 とこなめデジタル化推進宣言
31 市庁舎竣工
4. 1 市役所組織の改正（10部36課）
常滑浄化センター流入ポンプ棟供用開始
7.27 とこなめゼロカーボンシティ宣言
10.16 とこなめ陶の森資料館リニューアルオープン
11. 6 ボートレースとこなめ新スタンドオープン
Mooovi、Gruun オープン
12. 4 市庁舎竣工式

令和4年（2022年）

1. 4 市庁舎移転・開庁
NPO 法人プレママクラブが運営する SAKAI 保育園が新築移転して開園
18 市立図書館供用廃止、本館の分散移転完了、こども図書室開設
3.15 三和南保育園大規模改修工事完了
24「第６次常滑市総合計画」基本構想を議決
31「第６次常滑市総合計画」前期基本計画及び「第２期常滑市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定
クリーンセンター常武閉鎖
31「常滑市観光戦略プラン2022」を策定
4. 1 市役所組織の改正（11部39課）
とこなめ中部高齢者相談支援センター開設
知多南部広域環境センター（ゆめくりん）開設
30 市民病院婦人科ウィメンズセンター竣工
6. 6 市民病院婦人科ウィメンズセンター診療開始
10. 1 コミュニティバス　グルーン運行開始
大曽公園多目的グラウンド　オープン
10.25 第69回ボートレースダービーを開催（～30日）

令和5年（2023年）

2. 1 社会福祉法人知多学園が運営する小規模保育事業所さっぽが移転して開園
3.31 常滑浄化センター増設工事完了（水処理能力Ｖ＝5,900 ㎥ 計 19,100 ㎥）

4.23 市議会議員一般選挙執行
（投票率46.01%、立候補者21人）
26 市長に伊藤辰矢氏就任（2期目無投票）
6. 1 波の音児童発達支援センターはまっこが新築移転
7. 1 市役所組織の改正（市長直轄組織「防災危機管理課」の設置）
企業版ふるさと納税により更新した明和児童館の運営開始

2. 行政委員会

担当課等	名称
総務課	・選挙管理委員会
監査委員事務局	・監査委員
総務課	・公平委員会
教育委員会事務局	・教育委員会
経済振興課	・農業委員会
総務課	・固定資産評価審査委員会

3. 各種委員会等

担当課等	名称
総務課	・明るい選挙常滑市推進協議会 ・情報公開審査会 ・個人情報保護審査会 ・用地単価等審査会 ・行政不服審査会
防災危機管理課	・防災会議 ・国民保護協議会
秘書広報課	・表彰審査委員会
職員課	・特別職報酬等審議会
企画課	・とこなめ地方創生推進会議 ・常滑市地域公共交通協議会
市民協働課	・交通安全推進協議会 ・防犯協会 ・暴力追放常滑市民会議 ・子どもを守る会連絡協議会 ・区長会

担当課等	名称
健康推進課	・健康づくり推進会議 ・献血推進協議会 ・予防接種健康被害調査委員会 ・じん肺対策協議会
福祉課	・障がい者総合支援協議会 ・民生委員推薦会
高齢介護課	・地域包括ケア推進協議会
こども保育課	・心身障害児入園等審査委員会
子育て支援課	・子ども・子育て会議 ・とこなめ子育て支援協議会 ・青少年問題連絡協議会 ・要保護児童対策地域協議会
保険年金課	・国民健康保険運営協議会
とこなめ陶の森	・陶業陶芸振興事業基金運営委員会
都市計画課	・都市計画審議会 ・旅館建築審査会 ・常滑駅周辺土地区画整理審議会 ・空家等対策協議会
教育委員会	・社会教育委員会 ・公民館運営審議会 ・図書館協議会 ・文化財保護審議会 ・収蔵美術品審議会 ・学校給食共同調理場運営審議会 ・スポーツ推進委員会

4. 官公署等一覧

名　称	所　在　地	電　話	ＦＡＸ
常滑市役所	飛香台 3-3-5	35-5111	35-4329
三和南保育園	金山字平井 120	42-0774	42-0774
三和西　〃	小倉町 8-110	42-0769	42-0769
青海こども園	金山字油手 6	42-4333	42-4333
鬼崎北保育園	住吉町 5-36	42-0612	42-0612
鬼崎中　〃	榎戸町 1-106	42-0772	42-0772
鬼崎西　〃	新田町 2-18-3	43-4122	43-4122
瀬木　〃	瀬木町 2-94	35-2645	35-2645
常石　〃	奥条 7-36	35-4823	35-4823
丸山　〃	山方町 7-156	34-4114	34-4114
西浦南　〃	古場町 3-89	35-4100	35-4100
小鈴谷　〃	大谷朝陽ケ丘 1-95	37-0164	37-0164
三和児童館	久米字西郷 18	43-5537	43-5537
西之口　〃	西之口 8-60	43-5721	43-5721
明和　〃	明和町 3-15	080-4215-8220	
常滑児童センター	瀬木町 1-105	35-3666	35-3666
西浦南児童館	古場町 7-16-3	34-6940	34-6940
小鈴谷　〃	大谷字松ケ坪 95-2	37-0623	37-0623
子育て総合支援センター	神明町 3-35	43-4129	43-4136
家庭児童相談室	〃	43-4127	
常滑市社会福祉協議会	神明町 3-35	43-0660	43-0838
とこなめ北部高齢者相談支援センター	〃	43-0662	43-0839
とこなめ中部高齢者相談支援センター	りんくう町 2-20-3	84-0270	84-0271
とこなめ南部高齢者相談支援センター	苅屋町 1-58	34-7128	34-7070
デイセンターおおそ	大曽町 3-36	34-6585	34-6585
ワークセンターかじま	かじま台 2-167	35-6659	35-6673

名　称	所　在　地	電　話	ＦＡＸ
愛知県後期高齢者医療広域連合	名古屋市東区泉一丁目6番5号	(052)955-1227	(052)955-1298
常滑市シルバー人材センター	神明町 3-40	89-7722	89-7706
常滑市保健センター	飛香台 3-3-3	34-7000	34-9470
常滑市営火葬場	字高坂 23-35	34-3168	34-3168
常滑市一般廃棄物最終処分場	樽水字奥平	34-9250	
中部知多衛生組合	知多郡武豊町字壱町田 90-10	72-0876	72-0850
常滑武豊衛生組合	知多郡武豊町字壱町田 27	72-0530	72-0531
知多南部広域環境組合	武豊町字一号地11番地 37	84-1007	84-1008
半田常滑看護専門学校	半田市東洋町 2-45	24-0992	24-0993
とこなめ陶の森 資料館	瀬木町 4-203	34-5290	34-6979
とこなめ陶の森 陶芸研究所	奥条 7-22	35-3970	35-3970
常滑市観光プラザ	鯉江本町 5-168-2	34-8888	34-8880
(一財)知多地区勤労者福祉サービスセンター	東海市高横須賀町枡形 1-7(東海市立勤労センター内3階)	(0562)33-7401	(0562)33-7447
廻船問屋瀧田家	栄町 4-75	36-2031	36-2031
登窯広場展示工房館	栄町 6-145	35-0292	35-0292
常滑市陶磁器会館	栄町 3-8	35-2033	35-7473
愛知県農業共済組合半田支所	半田市横山町 200	20-7811	20-7805
常滑市小脇公園	坂井字小脇 10	37-1531	37-1532
大曽公園管理事務所	大曽町 6-3	35-2797	35-2745
ボートレース事業局	新開町 4-111	35-5211	35-5215
常滑市民病院	飛香台 3-3-3	35-3170	34-8526
常滑市民病院健康管理センター	〃	35-6111	35-0615
常滑市民病院訪問看護ステーション	飛香台 6-5-3	34-6700	34-6711
常滑市消防本部(署)	飛香台 3-1-2	35-0119	34-8777
常滑市消防署 南 出張所	苅屋字加茂 151	34-6119	34-6154
常滑市消防署空港出張所	セントレア 3-8-18	38-0119	38-0119
知多広域消防指令センタ	半田市石塚町 3-5	20-1119	20-1120

名　称	所　在　地	電　話	ＦＡＸ
常滑市教育委員会	飛香台 3-3-5	47-6129	34-7227
北学校給食共同調理場	港町 1-21	42-0773	43-2341
南学校給食共同調理場	保示町 6-38	35-4001	35-3738
常滑市立図書館	大塚町 177	43-6639	47-6637
常滑市民文化会館	新開町 5-65	35-3111	35-3112
常滑市文化協会	〃	35-2920	35-2920
青海公民館	大塚町 177	43-6622	43-6622
中央　〃	新開町 5-65	35-6311	35-3112
南陵　〃	苅屋字加茂 151	34-4748	34-4748
常滑市適応指導教室	新開町 5-65	35-7348	35-7348
常滑市体育館	金山字下砂原 78-1	43-5111	43-8011
サザンアリーナ	苅屋字加茂 151	34-4748	
常滑市温水プール	大曽町 6-3	35-0454	35-0088
常滑幼稚園	原松町 2-193	35-2124	34-9360
三和小学校	久米字諏訪山 183	42-0749	43-7263
大野　〃	大野町 10-70	42-1011	43-7268
鬼崎北　〃	住吉町 2-56	42-0222	43-7269
鬼崎南　〃	明和町 2-47	35-2422	34-6883
常滑西　〃	本町 3-136	35-2104	34-6951
常滑東　〃	瀬木町 4-100	35-2428	34-6969
西浦北　〃	井戸田町 3-177	35-2164	34-7094
西浦南　〃	古場字栗下前 5	35-4002	34-7167
小鈴谷　〃	大谷朝陽ケ丘 1-94	37-0021	37-0492
青海中学校	金山字南平井 13-1	42-0331	43-6472
鬼崎　〃	港町 3-1	42-0221	43-6473
常滑　〃	字二ノ田 16-14	35-2375	34-9340
南陵　〃	苅屋町 5-50	35-4005	34-9341
県立常滑高等学校	金山字四井池 10	43-1151	43-6442

名　称	所　在　地	電　話	ＦＡＸ
矢田公民館	矢田字青木 118	43-5717	
久米公民館	久米字松下 101	43-4009	
前山会館	金山字前田 111	42-2120	
石瀬公会堂	金山字北平井 99		
宮山〃	金山字油手 36		
小倉〃	小倉町 3-261-2	43-8263	
大野南集会所	大野町 6-36		
西之口公民館	西之口 8-1	42-2810	
蒲池コミュニティセンター	小林町 3-113-1	43-7364	
榎戸公会堂	榎戸町 1-52		
多屋公民館	虹の丘 5-74	35-5349	
北条区民会館	北条 2-103-1	34-5496	
瀬木会館	瀬木町 1-32	34-4827	
奥条会館オクトピア	奥条 7-31	34-3815	
市場会館	市場町 4-123		
山方〃	山方町 5-39		
保示〃	保示町 1-111		
樽水公民館	樽水町 4-77	35-4650	
西阿野〃	阿野町 7-18	34-3046	
熊野公会堂	熊野町 2-73		
古場〃	古場町 3-60	34-9630	
苅屋公民館	苅屋町 2-23	34-2165	
檜原公会堂	檜原字平井前 1-11	34-2999	
大谷〃	大谷字奥條 24-7	37-0070	
鈴渓会館	小鈴谷字荒子 103-1	37-1441	
広目公会堂	広目字前田面 1-2	37-0895	
坂井〃	坂井字落田 31	37-0984	
常滑浄化センター	新開町 6-3-2	35-0031	34-6478
常滑商工会議所	新開町 5-58	34-3200	34-3223

名　　称	所　在　地	電　話	ＦＡＸ
常　滑　警　察　署	新開町 5-57	35-0110	34-9198
常滑警察署西 之 口交番	西之口 8-2-1	35-0110	
〃　　常滑駅前交番	新開町 3-180-1	35-0110	
常滑警察署久　米駐在所	久米字西前田 40-3		
常滑警察署古　場　〃	古場町 7-52		
常滑警察署小鈴谷駐在所	小鈴谷字梶田 15-2		
中 部 空 港 警 察 署	セントレア 3-8-3	38-0110	38-0121
あいち産業科学技術総合センター 産業技術センター常滑窯業試験場	大曽町 4-50	35-5151	34-8196
郵 便 事 業 株 式 会 社 常　滑　支　店	栄町 1-83	35-2453	34-8320
郵 便 局 株 式 会 社 常滑郵便局セントレア分室	セントレア 1-1	38-0220	38-0221
中部空港海上保安航空基地	セントレア 1-2	38-8118	35-0889
中 部 国 際 空 港 （ 株 ）	セントレア 1-1	38-7777	

市 章

常滑市の「常」の字を、故杉本健吉氏が図案化したもので、市民の団結と市勢の発展が表されている。
(昭和 30 年 6 月制定)

市キャラクター
“トコタン”

プロフィール
誕生日／平成 13 年 8 月 1 日
身　長／約 2m
体　重／測定不能
趣　味／常滑焼の器に注いだ地酒で乾杯！、セントレアからの旅行、ボートレース
好きな食べ物／どて丼、のり、あさり
メジロの干物、押し寿司

市の木“クロマツ”
　みどりを育て、みどりを守り、みどり豊かな住みよい都市づくりのために、昭和 49 年 3 月、市制 20 周年を記念して市の木に「クロマツ」が選定された。

市の花“サザンカ”
　緑と花のある美しい街づくりのため、昭和 56 年 2 月、市の花に「サザンカ」が選定された。

市政概要　［令和５年度版］

令和５年９月11日発行

発　行　　常滑市飛香台3丁目3番地の5
　　常　　滑　　市
編　集　　企画部　秘書広報課